

令和 7 年 度

鳥取県公営企業会計決算審査意見書

令和 8 年 8 月

鳥 取 県 監 査 委 員

第 9 6 号
令和8年8月7日

鳥取県知事 平井 伸治 様

鳥取県監査委員 高務 裕子

鳥取県監査委員 牧田 宗大

鳥取県監査委員 山根 こころ

鳥取県監査委員 伊藤 保

令和7年度鳥取県公営企業会計の決算審査意見について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第2項の規定に基づき、審査に付された令和7年度鳥取県公営企業会計（鳥取県営企業会計・鳥取県営病院事業会計・鳥取県天神川流域下水道事業会計）の決算及び決算附属書類について、鳥取県監査基準（令和2年鳥取県監査委員告示第1号）に準拠して審査したので、審査意見書を別紙のとおり提出します。

目 次

令和 7 年度鳥取県営企業会計決算審査意見書

第 1	審 査 の 概 要	-----	1
第 2	審 査 の 結 果	-----	1
第 3	審 査 の 意 見	-----	1
1	現 状	-----	1
2	課題及び意見	-----	3
第 4	経 営 の 状 況	-----	7
1	電 気 事 業	-----	7
2	工業用水道事業	-----	18
3	埋 立 事 業	-----	28

令和 7 年度鳥取県営病院事業会計決算審査意見書

第 1	審 査 の 概 要	-----	39
第 2	審 査 の 結 果	-----	39
第 3	審 査 の 意 見	-----	40
第 4	経 営 の 状 況	-----	47

令和 7 年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算審査意見書

第 1	審 査 の 概 要	-----	81
第 2	審 査 の 結 果	-----	81
第 3	審 査 の 意 見	-----	81
第 4	経 営 の 状 況	-----	85

用語説明

企 業 会 計	-----	99
病 院 事 業 会 計	-----	107
天神川流域下水道事業会計	-----	111

令和7年度鳥取県営企業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

令和7年度県営電気事業（注1：説明は巻末の用語説明を参照。以下の注も同様）、県営工業用水道事業（注2）及び県営埋立事業（注3）の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

1 決算の計数は、正確であるか

2 決算諸表（注4）は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類（注5）との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取し、また、令和7年度決算に係る定期監査（注6）及び令和7年度の例月現金出納検査（注7）の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」（注8）に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明（注9）と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 現 状

県営企業の決算の状況は、電気事業については、経常損益（注10）及び純損益（注11）のいずれも6億4,529万円の損失となっている。（1万円未満切り捨て。以下同じ。）

（P.11参照）令和5年度に災害等を原因として袋川発電所等の3発電所が運転を停止し、令和7年度まで復旧できなかったことにより、電力料収益の減及び修繕費の増を主な要因として、3年間の純損失の合計額は24億3,993万円となっている。3発電所とも令和7年度に復旧し、運転を再開したことから、今後、収入の増が見込まれる。

工業用水道事業については、経常損益が1億989万円の損失、純損益は1億2,401万円の損失となり、前年度に引き続き赤字であり、損失額は経常損失で5,700万円増加している。（P.21参照）

また、埋立事業については、経常損益が7,352万円、純損益が7,392万円の利益となり、前年度に引き続き黒字である。（P.30参照）

2 課題及び意見

(1) 電気事業について

鳥取県企業局の電気事業は、産業基盤の強化及び地球温暖化対策の推進を図るため、再生可能エネルギーの利活用により電力の供給を能率的かつ経済的に行うことを目的としており、発電所の稼働率を上げることは、鳥取県企業局に課せられた使命である。

水力発電では、袋川発電所が水車側軸受の不具合により令和5年6月から運転を停止していたが、令和7年5月に復旧した。佐治発電所は令和5年8月の台風7号による被災で同月から運転を停止していたが、令和7年11月に復旧した。また、新幡郷発電所は令和5年9月からのオーバーホール中に固定子巻線の不具合が発見され運転を停止していたが、令和7年9月に復旧した。

電力事業セグメントのキャッシュ・フロー計算書(注17)では、3か所の水力発電所の約2年にわたる発電停止による減収及び修繕に要した多額の経費の支出を主な要因として、資金期末残高が対前年で約22億5千7百万円の減となっているが、これら主力の発電所の復旧により、今後は安定した発電を行うこととなり、収益も向上することが見込まれる。(P.17参照)

今回の災害等による発電所の運転停止の教訓を活かして、企業局では、水害発生時の備えのため、佐治発電所の全入口に止水板を設置したとのことである。

水力発電のうち、4か所の小水力発電所においては、賀祥発電所が目標に対して供給電力量が102.9%、横瀬川発電所が目標に対して供給電力量が108.4%と、目標を上回った。それに対して、私都川発電所は目標に対して85.6%、若松川発電所が70.6%と、目標を下回っている。(P.7参照)

特に若松川発電所は年間を通じて発電を行うには立地環境が厳しく、冬季の降雪等に加え、機器の故障もあり、年間の停止時間が日換算で146日となっており、収益約11百万円に対し費用は約21百万円で、約10百万円の赤字である。なお、若松川発電所は、設置費3億9,733万円(平成27年度)に対して、令和7年度までに除塵対策工事2,455万円、修繕費710万円を要している。企業局としては、除塵の効率化を引き続き検討するほか、鳥取環境大学に対し、研究テーマとして取り組んでいただけるよう提案を行ったところであり、他の研究機関にも働きかけを行うこととしている。

風力発電では、2号機が不具合のため年間を通じて停止しており、3号機も令和7年7月以降主軸受の鉄粉濃度上昇を受けて運転を停止しており、供給電力量は目標の63.3%、対前年度比66.0%となった。風力発電について、令和8年8月末でFIT期間が終了することに合わせて令和8年度中に送電線設備を除き、風車3機全てを撤去することとしている。(P.8参照)

太陽光発電では、概ね日照に恵まれたことから、供給電力量は目標の109.2%、対前年度比で104.9%となった。(P.8参照)

太陽光発電所のうち、出力500KW以上の発電所については、電力供給が多くて需要が少ない時期に、中国電力による出力制御（注13）により年間約800万円の減収となっている。

企業局としては令和7年度に出力制御が生じない制度設計を国に要望を行うとともに、対策として令和8年度中に出力制御方法をオンライン制御によることとする改修を行う予定である。

なお、コンセッション事業（注14）で運営権を譲渡している春米発電所などの4発電所について、企業局では四半期ごとにモニタリングを行い、適切な運営が行われているか確認を行っている。

また、企業局では、次期「鳥取県企業局経営戦略プラン（仮称）」（注15）（以下「経営戦略プラン」という。）に反映するため、発電所ごとの財務シミュレーションやオーバーホール、機器更新の計画を見込んだ収支見通しを作成中である。

については、気候変動等を要因とした災害も想定し、発電所の停止を防ぎ、可能な限り安定的な発電を維持する対策を経営戦略プランの策定において検討されたい。

また、小水力発電所については、費用対効果を考慮しながら塵芥除去対策を進めて発電量の増加に努めるとともに、経営戦略プラン策定後に不測の修繕を要する場合には、改めて発電所単位の経営試算を行い、運営の継続について検討されたい。

（２）工業用水道事業について

純損益は平成21年度から赤字が続いており、令和7年度は1億2,401万円の赤字となっている。（P. 25～26参照）また、一般会計からの借入金残高は6億8,200万円で、令和7年度分の利子1,381万円は免除されている。（P. 36参照）

なお、企業局では、今後の工業用水道事業の在り方を検討するため「令和7年度鳥取県営工業用水道事業に係るPFI等ポテンシャル調査」を実施したところであり、令和8年度には総務部行財政改革推進課と共同で「鳥取県営工業用水道事業に係るPPP／PFI（注19）手法の導入可能性調査」を実施することとしている。

ア 日野川工業用水道事業について

日野川工業用水道事業の給水事業所数は前年度に比べて2事業所増の93事業所で、契約給水量は前年度に比べて2,300m³／日増の38,340m³／日、営業収益は3億3,049万円で前年度に比べて1,189万円増加した。増加要因は、バイオマス発電所への新規給水（計2,300m³／日）開始等による。（P. 18, 22参照）

営業費用は3億6,868万円で前年度に比べて7,764万円増加した。増加した主なものは修繕費（4号配水本管水管橋塗装工事ほか）である。（P. 22参照）

純損益は719万円の赤字で、前年度の5,817万円の黒字から6,537万円減少した。

令和8年4月からユーザーの理解を得て、日野川バイパス管布設工事（老朽化対策）に伴い、20円／ m^3 から23円／ m^3 に料金値上げを実施した。（石州府を除く。）

企業局としては、工業用水道事業を維持するためには引き続き段階的な料金改定が必要と考えており、ユーザーに対して丁寧な説明を行い、料金改定の手続きを進めることとしている。

については、今年度実施する「鳥取県営工業用水道事業に係るPPP／PFI手法の導入可能性調査」の結果を踏まえて、鳥取地区工業用水道事業も含め、今後の県営工業用水道事業のあり方を検討されたい。

イ 鳥取地区工業用水道事業について

鳥取地区工業用水道事業の給水事業所数は前年度と同数の14事業者で、契約給水量は前年度と同じ1日当たり5,950 m^3 ／日であり、鳥取地区工業用水道の給水能力14,000 m^3 ／日に対する有収率（契約給水量／給水能力）は前年度と同じ42.5%であった。年間総給水量は251,144 m^3 ／年減少して、1,096,819 m^3 ／年となった。（P.18参照）

営業収益は1億542万円で前年度に比べて19万円減少した。営業費用は2億4,411万円で前年度に比べて749万円減少した。純損益は1億1,681万円の赤字で、前年度純損益1億1,107万円の赤字に比べて、574万円赤字額が増加した。（P.22参照）

前年度と同様、物価上昇に伴う経費の増加や構築物等の有形固定資産、殿ダムの使用権といった無形固定資産に係る減価償却費が経常収支を圧迫している。

また、令和7年度末で大口の利用企業が契約を終了し、令和8年度からは給水料金収入の約4割の大幅な減額となる。

については、利用者の開拓を図るため、県商工労働部や鳥取市、経済団体等と連携して、営業活動に取り組むとともに、利用者の開拓に資する施策を県商工労働部と検討されたい。

また、電気事業においては、風力発電の終了及び大型水力発電の民間企業への運営権譲渡により業務量の減が見込まれる一方で、工業用水道事業においては、利用者の積極的な開拓と日野川工業用水道の老朽化対策工事による業務量の増が見込まれることから、事業間の人員配置について見直されたい。

【職員の状況】

（令和8年4月1日現在）

（単位：名）

事業区分	職員数
電気事業	37.0（9）
工業用水道事業	3.9（1）
埋立事業	0.1（－）
合 計	41.0（10）

※1 職員数の（ ）は会計年度任用職員で内数

※2 電気事業は知事部局併任の1名を除く。

(3) 埋立事業について

竹内団地で令和7年度中に新規の分譲及び長期貸付がそれぞれ2件あり、県営工業団地の未分譲地は完売となった。(P.29 参照)

今後は、長期貸付けによる安定的な収入をもとに、安定的経営が確保される見込みであり、企業局では事業用定期借地(注22)の期間満了分については、分譲(売却)の基本スタンスで臨むとともに、売却後の未事業化地について事業着手の働きかけを継続することとしている。

なお、埋立事業の未処理欠損金の残額は約40億96万円である。また、一般会計からの借入金残高は20億993万円で、令和7年度分の利子約1,074万円は免除されている。(P.36 参照)

【内訳】境港外港竹内地区

処分対象面積 (㎡)	区 分	件 数	面積 (㎡)
870,007	売 却	延べ115社	728,692
	(うち未事業化地)	1社	3,878
	貸 付	9社(11区画)	141,315

※境港外港昭和地区、米子港旗ヶ崎地区は全て売却済み。

第4 経営の状況

1 電気事業

電気事業では、令和5年度から運転を停止していた3か所の水力発電所が令和7年度中に順次復旧し、電力料収入が増加したことから、純損益は、前年度の9億3,344万円の損失から6億4,529万円の損失と、損失額は2億8,815万円減少した。(P.11参照)

【水力発電事業】

水力発電では、上記のとおり、令和5年度から運転を停止していた袋川発電所など3発電所が令和7年度中に運転を再開した。

小水力発電所（賀祥発電所、若松川発電所、横瀬川発電所、私都川発電所）は、3ページの記載のとおり2発電所が目標を上回ったが、2発電所は目標に達しなかった。

令和7年度の供給電力量は40,145MWh（注23）、電力料収入は5億7,609万円であり、供給電力量、電力料収入ともに大幅に目標を上回った。

目標に対する供給電力量は136.6%で、電力料収入は134.1%であった。

対前年度比では、供給電力量は574.6%、電力料収入は371.2%となった。

なお、コンセッションの対象の4発電所については、春米発電所が令和2年9月から、小鹿第二発電所は令和5年9月から、小鹿第一発電所は令和6年8月から、そして日野川第一発電所は令和6年12月からコンセッション事業者が運転を開始している。

発電所別供給電力量等

水力発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入		
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)
内訳	佐治	鳥取市	昭58	0	7,120	-		
	新幡郷	伯耆町	昭63	20,214	22,480	111.2		
	加地	若桜町	平8	4,277	2,972	69.5		
	袋川	鳥取市	平23	1,646	4,476	271.9		
	賀祥	南部町	平25	1,307	1,345	102.9		
	若松川	日南町	平28	459	324	70.6		
	横瀬川	智頭町	平28	703	762	108.4		
	私都川	八頭町	平30	779	667	85.6		
令和7年度計			29,385	40,145	136.6	429,478,998	576,094,819	134.1
令和6年度計			9,205	6,987	75.9	211,840,000	155,192,044	73.3

注 電力料収入は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）を除く。

供給電力量には端数が含まれており四捨五入等の関係により、合計等が一致しない場合がある。

運営権譲渡分

水力発電所名	所在地	稼働年	運営権設定期間	運営権設定者
春米	若桜町	昭35	R2.9.1～R22.8.31	M&C鳥取水力発電(株)
小鹿第二	三朝町	昭33	R5.9.1～R25.8.31	M&C鳥取水力発電(株)
小鹿第一	三朝町	昭33	R6.8.1～R26.7.31	M&C鳥取水力発電(株)
日野川第一	日野町	昭43	R6.12.1～R26.11.30	M&C鳥取水力発電(株)

【風力発電事業】

令和7年度は、2号機が不具合のため年間を通じて停止しており、3号機も令和7年7月以降主軸受の鉄粉濃度上昇を受けて運転を停止している。このため、供給電力量は1,983MWh、電力料収入は3,781万円であった。供給電力量は目標の63.3%、対前年度比66.0%となった。風力発電については、令和8年8月末でF I T（注18）期間が終了することに合わせて令和8年度中に送電線設備を除き風車3機全てを撤去することとしている。

供給電力量等

風力発電所名	所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入		
			目標 (A) (MWh)	実績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目標 (C) (円)	実績 (D) (円)	率 (D/C) (%)
鳥取放牧場	鳥取市	平17	3,130	1,983	63.3			
令和7年度計			3,130	1,983	63.3			
令和6年度計			4,696	3,003	63.9			

注 電力料収入は、消費税等を除く。

【太陽光発電事業】

令和7年度の供給電力量は8,473MWh、電力料収入は3億248万円であった。

概ね日射量に恵まれたことから、目標に対する供給電力量は109.2%、電力料収入は108.9%といずれも目標を上回った。

前年度に比べて、供給電力量は104.9%、電力料収入は104.8%であった。

発電所別供給電力量等

太陽光発電所名		所在地	稼働年	供給電力量			電力料収入		
				目 標 (A) (MWh)	実 績 (B) (MWh)	率 (B/A) (%)	目 標 (C) (円)	実 績 (D) (円)	率 (D/C) (%)
内 訳	企業局西部事務所	米子市	平25	210	231	110.0			
	F A Z 倉庫	境港市	平25	577	631	109.4			
	企業局東部事務所	鳥取市	平25	128	132	103.1			
	鳥取放牧場	鳥取市	平27	103	120	116.5			
	竹内西緑地	境港市	平27	1,557	1,909	122.6			
	鳥取空港	鳥取市	平27	2,162	2,353	108.8			
	天神浄化センター	湯梨浜町	平27	1,747	1,605	91.9			
	境港中野	境港市	平28	1,272	1,491	117.2			
令和 7 年 度 計			7,757	8,473	109.2	277,809,648	302,481,023	108.9	
令和 6 年 度 計			7,757	8,077	104.1	277,809,648	288,547,704	103.9	

注 電力料収入は、消費税等を除く。

供給電力量には端数が含まれており四捨五入等の関係により、合計等が一致しない場合がある。

(1) 決算報告書(電気事業) (注24)

ア 収益的収入及び支出 (注25)

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	電気事業収益	2,348,806,000	3,354,776,853		1,005,970,853	電力料、運営権者更新投資 収益 受取利息、長期前受金戻 入、雑収益
	営 業 収 益	2,094,804,000	2,245,708,234		150,904,234	
	営業外収益	254,002,000	1,109,068,619		855,066,619	
支 出	電気事業費用	3,320,077,200	3,034,756,308	22,185,917	263,134,975	人件費、修繕費、減価償却 費 退職手当金、消費税及び地 方消費税
	営 業 費 用	3,239,209,931	2,956,822,019	22,185,917	260,201,995	
	営業外費用	80,867,269	77,934,289	0	2,932,980	
	特 別 損 失	0	0	0	0	
差 引		△ 971,271,200	320,020,545			

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益の内訳の主なものは、電力料10億803万円及び運営権者更新投資 (注26) 収益 5 億5,143万円である。

営業外収益の主なものは、預金利息883万円、雑利息4,443万円 (コンセッション 4 発電所の運営権対価分割支払いに係る契約利息等)、長期前受金戻入 (注27) 2,370 万円及び退職手当金他部局負担分3,556万円である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、減価償却費10億8,402万円、人件費 2 億6,678万円及び修繕費 8 億2,423万円である。

営業外費用の主なものは、企業債利息2,796万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は 3 億2,002万円の黒字である。

イ 資本的収入及び支出（注28）

（単位：円）

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資 本 的 収 入	1,373,755,000	1,840,255,400		466,500,400	
	企 業 債	693,800,000	1,160,300,000		466,500,000	
	固定資産売却代金	0	0		0	
	繰延運営権対価	679,955,000	679,955,400		400	
支 出	資 本 的 支 出	1,912,855,000	1,898,099,060	6,974,933	7,781,007	
	建 設 改 良 費	1,288,685,000	1,273,757,782	6,974,933	7,952,285	茗荷ダム浚渫工事
	企 業 債 償 還 金	615,886,000	615,885,213	0	787	
	そ の 他 投 資	8,284,000	8,456,065	0	△ 172,065	地方公営企業法施行令第18条第5項ただし書きの規定による超過支出
差 引		△ 539,100,000	△ 57,843,660			

注 消費税等を含む。

（ア）収 入

決算額の主なものは、繰延運営権対価（注29）6億7,995万円である。

（イ）支 出

決算額の主なものは、建設改良費（注30）12億7,375万円、企業債償還金6億1,588万円である。

（ウ）差 引

資本的収支は、5,784万円の赤字であった。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額5,784万円は、過年度分損益勘定留保資金（注41）5,784万円で補てんしている。

(2) 比較損益計算書(電気事業) (注31)

(単位: 円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増 ・ 減	対前年度比
1 営 業 収 益	2,153,497,332	739,536,849	1,413,960,483	291.2
2 営 業 費 用	2,862,445,125	1,720,392,905	1,142,052,220	166.4
営 業 損 益	△ 708,947,793	△ 980,856,056	271,908,263	
3 営 業 外 収 益	141,590,993	113,740,524	27,850,469	124.5
4 営 業 外 費 用	77,933,253	63,191,287	14,741,966	123.3
経 常 収 益 (1+3)	2,295,088,325	853,277,373	1,441,810,952	269.0
経 常 費 用 (2+4)	2,940,378,378	1,783,584,192	1,156,794,186	164.9
経 常 損 益	△ 645,290,053	△ 930,306,819	285,016,766	
5 特 別 利 益	0	0	0	—
6 特 別 損 失	0	3,141,241	△ 3,141,241	—
当 年 度 純 損 益	△ 645,290,053	△ 933,448,060	288,158,007	
前 年 度 繰 越 利 益 剰 余 金	△ 1,702,456,114	△ 769,008,054	△ 933,448,060	—
その他未処分利益剰余金変動額	0	0	0	—
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 2,347,746,167	△ 1,702,456,114	△ 645,290,053	

注1 消費税等を除く。

注2 前年度繰越利益剰余金及び当年度未処分利益剰余金欄の△は当該年度の未処理欠損金を表す。

ア 営業収益は、前年度に比べ14億1,396万円増加している。主な要因は、電力料収入が前年度に比べ4億1,537万円増加したこと及び繰延運営権対価が6億7,995万円生じたことによる。

イ 営業費用は、前年度に比べ11億4,205万円増加している。主なものは修繕費で前年度に比べて5億5,253万円増加している。これは、水力発電所の機械装置修繕費が3億2,068万円増加したことなどによる。

ウ 営業外収益は、前年度に比べて2,785万円増加している。主なものは、受取利息が795万円増加したことなどによる。

エ 営業外費用は、前年度に比べて1,474万円増加している。増加した主なものは退職手当金（諸控除後の支給額及び知事部局への負担額）で前年度に比べて433万円増加している。

オ 前年度に比べて純損失の額は2億8,815万円減少し、6億4,529万円の赤字である。

【水力発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	1,813,200,853	393,714,317	1,419,486,536	460.5
2 営業費用	2,605,569,531	1,446,010,785	1,159,558,746	180.2
営業損益	△ 792,368,678	△ 1,052,296,468	259,927,790	
3 営業外収益	128,117,908	89,079,296	39,038,612	143.8
4 営業外費用	78,528,310	54,193,696	24,334,614	144.9
経常収益(1+3)	1,941,318,761	482,793,613	1,458,525,148	402.1
経常費用(2+4)	2,684,097,841	1,500,204,481	1,183,893,360	178.9
経常損益	△ 742,779,080	△ 1,017,410,868	274,631,788	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	3,141,241	△ 3,141,241	—
当年度純損益	△ 742,779,080	△ 1,020,552,109	277,773,029	

注 消費税等を除く。

- (ア) 営業収益は、前年度に比べて14億1,948万円増加している。これは、主として、運転を停止していた佐治発電所、新幡郷発電所及び袋川発電所が運転を再開したことによる電力料収入の増加によるものである。
- (イ) 営業費用は、前年度に比べて11億5,955万円増加している。これは、修繕費の増加によるものである。
- (ウ) 営業外収益は、前年度に比べて3,903万円増加しているが、営業外費用も、2,433万円増加している。
- (エ) 前年度に比べて純損失は2億7,777万円減少し、7億4,277万円の赤字である。

【風力発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	37,815,456	57,274,828	△ 19,459,372	66.0
2 営業費用	59,333,274	64,411,442	△ 5,078,168	92.1
営業損益	△ 21,517,818	△ 7,136,614	△ 14,381,204	
3 営業外収益	5,300,995	6,547,255	△ 1,246,260	81.0
4 営業外費用	155,307	634,513	△ 479,206	24.5
経常収益(1+3)	43,116,451	63,822,083	△ 20,705,632	67.6
経常費用(2+4)	59,488,581	65,045,955	△ 5,557,374	91.5
経常損益	△ 16,372,130	△ 1,223,872	△ 15,148,258	
5 特別利益	0	0	0	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 16,372,130	△ 1,223,872	△ 15,148,258	

注 消費税等を除く。

- (ア) 営業収益は、前年度に比べて1,945万円減少している。これは、2号機及び3号機の故障等による停止による発電量の減少によるものである。
- (イ) 営業費用は、前年度に比べて507万円減少している。これは、主として減価償却費の減少によるものである。
- (ウ) 前年度に比べて純損益は1,514万円減少し、1,637万円の赤字である。

【太陽光発電事業】

(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増・減	対前年度比
1 営 業 収 益	302,481,023	288,547,704	13,933,319	104.8
2 営 業 費 用	197,542,320	209,970,678	△ 12,428,358	94.1
営 業 損 益	104,938,703	78,577,026	26,361,677	
3 営 業 外 収 益	8,172,090	18,113,973	△ 9,941,883	45.1
4 営 業 外 費 用	△ 750,364	8,363,078	△ 9,113,442	-9.0
経 常 収 益 (1+3)	310,653,113	306,661,677	3,991,436	101.3
経 常 費 用 (2+4)	196,791,956	218,333,756	△ 21,541,800	90.1
経 常 損 益	113,861,157	88,327,921	25,533,236	
5 特 別 利 益	0	0	0	—
6 特 別 損 失	0	0	0	—
当 年 度 純 損 益	113,861,157	88,327,921	25,533,236	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業収益は、前年度に比べて1,393万円増加している。

(イ) 営業費用は、前年度に比べて1,242万円減少している。

(ウ) 前年度に比べて純損益は2,553万円増加し、1億1,386万円の黒字である。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和7年度			令和6年度		
	金額	構成比	1 MWh 当たり費用	金額	構成比	1 MWh 当たり費用
人 件 費	266,288,582	9.1	5,263	278,943,160	15.6	15,439
修 繕 費	772,642,479	26.3	15,269	220,109,765	12.3	12,183
減 価 償 却 費	1,084,020,106	36.9	21,423	783,132,579	43.8	43,346
支 払 利 息	27,966,695	1.0	553	27,729,567	1.6	1,535
そ の 他 の 経 費	789,460,516	26.9	15,602	476,810,362	26.7	26,391
合 計	2,940,378,378	100.0	58,109	1,786,725,433	100.0	98,894
1 MWh当たり 供給費用	$\frac{(\text{事業費用})}{(\text{供給電力量})} = \frac{2,940,378,378\text{円}}{50,601\text{MWh}} = 58,109 \text{ 円}$			$\frac{(\text{事業費用})}{(\text{供給電力量})} = \frac{1,786,725,433\text{円}}{18,067\text{MWh}} = 98,894 \text{ 円}$		
1 MWh当たり 供給価格	$\frac{(\text{電力料収益})}{(\text{供給電力量})} = \frac{916,391,298\text{円}}{50,601\text{MWh}} = 18,110 \text{ 円}$			$\frac{(\text{電力料収益})}{(\text{供給電力量})} = \frac{501,014,576\text{円}}{18,067\text{MWh}} = 27,731 \text{ 円}$		

注1) 消費税等を除く。

注2) 構成比には端数が含まれており、四捨五入等の関係により、合計等が一致しない場合がある。

(3) 欠損金計算書（電気事業）（注33）

ア 利益剰余金

利益剰余金は21億2,417万円の欠損であり、これは、当年度未処理欠損金23億4,774万円に開発改良積立金（注34）の当年度末残高2億2,357万円を加えたものである。

イ 資本剰余金

資本剰余金は約364万円であり、これは、非償却資産に関する国庫補助金残高である。

(4) 欠損金処理計算書（電気事業）（注35）

当年度未処理欠損金23億4,774万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(電気事業) (注36)

(単位: 円)

科 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	26,888,763,045	26,879,954,531	8,808,514	
(1)有 形 固 定 資 産	25,825,340,696	25,747,665,311	77,675,385	水力・風力・太陽光発電設備
(2)無 形 固 定 資 産	1,063,422,349	1,132,289,220	△ 68,866,871	電気通信施設利用権、ダム使用权
2 投 資 そ の 他 資 産	11,546,545,744	12,218,045,079	△ 671,499,335	長期繰延運営権対価未収金
3 流 動 資 産	3,186,139,638	4,360,353,862	△ 1,174,214,224	
(1)現 金 預 金	1,300,148,020	3,557,917,987	△ 2,257,769,967	
(2)未 収 金	1,869,255,840	757,684,187	1,111,571,653	2, 3月分電気料金
(3)貯 蔵 品	12,535,778	10,960,778	1,575,000	予備材料
(4)前 払 費 用	0	0	0	
(5)前 払 金	4,200,000	33,790,910	△ 29,590,910	
(6)そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	
資 産 合 計	41,621,448,427	43,458,353,472	△ 1,836,905,045	
(負債の部)				
4 固 定 負 債	6,278,159,602	5,955,503,318	322,656,284	
(1)企 業 債	5,790,283,706	5,391,458,201	398,825,505	企業債未償還元金
(2)引 当 金	487,875,896	564,045,117	△ 76,169,221	退職給付引当金、特別修繕引当金 (注37)
5 流 動 負 債	1,271,894,254	1,531,075,359	△ 259,181,105	
(1)企 業 債	761,474,495	615,885,213	145,589,282	企業債未償還元金
(2)一 時 借 入 金	0	0	0	
(3)未 払 金	482,633,347	895,723,834	△ 413,090,487	委託料、賃借料、消耗品
(4)未 払 費 用	27,314	42,085	△ 14,771	未経過保険料
(5)預 り 金	9,444,098	1,303,227	8,140,871	源泉徴収税
(6)引 当 金	18,315,000	18,121,000	194,000	賞与引当金 (注37)
(7)そ の 他 流 動 負 債	0	0	0	
6 繰 延 収 益	28,679,846,458	29,934,936,629	△ 1,255,090,171	
(1)長 期 前 受 金	1,545,290,984	1,562,173,428	△ 16,882,444	国庫補助金、一般会計負担金
(2)長期前受金収益化累計額	△ 1,071,975,549	△ 1,065,155,436	△ 6,820,113	国庫補助金等に係る減価償却額
(3)繰延運営権対価	12,983,108,000	12,983,108,000	0	
(4)繰延運営権対価収益化累計額	△ 967,278,304	△ 287,322,904	△ 679,955,400	
(5)運営権者更新投資	17,297,165,000	17,297,165,000	0	
(6)運営権者更新投資収益化累計額	△ 1,106,463,673	△ 555,031,459	△ 551,432,214	
負 債 合 計	36,229,900,314	37,421,515,306	△ 1,191,614,992	
(資本の部)				
7 資 本 金	7,512,071,473	7,512,071,473	0	
(1)資 本 金	7,512,071,473	7,512,071,473	0	
(2)借 入 資 本 金	0	0	0	
8 剰 余 金	△ 2,120,523,360	△ 1,475,233,307	△ 645,290,053	
(1)資 本 剰 余 金	3,646,741	3,646,741	0	
そ の 他 資 本 剰 余 金	3,646,741	3,646,741	0	
(2)利 益 剰 余 金	△ 2,124,170,101	△ 1,478,880,048	△ 645,290,053	
開 発 改 良 積 立 金	223,576,066	223,576,066	0	
当年度未処分利益剰余金	△ 2,347,746,167	△ 1,702,456,114	△ 645,290,053	
資 本 合 計	5,391,548,113	6,036,838,166	△ 645,290,053	
負 債 資 本 合 計	41,621,448,427	43,458,353,472	△ 1,836,905,045	

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

(6) 経営状況の推移 (電気事業)

(単位: 円)

年度 区分			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益 (A)			1,513,990,241	1,242,992,848	874,897,869	739,536,849	2,153,497,332
営業費用 (B)			1,443,242,166	1,707,367,016	1,753,087,136	1,720,392,905	2,862,445,125
営業損益 (C=A-B)			70,748,075	△ 464,374,168	△ 878,189,267	△ 980,856,056	△ 708,947,793
営業外収益 (D)			115,373,940	85,283,468	88,561,107	113,740,524	141,590,993
営業外費用 (E)			77,803,940	74,277,337	71,565,473	63,191,287	77,933,253
経常損益 (F=C+D-E)			108,318,075	△ 453,368,037	△ 861,193,633	△ 930,306,819	△ 645,290,053
特別利益 (G)			0	0	0	0	0
特別損失 (H)			1,600,982	0	0	3,141,241	0
当年度純損益 (I=F+G-H)			106,717,093	△ 453,368,037	△ 861,193,633	△ 933,448,060	△ 645,290,053
前年度繰越利益剰余金			519,987,230	545,553,616	92,185,579	△ 769,008,054	△ 1,702,456,114
その他未処分利益 剰余金変動額			0	0	0	0	0
当年度未処分利益 剰余金			626,704,323	92,185,579	△ 769,008,054	△ 1,702,456,114	△ 2,347,746,167
電力量 (MWh) (%)	目標 (L)	水 力	106,784	73,815	54,915	9,205	29,385
		風 力	4,696	4,696	4,696	4,696	3,130
		太陽光	7,757	7,757	7,757	7,757	7,757
	実績 (M)	水 力	86,883	55,434	32,407	6,987	40,145
		風 力	3,978	3,753	4,915	3,003	1,983
		太陽光	8,786	9,045	8,230	8,077	8,473
	割合 (M/L)	水 力	81.4	75.1	59.0	75.9	136.6
		風 力	84.7	79.9	104.7	63.9	63.4
		太陽光	113.3	116.6	106.1	104.1	109.2
電力料金 実績単価 (税抜き 1 kWhあたり)		水 力	10.44	11.38	11.81	22.21	14.35
		風 力	19.07	19.08	19.07	19.07	19.07
		太陽光	35.79	35.77	35.61	35.72	35.70

注1 消費税等を除く。

注2 前年度繰越利益剰余金欄の△は前年度繰越欠損金を表す。

注3 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

注4 電力料金契約単価 (円/kWh) は、次のとおり。

水力発電のうち再生可能エネルギー固定価格買取制度適用外の3発電所のうち、新幡郷発電所は9月までは10.74円、10月以降は12.00円、佐治発電所は、復旧した11月以降は11.46円、加地発電所は12.05円。

再生可能エネルギー固定価格買取制度適用発電所は、袋川発電所は20.91円、賀祥発電所は29円、若松川発電所、横瀬川発電所及び私都川発電所は34円。

春米発電所、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所、日野川第一発電所は運営権譲渡している。

鳥取放牧場風力発電所は19.08円。

企業局西部事務所太陽光発電所、F A Z 倉庫太陽光発電所、企業局東部事務所太陽光発電所は40円。

鳥取放牧場太陽光発電所、竹内西緑地太陽光発電所、鳥取空港太陽光発電所、天神浄化センター太陽光発電所は36円。境港中野太陽光発電所は32円。

(7) キャッシュ・フロー計算書（電気事業）（注17）

（単位：円）

区 分	令和7年度（A）	令和6年度（B）	増・減(A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 645,290,053	△ 933,448,060	288,158,007
減価償却費	1,084,020,106	783,132,579	300,887,527
繰延運営権対価収益	△ 679,955,400	0	△ 679,955,400
運営権者更新投資収益	△ 551,432,214	△ 238,522,273	△ 312,909,941
長期前受金戻入	△ 23,702,557	△ 22,905,051	△ 797,506
固定資産除却損	65,133,000	20,964,182	44,168,818
過年度修正益	0	0	0
過年度修正損	0	0	0
受取利息	△ 53,272,459	△ 45,317,709	△ 7,954,750
支払利息	27,966,695	27,729,567	237,128
固定資産売却損益（△は益）	0	△ 975,032	975,032
未収金の増減額（△は増加）	△ 1,111,571,653	8,267,154	△ 1,119,838,807
未払金の増減額（△は減少）	△ 413,090,487	750,249,546	△ 1,163,340,033
未払費用の増減額（△は減少）	△ 14,771	△ 40,379	25,608
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 10,086,370	△ 8,670,918	△ 1,415,452
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 1,575,000	△ 3,340,000	1,765,000
引当金の増減額（△は減少）	△ 75,975,221	74,255,730	△ 150,230,951
前払費用の増減額（△は増加）	0	29,166	△ 29,166
前払金の増減額（△は増加）	29,590,910	△ 28,727,273	58,318,183
預り金の増減額（△は減少）	8,140,871	754,062	7,386,809
その他流動資産の増減額（△は増加）	0	0	0
その他流動負債の増減額（△は減少）	0	0	0
小計	△ 2,351,114,603	383,435,291	△ 2,734,549,894
利息の受取額	53,272,459	26,817,709	26,454,750
利息の支払額	△ 27,966,695	△ 27,729,567	△ 237,128
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	10,086,370	8,670,918	1,415,452
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,315,722,469	391,194,351	△ 2,706,916,820
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 1,157,961,620	△ 24,894,277	△ 1,133,067,343
有形固定資産の売却による収入	0	1,158,278	△ 1,158,278
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	0	0	0
国庫補助金等返還による支出	0	0	0
投資その他の資産の増減額（△は増加）	△ 8,456,065	△ 1,661,984	△ 6,794,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,166,417,685	△ 25,397,983	△ 1,141,019,702
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,160,300,000	0	1,160,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 615,885,213	△ 506,506,908	△ 109,378,305
その他の他会計貸付金による支出	0	0	0
一般会計への繰出金による支出	0	0	0
繰延運営権対価収益	679,955,400	0	679,955,400
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,224,370,187	△ 506,506,908	1,730,877,095
資金増加額（又は減少額）	△ 2,257,769,967	△ 140,710,540	△ 2,117,059,427
資金期首残高	3,557,917,987	3,698,628,527	△ 140,710,540
資金期末残高	1,300,148,020	3,557,917,987	△ 2,257,769,967

業務活動によるキャッシュ・フローは23億1,572万円の赤字、投資活動によるキャッシュ・フローは11億6,641万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは12億2,437万円の黒字である。その結果、資金期首残高35億5,791万円に対し、資金期末残高は13億14万円となり、当年度資金減少額は22億5,776万円である。

2 工業用水道事業

事業全体の令和7年度末の給水事業所は、前年度に比べて2事業所増の107事業所で、契約給水量は、前年度に比べて2,300m³/日増加して4万4,290m³/日であった。

給水能力に対する契約給水量を表す有収率は48.7%と前年度の46.1%を2.6ポイント上回った。また、年間総給水量は、前年度に比べて22万3,114m³減少し、832万2,659m³であった。

地区別に前年度と比較すると、鳥取地区工業用水の給水事業所数は前年度と同数の14事業所で、契約給水量も前年度と同じ5,950m³/日であった。有収率も前年度と同じ42.5%であった。日野川工業用水の給水事業所は2事業所増の93事業所で、契約給水量は2,300m³/日増加して38,340m³/日となり、有収率は3.0ポイント上回る49.8%であった。

経常収益は5億4,619万円で、前年度に比べて1,244万円増加した。経常費用は6億5,609万円で、前年度に比べて6,945万円増加した。経常損益は1億989万円の損失であった。

また、純損益は、前年度の5,289万円の損失から7,111万円損失が増加し、1億2,401万円の損失であった。(P.21参照)

給水量及び給水料収入等の実績

区 分		令和7年度	令和6年度	増・減	備考
給水能力 (m ³ /日) (A)	鳥取地区 (計画給水量 27,900)	14,000	14,000	0	
	日野川 (計画給水量160,000)	77,000	77,000	0	
	計	91,000	91,000	0	
契約給水量 (m ³ /日) (B)	鳥取地区	5,950	5,950	0	
	日野川	38,340	36,040	2,300	
	計	44,290	41,990	2,300	
有収率 (B)/(A)×100 (%,ポイント)	鳥取地区	42.5	42.5	0.0	
	日野川	49.8	46.8	3.0	
	計	48.7	46.1	2.6	
給水事業所数	鳥取地区 [鳥取市] [平10]	14	14	0	
	日野川	既存 [米子市他] [昭43]	92	90	2
		石州府 [米子市] [平7]	1	1	0
	計	107	105	2	
基本料金 (円/m ³)	鳥取地区	45	45	0	
	日野川	既存	20	20	0
		石州府	50	50	0
超過料金 (円/m ³)	鳥取地区	90	90	0	
	日野川	既存	40	40	0
		石州府	100	100	0
年間総配水量(m ³)	鳥取地区	1,115,832	1,583,156	△ 467,324	
	日野川	7,478,400	7,501,920	△ 23,520	
	計(C)	8,594,232	9,085,076	△ 490,844	
年間総給水量(m ³)	鳥取地区	1,096,819	1,347,963	△ 251,144	
	日野川	7,225,840	7,197,810	28,030	
	計(D)	8,322,659	8,545,773	△ 223,114	
実収率(D÷C)×100 (%・ポイント)		96.8	94.1	2.8	
給水料収入(消費税等込み) (円)		479,503,291	466,632,817	12,870,474	
給水料収入(消費税等抜き) (円)		435,912,090	424,211,659	11,700,431	前年度比 102.8%

注1) 給水事業所数欄の地区名横〔 〕書きは、給水区域及び給水開始年

注2) 給水事業所数は引込口数による。

(1) 決算報告書（工業用水道事業）

ア 収益的収入及び支出

（単位：円）

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	工業用水道事業収益	521,161,000	592,828,858		71,667,858	給水収益 長期前受金戻入、工業 用水道事業協力金
	営 業 収 益	390,639,000	479,503,291		88,864,291	
	営 業 外 収 益	130,522,000	112,126,128		△ 18,395,872	
	特 別 利 益	0	1,199,439		1,199,439	
支 出	工業用水道事業費用	819,465,000	703,230,531	14,665,200	101,569,269	減価償却費、委託料、 負担金、動力費 企業債利息 鳥取地区工水水質変化 による損害和解金
	営 業 費 用	735,907,152	644,616,805	14,665,200	76,625,147	
	営 業 外 費 用	68,245,848	43,301,771	0	24,944,077	
	特 別 損 失	15,312,000	15,311,955		45	
差 引		△ 298,304,000	△ 110,401,673			

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益は、給水収益 4 億7,950万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入7,909万円及び雑収入（工業用水道事業協力金（注39）等）3,177万円である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、減価償却費 3 億2,529万円、委託料 1 億2,994万円及び負担金5,687万円であり、営業外費用の主なものは企業債利息4,228万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は、1 億1,040万円の赤字となっている。

イ 資本的収入及び支出

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資 本 的 収 入	486,452,000	528,611,049		42,159,049	一般会計からの出資金
	企 業 債	231,300,000	263,700,000		32,400,000	
	工 事 負 担 金	58,000,000	67,760,000		9,760,000	
	出 資 金	197,152,000	197,151,049		△ 951	
支 出	資 本 的 支 出	733,362,868	633,307,736	5,943,300	94,111,832	構築物、機械及び装置
	建 設 改 良 費	397,525,868	297,470,925	5,943,300	94,111,643	
	企 業 債 償 還 金	335,837,000	335,836,811	0	189	
差 引		△ 246,910,868	△ 104,696,687			

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

決算額は、企業債 2 億6,370万円、米子市の市道工事に係る工業用水道施設の移設等工事負担金収入6,776万円及び一般会計からの出資金（注40）（鳥取地区工業用水道事業に係る出資金） 1 億9,715万円である。

(イ) 支 出

決算額は、建設改良費 2 億9,747万円及び企業債償還金 3 億3,583万円である。

(ウ) 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億469万円は、過年度分損益勘定留保資金（注41）7,915万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額（注42）2,554万円で補てんしている。

(2) 比較損益計算書(工業用水道事業)

(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	435,912,090	424,211,659	11,700,431	102.8
2 営業費用	612,795,728	542,649,317	70,146,411	112.9
営業損益	△ 176,883,638	△ 118,437,658	△ 58,445,980	
3 営業外収益	110,286,425	109,538,871	747,554	100.7
4 営業外費用	43,301,771	43,997,027	△ 695,256	98.4
経常収益(1+3)	546,198,515	533,750,530	12,447,985	102.3
経常費用(2+4)	656,097,499	586,646,344	69,451,155	111.8
経常損益	△ 109,898,984	△ 52,895,814	△ 57,003,170	
5 特別利益	1,199,439	0	1,199,439	—
6 特別損失	15,311,955	0	15,311,955	—
当年度純損益	△ 124,011,500	△ 52,895,814	△ 71,115,686	
前年度繰越欠損金	4,059,230,689	4,006,334,875	52,895,814	
当年度未処理欠損金	4,183,242,189	4,059,230,689	124,011,500	

注 消費税等を除く。

ア 営業収益は、前年度に比べて1,170万円増加している。

イ 営業費用は、前年度に比べて7,014万円増加している。増加した主なものは修繕費で前年度に比べて2,391万円増加している。

ウ 特別利益は、賞与引当金の過年度分修正益である。

エ 特別損失は、鳥取地区工業用水道の水質変化を原因とする製品被害に係る和解金である。

オ 前年度に比べて純損失は7,111万円増加し、1億2,401万円の赤字である。

【鳥取地区工業用水道事業】

(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	105,420,690	105,613,699	△ 193,009	99.8
2 営業費用	244,114,354	251,608,592	△ 7,494,238	97.0
営業損益	△ 138,693,664	△ 145,994,893	7,301,229	
3 営業外収益	65,762,065	65,879,727	△ 117,662	99.8
4 営業外費用	29,230,599	30,960,343	△ 1,729,744	94.4
経常収益(1+3)	171,182,755	171,493,426	△ 310,671	99.8
経常費用(2+4)	273,344,953	282,568,935	△ 9,223,982	96.7
経常損益	△ 102,162,198	△ 111,075,509	8,913,311	
5 特別利益	655,830	0	655,830	—
6 特別損失	15,311,955	0	15,311,955	—
当年度純損益	△ 116,818,323	△ 111,075,509	△ 5,742,814	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業損益は、前年度に比べて損失額が730万円減少したものの、1億3,869万円の赤字である。

(イ) 前年度に比べて純損失は574万円増加し、1億1,681万円の赤字である。

【日野川工業用水道事業】

(単位：円、%)

区 分	令和7年度	令和6年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	330,491,400	318,597,960	11,893,440	103.7
2 営業費用	368,681,374	291,040,725	77,640,649	126.7
営業損益	△ 38,189,974	27,557,235	△ 65,747,209	
3 営業外収益	44,524,360	43,659,144	865,216	102.0
4 営業外費用	14,071,172	13,036,684	1,034,488	107.9
経常収益(1+3)	375,015,760	362,257,104	12,758,656	103.5
経常費用(2+4)	382,752,546	304,077,409	78,675,137	125.9
経常損益	△ 7,736,786	58,179,695	△ 65,916,481	
5 特別利益	543,609	0	543,609	—
6 特別損失	0	0	0	—
当年度純損益	△ 7,193,177	58,179,695	△ 65,372,872	

注 消費税等を除く。

(ア) 営業損益は、前年度に比べて損失額が6,574万円増加し、3,818万円の赤字である。

(イ) 前年度に比べて純損益は6,537万円減少し、719万円の赤字である。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和7年度			令和6年度		
	金 額	構成比	1m ³ 当たり費用	金 額	構成比	1m ³ 当たり費用
人 件 費	13,528,774	2.1	1.63	13,152,869	2.2	1.54
修 繕 費	50,752,992	7.7	6.10	26,840,682	4.6	3.14
補 償 費	1,069,568	0.2	0.13	3,069,568	0.5	0.36
負 担 金	51,726,278	7.9	6.22	54,331,967	9.3	6.36
動 力 費	35,337,835	5.4	4.25	40,483,504	6.9	4.74
減 価 償 却 費	325,296,403	49.6	39.09	311,027,186	53.0	36.40
支 払 利 息	42,287,848	6.5	5.08	43,171,445	7.4	5.05
そ の 他 の 経 費	136,097,801	20.7	16.35	94,569,123	16.1	11.07
合 計	656,097,499	100.0	78.83	586,646,344	100.0	68.65
1m ³ 当たり 供給費用	$\frac{(\text{事業費用}) 656,097,499\text{円}}{(\text{給水量}) 8,322,659\text{m}^3} = 78.83 \text{ 円}$			$\frac{(\text{事業費用}) 586,646,344\text{円}}{(\text{給水量}) 8,545,773\text{m}^3} = 68.65 \text{ 円}$		
1m ³ 当たり 供給価格	$\frac{(\text{給水収益}) 435,912,090\text{円}}{(\text{給水量}) 8,322,659\text{m}^3} = 52.38 \text{ 円}$			$\frac{(\text{給水収益}) 424,211,659\text{円}}{(\text{給水量}) 8,545,773\text{m}^3} = 49.64 \text{ 円}$		

注1) 消費税等を除く。

注2) 構成比には端数が含まれており、四捨五入等の関係により、合計等が一致しない場合がある。

(3) 欠損金計算書（工業用水道事業）

ア 利益剰余金

利益剰余金は41億948万円の欠損であり、これは、当年度未処理欠損金41億8,324万円に建設改良積立金の当年度末残高7,376万円を加えたものである。

イ 資本剰余金

資本剰余金は2億1,916万円であり、前年度残高と変動はない。これは、主として非償却資産に係る国庫補助金等の残高である。

(4) 欠損金処理計算書（工業用水道事業）

当年度未処理欠損金41億8,324万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(工業用水道事業)

(単位: 円)

科 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	8,349,830,075	8,355,535,213	△ 5,705,138	
(1) 有 形 固 定 資 産	6,838,837,437	6,794,983,111	43,854,326	構築物・土地・機械及び装置
(2) 無 形 固 定 資 産	1,510,992,638	1,560,552,102	△ 49,559,464	ダム使用权
(3) 投資その他の資産	0	0	0	
2 流 動 資 産	299,653,351	465,915,571	△ 166,262,220	
(1) 現 金 預 金	180,365,826	290,943,647	△ 110,577,821	
(2) 未 収 金	84,863,616	85,864,745	△ 1,001,129	3月分工業用水道料金
(3) 貯 蔵 品	27,551,181	27,889,181	△ 338,000	原材料
(4) 前 払 費 用	0	0	0	
(5) 前 払 金	6,872,728	50,872,727	△ 43,999,999	
(6) 引 当 金	0	0	0	
(7) その他流動資産	0	10,345,271	△ 10,345,271	
資 産 合 計	8,649,483,426	8,821,450,784	△ 171,967,358	
(負債の部)				
3 固 定 負 債	4,305,675,739	4,275,934,528	29,741,211	
(1) 企 業 債	2,858,412,086	2,828,670,875	29,741,211	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	882,000,000	882,000,000	0	一般会計借入金未償還元金
(3) 引 当 金	81,267,576	81,267,576	0	退職給付引当金、修繕引当金
(4) その他固定負債	483,996,077	483,996,077	0	
4 流 動 負 債	278,495,041	655,804,041	△ 377,309,000	
(1) 企 業 債	233,958,789	335,836,811	△ 101,878,022	企業債未償還元金
(2) 未 払 金	36,129,385	201,304,628	△ 165,175,243	委託料、工事費
(3) 未 払 費 用	0	0	0	
(4) 前 受 金	0	113,798,000	△ 113,798,000	
(5) 引 当 金	479,000	2,039,439	△ 1,560,439	賞与引当金
(6) その他流動負債	7,927,867	2,825,163	5,102,704	契約保証金(預り金)
5 繰 延 収 益	1,977,225,658	1,874,764,776	102,460,882	
(1) 長 期 前 受 金	5,046,469,221	4,869,420,054	177,049,167	国庫補助金、一般会計負担金
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 3,069,243,563	△ 2,994,655,278	△ 74,588,285	国庫補助金等に係る減価償却額
負 債 合 計	6,561,396,438	6,806,503,345	△ 245,106,907	
(資本の部)				
6 資 本 金	5,978,406,020	5,781,254,971	197,151,049	
(1) 資 本 金	5,978,406,020	5,781,254,971	197,151,049	一般会計出資金
(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	
7 剰 余 金	△ 3,890,319,032	△ 3,766,307,532	△ 124,011,500	
(1) 資 本 剰 余 金	219,163,152	219,163,152	0	
その他資本剰余金	219,163,152	219,163,152	0	
(2) 利 益 剰 余 金	△ 4,109,482,184	△ 3,985,470,684	△ 124,011,500	
建設改良積立金	73,760,005	73,760,005	0	
当年度未処理欠損金	△ 4,183,242,189	△ 4,059,230,689	△ 124,011,500	
資 本 合 計	2,088,086,988	2,014,947,439	73,139,549	
負 債 資 本 合 計	8,649,483,426	8,821,450,784	△ 171,967,358	

注 消費税等を除く。

ア 有形固定資産は前年度に比べて4,385万円増加している。これは、構築物、機械及び装置の増加によるものである。

イ 資本金は前年度に比べて1億9,715万円増加している。これは、企業債償還分について一般会計から出資金を受け入れたものである。

ウ 当年度未処理欠損金が1億2,401万円増加したのは、当年度純損失によるものである。

(6) 経営状況の推移 (工業用水道事業)

(単位: 円)

年度 区分		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
営業収益 (A)		364,793,501	369,503,110	368,937,500	362,244,213	356,263,210
営業費用 (B)		574,217,827	623,148,794	609,749,681	596,693,860	525,840,239
営業損益 (C=A-B)		△ 209,424,326	△ 253,645,684	△ 240,812,181	△ 234,449,647	△ 169,577,029
営業外収益 (D)		131,182,724	130,536,024	130,884,199	131,138,954	108,288,692
営業外費用 (E)		115,585,512	104,603,159	93,164,520	82,175,830	71,076,678
経常損益 (F=C+D-E)		△ 193,827,114	△ 227,712,819	△ 203,092,502	△ 185,486,523	△ 132,365,015
特別利益 (G)		0	0	0	0	0
特別損失 (H)		0	0	5,944,445	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)		△ 193,827,114	△ 227,712,819	△ 209,036,947	△ 185,486,523	△ 132,365,015
前年度繰越欠損金		2,674,425,574	2,868,252,688	3,095,965,507	3,305,002,454	3,490,488,977
当年度未処理欠損金		2,868,252,688	3,095,965,507	3,305,002,454	3,490,488,977	3,622,853,992
給水実績 (事業所) (m3/日)	事業所数					
	鳥取地区	12	12	13	14	14
	日野川	83	83	83	83	84
	契約給水量					
	鳥取地区	5,600	5,950	5,950	6,000	5,900
給水料金 (円/m3)	日野川	28,400	28,400	28,500	28,200	28,400
	基本料金					
	鳥取地区	45	45	45	45	45
	日野川					
	既存	20	20	20	20	20
	石州府	50	50	50	50	50
	超過料金					
	鳥取地区	90	90	90	90	90
	日野川					
	既存	40	40	40	40	40
	石州府	100	100	100	100	100

注1) 消費税等を除く。

注2) 給水事業所数は引込口数による。

(単位：円)

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益 (A)		372,070,908	401,848,517	406,855,737	424,211,659	435,912,090
営業費用 (B)		550,864,118	587,711,598	602,459,077	542,649,317	612,795,728
営業損益 (C=A-B)		△ 178,793,210	△ 185,863,081	△ 195,603,340	△ 118,437,658	△ 176,883,638
営業外収益 (D)		122,266,893	103,933,640	113,179,453	109,538,871	110,286,425
営業外費用 (E)		62,041,406	53,647,444	46,912,388	43,997,027	43,301,771
経常損益 (F=C+D-E)		△ 118,567,723	△ 135,576,885	△ 129,336,275	△ 52,895,814	△ 109,898,984
特別利益 (G)		0	0	0	0	1,199,439
特別損失 (H)		0	0	0	0	15,311,955
当年度純損益 (I=F+G-H)		△ 118,567,723	△ 135,576,885	△ 129,336,275	△ 52,895,814	△ 124,011,500
前年度繰越欠損金		3,622,853,992	3,741,421,715	3,876,998,600	4,006,334,875	4,059,230,689
当年度未処理欠損金		3,741,421,715	3,876,998,600	4,006,334,875	4,059,230,689	4,183,242,189
給水 実績 (事業所) (m ³ /日)	事業所数					
	鳥取地区	14	14	14	14	14
	日野川	84	87	89	91	93
	契約給水量					
	鳥取地区	5,600	5,900	5,900	5,950	5,950
給水 料金 (円/m ³)	日野川	31,600	34,740	35,440	36,040	38,340
	基本料金					
	鳥取地区	45	45	45	45	45
	日野川					
	既存	20	20	20	20	20
	石州府	50	50	50	50	50
	超過料金					
	鳥取地区	90	90	90	90	90
	日野川					
	既存	40	40	40	40	40
	石州府	100	100	100	100	100

注1) 消費税等を除く。

注2) 給水事業所数は引込口数による。

(7) キャッシュ・フロー計算書 (工業用水道事業)

(単位: 円)

区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減(A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純損失	△ 124,011,500	△ 52,895,814	△ 71,115,686
減価償却費	325,296,403	311,027,186	14,269,217
固定資産除却損	1,255,510	5,163,898	△ 3,908,388
固定資産売却損	0	0	0
引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,560,439	132,949	△ 1,693,388
長期前受金戻入額	△ 79,097,118	△ 80,918,828	1,821,710
受取利息	△ 609,882	△ 156,453	△ 453,429
支払利息	42,287,848	43,171,445	△ 883,597
未収金の増減額 (△は増加)	1,001,129	△ 5,565,058	6,566,187
未払金の増減額 (△は減少)	△ 165,175,243	130,750,997	△ 295,926,240
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 638,648	△ 550,485	△ 88,163
たな卸資産の増減額 (△は増加)	338,000	△ 50,880	388,880
前払費用の増減額 (△は増加)	0	0	0
前払金の増減額 (△は増加)	43,999,999	△ 50,872,727	94,872,726
預り金の増減額 (△は減少)	5,102,704	1,754,315	3,348,389
その他固定資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他固定負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
その他流動資産の増減額 (△は増加)	△ 6,159,999	△ 10,345,271	4,185,272
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
過年度損益修正益	0	0	0
過年度損益修正損	0	0	0
小計	42,028,764	290,645,274	△ 248,616,510
利息の受取額	609,882	156,453	453,429
利息の支払額	△ 42,287,848	△ 43,171,445	883,597
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	638,648	550,485	88,163
業務活動によるキャッシュ・フロー	989,446	248,180,767	△ 247,191,321
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 304,341,505	△ 433,460,497	129,118,992
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
工事費負担金等による収入	67,760,000	113,798,000	△ 46,038,000
国庫補助金等による収入	0	0	0
投資その他の資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 236,581,505	△ 319,662,497	83,080,992
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	263,700,000	309,500,000	△ 45,800,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 335,836,811	△ 351,530,831	15,694,020
その他の他会計借入金による収入	0	0	0
その他の他会計借入金の返済による支出	0	0	0
他会計からの出資による収入	197,151,049	197,612,725	△ 461,676
財務活動によるキャッシュ・フロー	125,014,238	155,581,894	△ 30,567,656
資金増加額 (又は減少額)	△ 110,577,821	84,100,164	△ 194,677,985
資金期首残高	290,943,647	206,843,483	84,100,164
資金期末残高	180,365,826	290,943,647	△ 110,577,821

業務活動によるキャッシュ・フローは98万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは2億3,658万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは1億2,501万円の黒字である。その結果、資金期首残高2億9,094万円に対し、資金期末残高は1億8,036万円となり、当年度資金は1億1,057万円減少した。

3 埋立事業

境港外港昭和地区（昭和42年度に造成工事を完了）は、平成28年度で、米子港旗ヶ崎地区（昭和51年度に造成工事を完了）は、令和5年度で完売となっている。

境港外港竹内地区（注43）（平成2年度に造成工事を完了）は、処分対象用地87万7㎡のうち、令和7年度に2社に分譲、2社に長期貸付を行った。この結果、未分譲地はなくなった。売却面積は72万8,692㎡で、未売却面積は14万1,315㎡となっている。未売却面積は全て長期貸付である。

経常損益は7,352万円の黒字であった（P.30参照）。

なお、各地区の造成地の処分状況は、次のとおりである。

[境港外港昭和地区]

区 分			埠 頭 区 域	工 業 区 域		合 計
				工 場 用 地	道路等公共用地	
造 成 面 積 (㎡)			208,225	1,183,488	146,397	1,538,110
処 分 対 象 面 積 (㎡)			208,225	1,183,488	—	1,391,713
処 分 状 況	令和6年度まで	契 約 面 積 (㎡)	208,225	1,183,488	—	1,391,713
		契 約 金 額 (円)	4,896,551,515	5,781,450,520	—	10,678,002,035
	令和7年度	契 約 面 積 (㎡)	—	—	—	—
		契 約 金 額 (円)	—	—	—	—
	合 計	契 約 面 積 (㎡)	208,225	1,183,488	—	1,391,713
		契 約 金 額 (円)	4,896,551,515	5,781,450,520	—	10,678,002,035
未 処 分 面 積 (㎡)			0	0	—	0

[米子港旗ヶ崎地区]

区 分			埠 頭 区 域	工 業 区 域		合 計
				工 場 用 地	道路等公共用地	
造 成 面 積 (㎡)			23,613	306,265	89,749	419,627
処 分 対 象 面 積 (㎡)			—	306,265	—	306,265
処 分 状 況	令和6年度まで	契 約 面 積 (㎡)	23,613	305,953	89,749	419,315
		契 約 金 額 (円)	—	6,386,870,972	—	6,386,870,972
	令和7年度	契 約 面 積 (㎡)	—	0	—	0
		契 約 金 額 (円)	—	0	—	0
	合 計	契 約 面 積 (㎡)	23,613	305,953	89,749	419,315
		契 約 金 額 (円)	—	6,386,870,972	—	6,386,870,972
そ の 他 の 面 積 注1) (㎡)			—	312	—	312
長 期 貸 付			契 約 面 積 (㎡)	—	0	0
			契 約 金 額 (円)	—	0	0

注1) 測量上の誤差が積み重なったものであり、売却処分対象からは除く。

[境港外港竹内地区]

区 分			埠 頭 区 域	工 業 区 域		合 計
				工 場 用 地	道路等公共用地	
造 成 面 積 (㎡)			168,973	782,962	334,186	1,286,121
処 分 対 象 面 積 (㎡)			注1) 72,594	注2) 782,034	注3) 15,379	870,007
処 分 状 況	令和6年度まで	売 却 面 積 (㎡)	72,594	603,172	15,379	691,145
		契 約 金 額 (円)	941,484,241	12,265,709,487	317,928,435	13,525,122,163
	令和7年度	売 却 面 積 (㎡)	—	37,547	—	37,547
		契 約 金 額 (円)	—	461,173,565	—	461,173,565
	合 計	売 却 面 積 (㎡)	72,594	640,719	15,379	728,692
		契 約 金 額 (円)	941,484,241	12,726,883,052	317,928,435	13,986,295,728
未 処 分 面 積 (㎡)			—	—	—	0
	うち長期貸付	契 約 面 積 (㎡)	—	141,315	—	141,315
		契 約 金 額 (円)	—	72,115,716	—	72,115,716

注1) 処分対象面積72,594㎡の外に所管換面積96,379㎡

注2) 処分対象面積782,034㎡の外に所管換面積928㎡

注3) 処分対象面積15,379㎡の外にその他処分対象面積318,807㎡

(1) 決算報告書(埋立事業)

ア 収益的収入及び支出

(単位:円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	埋立事業収益	507,411,000	188,584,006		△ 318,826,994	土地売却収益、長期土地貸付料
	営 業 収 益	480,226,000	184,087,871		△ 296,138,129	
	営 業 外 収 益	27,185,000	4,090,123		△ 23,094,877	
	特 別 利 益	0	406,012		406,012	
支 出	埋立事業費用	445,840,824	114,862,211	0	330,978,613	土地売却原価、一般管理費ほか
	営 業 費 用	420,287,824	114,523,900	0	305,763,924	
	営 業 外 費 用	25,553,000	338,311	0	25,214,689	
差 引		61,570,176	73,721,795			

注 消費税等を含む。

(ア) 収 入

営業収益は、土地売却収益1億1,139万円及び長期土地貸付料7,269万円である。

特別利益は、賞与引当金の過年度修正益である。

(イ) 支 出

営業費用の主なものは、土地売却原価8,872万円、一般管理費1,067万円である。

(ウ) 差 引

収入支出差引額は、7,372万円の黒字である。

イ 資本的収入及び支出

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収入	資 本 的 収 入	0	0	0	
支出	資 本 的 支 出	147,912,000	147,911,107	893	
	他 会 計 長 期 借 入 金 償 還	140,000,000	140,000,000	0	
	利子補給返還金	7,912,000	7,911,107	893	
差 引		△ 147,912,000	△ 147,911,107		

(ア) 支 出

決算額は、一般会計からの長期借入金償還額及び利子補給返還金である。

(イ) 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 億4,791万円は、過年度分損益勘定留保資金 1 億4,791万円で補てんしている。

(2) 比較損益計算書(埋立事業)

(単位：円、%)

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増 ・ 減	対前年度比
1 営 業 収 益	184,087,871	218,135,047	△ 34,047,176	84.4
2 営 業 費 用	114,314,793	143,916,752	△ 29,601,959	79.4
営 業 損 益	69,773,078	74,218,295	△ 4,445,217	
3 営 業 外 収 益	4,087,978	7,927,577	△ 3,839,599	51.6
4 営 業 外 費 用	338,311	2,815,183	△ 2,476,872	—
経 常 収 益 (1+3)	188,175,849	226,062,624	△ 37,886,775	83.2
経 常 費 用 (2+4)	114,653,104	146,731,935	△ 32,078,831	78.1
経 常 損 益	73,522,745	79,330,689	△ 5,807,944	
5 特 別 利 益	406,012	0	406,012	—
6 特 別 損 失	0	0	0	—
当 年 度 純 損 益	73,928,757	79,330,689	△ 5,401,932	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	4,074,891,920	4,154,222,609	△ 79,330,689	98.1
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	4,000,963,163	4,074,891,920	△ 73,928,757	98.2

注 消費税等を除く。

ア 営業収益は、前年度に比べて3,404万円減少している。減少した主なものは土地売却収益で前年度と比べ3,192万円減少している。

イ 営業費用は、前年度に比べて2,960万円減少している。減少した主なものは土地売却原価で前年度に比べて3,127万円減少している。

(3) 欠損金計算書(埋立事業)

ア 利益剰余金

利益剰余金は40億96万円の欠損であり、前年度未処理欠損金残高40億7,489万円に当年度純利益7,392万円を加えたものである。

イ 資本剰余金

資本剰余金は9億6,190万円であり、前年度残高から791万円減少している。これは、過年度に交付を受けた利子補給金の返還によるものである。

(4) 欠損金処理計算書(埋立事業)

当年度未処理欠損金40億96万円は、繰越欠損金として翌年度へ繰り越すこととしている。

(5) 比較貸借対照表(埋立事業)

(単位:円)

科 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	0	0	0	
(1) 有 形 固 定 資 産	0	0	0	
(2) 無 形 固 定 資 産	0	0	0	
2 土 地 造 成	1,472,512,782	1,865,347,076	△ 392,834,294	
(1) 完 成 土 地	1,472,512,782	1,865,347,076	△ 392,834,294	竹内地区
3 流 動 資 産	1,116,578,065	779,440,742	337,137,323	
(1) 現 金 預 金	621,080,714	633,907,923	△ 12,827,209	
(2) 未 収 金	495,497,351	145,532,819	349,964,532	割賦売却未収金
(3) 繰 延 年 賦 売 却 損	0	0	0	(注44)
(4) そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	
資 産 合 計	2,589,090,847	2,644,787,818	△ 55,696,971	
(負債の部)				
4 固 定 負 債	18,007,642	18,007,642	0	
(1) 他 会 計 借 入 金	0	0	0	
(2) 引 当 金	18,007,642	18,007,642	0	退職給付引当金
(3) そ の 他 固 定 負 債	0	0	0	
5 流 動 負 債	2,342,379,338	2,464,093,959	△ 121,714,621	
(1) 他 会 計 借 入 金	2,009,932,000	2,149,932,000	△ 140,000,000	一般会計借入金未償還元金
(2) 未 払 金	386,740	229,955	156,785	
(3) 未 払 費 用	0	0	0	
(4) 前 受 金	0	0	0	
(5) 繰 越 年 賦 売 却 益	114,047,570	68,377,716	45,669,854	(注44)
(6) 長 期 契 約 保 証 金	217,953,769	243,613,220	△ 25,659,451	長期貸付契約保証金
(7) 引 当 金	57,850	1,569,008	△ 1,511,158	賞与引当金 (注37)
(8) そ の 他 流 動 負 債	1,409	372,060	△ 370,651	
負 債 合 計	2,360,386,980	2,482,101,601	△ 121,714,621	
(資本の部)				
6 資 本 金	3,267,761,356	3,267,761,356	0	
(1) 資 本 金	3,267,761,356	3,267,761,356	0	
(2) 借 入 資 本 金	0	0	0	
7 剰 余 金	△ 3,039,057,489	△ 3,105,075,139	66,017,650	
(1) 資 本 剰 余 金	961,905,674	969,816,781	△ 7,911,107	
国 庫 補 助 金	0	0	0	
受 贈 財 産 評 価 額	0	0	0	
そ の 他 資 本 剰 余 金	961,905,674	969,816,781	△ 7,911,107	
(2) 利 益 剰 余 金	△ 4,000,963,163	△ 4,074,891,920	73,928,757	
利 益 積 立 金	0	0	0	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 4,000,963,163	△ 4,074,891,920	73,928,757	
資 本 合 計	228,703,867	162,686,217	66,017,650	
負 債 資 本 合 計	2,589,090,847	2,644,787,818	△ 55,696,971	

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

(6) 経営状況の推移 (埋立事業)

(単位: 円、㎡)

年度 区分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
営業収益 (A)		171,535,641	105,370,347	163,199,366	218,135,047	184,087,871
営業費用 (B)		108,216,952	47,204,923	95,248,530	143,916,752	114,314,793
営業損益 (C=A-B)		63,318,689	58,165,424	67,950,836	74,218,295	69,773,078
営業外収益 (D)		22,950,125	3,528,714	6,115,153	7,927,577	4,087,978
営業外費用 (E)		20,986,872	0	444,416	2,815,183	338,311
経常損益 (F=C+D-E)		65,281,942	61,694,138	73,621,573	79,330,689	73,522,745
特別利益 (G)		0	0	0	0	406,012
特別損失 (H)		0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)		65,281,942	61,694,138	73,621,573	79,330,689	73,928,757
前年度繰越欠損金		△ 4,354,820,262	△ 4,289,538,320	△ 4,227,844,182	△ 4,154,222,609	△ 4,074,891,920
その他未処分利益 剰余金変動額		0	0	0	0	0
当年度未処分利益 剰余金		△ 4,289,538,320	△ 4,227,844,182	△ 4,154,222,609	△ 4,074,891,920	△ 4,000,963,163
売却	契約面積	7,728	8,952	5,942	4,949	37,547
	契約金額	89,030,476	110,465,335	76,054,656	61,079,668	461,173,565
新規 長期 貸付	貸付面積	4,399	4,786	78,760	4,565	17,733
	貸付金額	2,199,650	2,347,207	42,313,354	940,581	9,520,366

注1 消費税等を除く。

注2 当年度未処分利益剰余金欄の△は当年度未処理欠損金を表す。

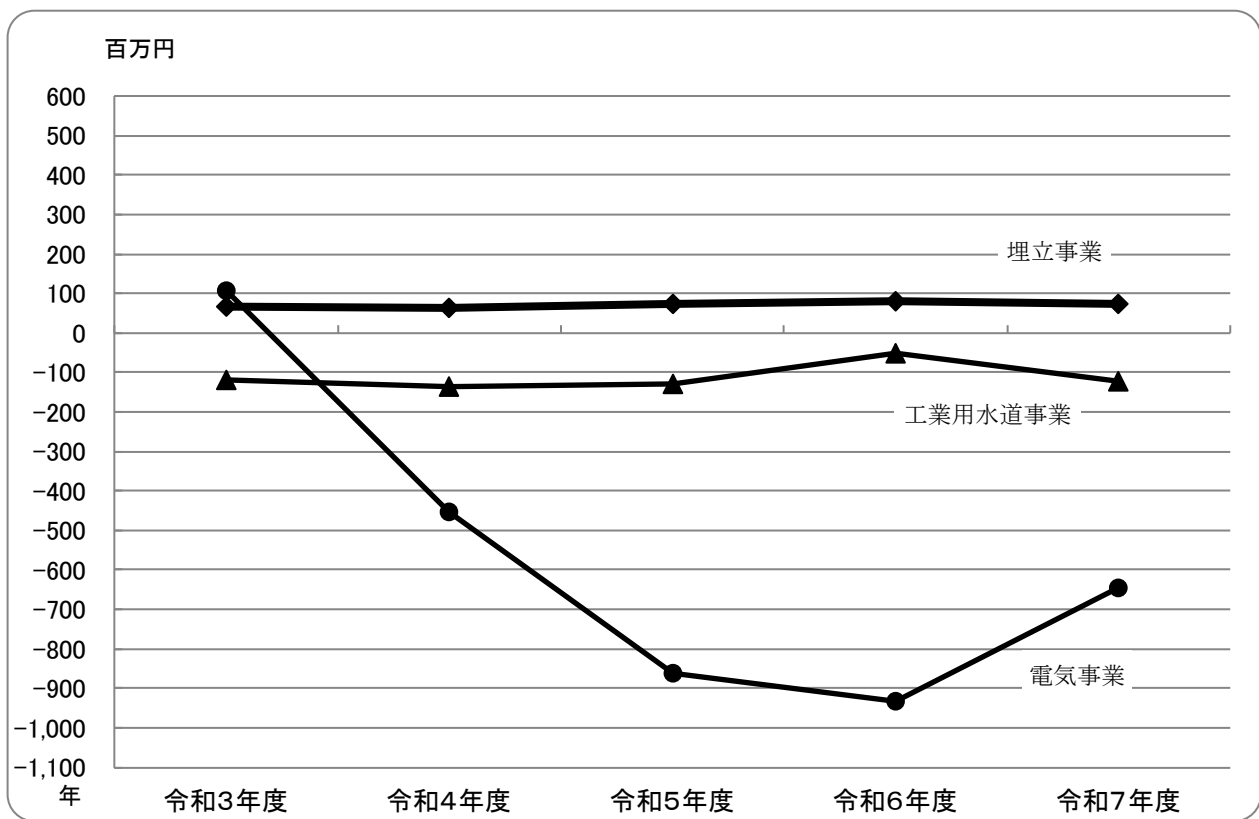
(7) キャッシュ・フロー計算書（埋立事業）

(単位：円)

区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減(A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	73,928,757	79,330,689	△ 5,401,932
土地売却原価	88,724,663	119,996,505	△ 31,271,842
減価償却費	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
引当金の増減額 (△は減少)	△ 1,511,158	227,704	△ 1,738,862
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息及び受取配当金	△ 3,105,086	△ 1,462,810	△ 1,642,276
支払利息	0	0	0
未収金の増減額 (△は増加)	△ 185,047	402,023	△ 587,070
未払金の増減額 (△は減少)	156,785	116,379	40,406
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	△ 492,024	△ 357,142	△ 134,882
たな卸資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
前受金の増減額	0	0	0
長期契約保証金の増減額	△ 25,659,451	5,643,489	△ 31,302,940
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	△ 370,651	0	△ 370,651
小計	131,486,788	203,896,837	△ 72,410,049
利息の受取額	3,105,086	1,462,810	1,642,276
利息の支払額	0	0	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	492,024	357,142	134,882
業務活動によるキャッシュ・フロー	135,083,898	205,716,789	△ 70,632,891
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	0	0	0
有形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の取得による支出	0	0	0
無形固定資産の売却による収入	0	0	0
無形固定資産の精算による収入	0	0	0
建設仮勘定による支出	0	0	0
建設準備勘定による支出	0	0	0
国庫補助金等による収入	0	0	0
国庫補助金等による支出	△ 7,911,107	△ 4,944,301	△ 2,966,806
たな卸資産の取得による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 7,911,107	△ 4,944,301	△ 2,966,806
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0	0	0
その他の他会計借入金による収入	0	0	0
その他の他会計借入金の返済による支出	△ 140,000,000	△ 50,000,000	△ 90,000,000
他会計からの出資による収入	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 140,000,000	△ 50,000,000	△ 90,000,000
資金増加額 (又は減少額)	△ 12,827,209	150,772,488	△ 163,599,697
資金期首残高	633,907,923	483,135,435	150,772,488
資金期末残高	621,080,714	633,907,923	△ 12,827,209

業務活動によるキャッシュ・フローは1億3,508万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは791万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは1億4,000万円の赤字である。その結果、資金期首残高6億3,390万円に対し、資金期末残高は6億2,108万円となり、当年度資金減少額は1,282万円である。

(参考1) 企業会計各事業の当年度純損益の推移



(単位：円)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
電 気 事 業	106,717,093	△ 453,368,037	△ 861,193,633	△ 933,448,060	△ 645,290,053
工 業 用 水 道 事 業	△ 118,567,723	△ 135,576,885	△ 129,336,275	△ 52,895,814	△ 124,011,500
埋 立 事 業	65,281,942	61,694,138	73,621,573	79,330,689	73,928,757

(参考2) 企業会計各事業に係る企業債及び一般会計等からの借入金未償還残高
(令和8年3月31日現在)

(単位:円)

事業名	借入先・内容		未償還元金(A)	未償還利息(B)	合計(A+B)
電気事業	企業債		6,551,758,201	430,537,832	6,982,296,033
工業用水道事業	企業債		3,092,370,875	349,551,502	3,441,922,377
	一般会計	日野川地区(既存)	0	483,996,077	483,996,077
		日野川地区(石州府)	682,000,000	0	682,000,000
	電気事業会計		200,000,000	39,983	200,039,983
	計		3,974,370,875	833,587,562	4,807,958,437
埋立事業	一般会計	竹内地区	2,009,932,000	0	2,009,932,000
合計			12,536,061,076	1,264,125,394	13,800,186,470

【再掲】

借入先	未償還元金(A)	未償還利息(B)	合計(A+B)
企業債	9,644,129,076	780,089,334	10,424,218,410
一般会計	2,691,932,000	483,996,077	3,175,928,077
電気事業会計	200,000,000	39,983	200,039,983
合計	12,536,061,076	1,264,125,394	13,800,186,470

(参考3) 主要経営指標(注45)の推移

電気事業

指標		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	64.3	72.6	82.8	81.9
		全国	80.4	78.0	78.0	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	68.6	72.4	64.1	66.6
		全国	67.4	68.0	67.9	—
	3 流動比率 (%)	鳥取県	774.6	567.7	284.8	250.5
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.08	0.05	0.03	0.08
		全国	0.18	0.20	0.22	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.23	0.19	0.18	0.57
		全国	0.33	0.36	0.39	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	2.17	4.43	1.75	1.64
		全国	7.89	8.13	7.63	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	74.6	52.8	47.8	78.1
		全国	123.5	139.5	145.2	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	72.8	49.9	43.0	75.2
		全国	127.1	143.0	149.5	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	0.5	0.4	0.5	0.5
		全国	0.6	0.5	0.5	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

工業用水道事業

指 標		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	44.4	44.7	44.1	47.0
		全 国	73.9	74.3	74.0	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	101.0	101.4	102.3	99.7
		全 国	83.9	83.9	83.7	—
	3 流 動 比 率 (%)	鳥取県	79.8	74.1	71.0	107.6
		全 国	475.5	501.5	438.3	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.05	0.05	0.05	0.05
		全 国	0.08	0.08	0.08	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	1.44	1.29	1.09	1.14
		全 国	0.33	0.34	0.32	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	6.07	5.50	5.11	5.11
		全 国	6.05	5.91	5.31	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	78.9	80.1	91.0	81.5
		全 国	103.5	116.6	113.1	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	68.4	67.5	78.2	71.1
		全 国	101.1	101.8	101.7	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	1.3	1.2	1.1	1.1
		全 国	0.8	0.7	0.7	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

埋立事業

指 標		区分	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	0.6	3.4	6.2	8.8
		全 国	—	—	—	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	6,036.8	1,803.1	1,032.3	596.9
		全 国	—	—	—	—
	3 流 動 比 率 (%)	鳥取県	26.4	28.2	31.6	47.7
		全 国	—	—	—	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	—	—	0.12	0.11
		全 国	—	—	—	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.16	0.23	0.29	0.19
		全 国	—	—	—	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	0.53	0.69	1.17	0.57
		全 国	—	—	—	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	230.7	176.9	154.1	164.5
		全 国	—	—	—	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	223.2	171.3	151.6	161.0
		全 国	—	—	—	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	0.0	0.0	0.0	0.0
		全 国	—	—	—	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

令和4年度以降の指標全国値は、「地方公営企業年鑑」で公表されていない。

指標の説明

指 標		算 式 等
1	自己資本構成比率 (%)	$(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) \div \text{負債資本合計}$ 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
2	固定資産対長期資本比率 (%)	$\text{固定資産} \div (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益})$ 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 100%以下が望ましいとし、それを超えた場合は投資過大傾向。
3	流動比率 (%)	$\text{流動資産} \div \text{流動負債}$ 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。 高いほど支払い能力がある。
4	固定資産回転率 (回)	$\text{営業収益} \div ((\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2)$ 営業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
5	流動資産回転率 (回)	$\text{営業収益} \div ((\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2)$ 営業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
6	未収金回転率 (回)	$\text{営業収益} \div ((\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2)$ 営業収益と営業未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
7	総収支比率 (%)	$\text{総収益} \div \text{総費用}$ 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
8	営業収支比率 (%)	$\text{営業収益} \div \text{営業費用}$ 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
9	利子負担率 (%)	$(\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}) \div (\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務})$ 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

令和7年度鳥取県営病院事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

令和7年度県営病院事業（注1：説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。）の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表（企業会計用語説明（以下「企」）注4）は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類（企注5）との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取し、また、令和7年度決算に係る定期監査（企注6）及び令和7年度の例月現金出納検査（企注7）の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」（企注8）に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明（企注9）と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

県営病院事業の決算の状況は、経常損益（企注10）が15億7,488万円（1万円未満切り捨て。以下同じ。）の損失、純損益（企注11）は13億8,325万円の損失となり、前年度より純損失額が3億5,662万円増加した。（P.54参照）

第3 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 県営病院事業に共通する事項について

(1) 県営病院の地域における役割と連携について

中央病院、厚生病院は、ともに各医療圏における中核病院であり、高度急性期医療（注2）及び急性期医療に取り組んでいる。今後、両病院が地域から求められる役割を更に果たすためには、他の医療機関との役割分担をより一層明確化することが必要である。

また、地域の人口減少に伴い、医療人材の減少が予測される状況において、限られた医療資源を有効に活用するためには、県をはじめとする行政機関が中心的役割を果たし、各病院の経営方針、経営状況を踏まえた調整を行うことが求められる。

こうした状況の下で、令和8年7月に国が提示した地域医療構想のガイドラインを踏まえ、各医療圏における地域医療構想に関する議論が進められている。

については、地域の人口減少を踏まえ、医療機関間の連携促進と役割分担を進めるため、行政機関と十分連携して各医療圏の中核的役割を果たされたい。

また、各医療圏域における県立病院として求められる役割について、地域との連携を密にし、医療機関間での情報交換を適切に行いながら検討されたい。

(2) 医療従事者の確保について

ア 医師について

中央病院の医師数は、定員103人に対し、令和8年4月1日現在で129人となっている。また、会計年度任用職員を含む医師数は149人（うち研修医24人）で、消化器内科や感染症・総合内科の医師を増員するなど、前年度より7人増えている。

中央病院は、特例水準医療機関（注3）（年1,860時間以内）の指定を受け、指定された職員に対し、医師労働時間短縮計画（令和6～8年度）による労務管理を実施している。また、すべての医師を対象に、医師の時間外労働上限規制（注4）を遵守するよう、継続的なチェックと働きかけを行うとともに、勤務間インターバルの確保、代償休息（注5）の取得、時間外勤務の多い医師への面談指導を実施している。

しかし、令和7年度の医師の時間外労働は、上限の960時間を超過している医師は11人と、昨年度より2人減に留まっている。

厚生病院の医師数は、定員48人に対し、令和8年4月1日現在で54人となっている。会計年度任用職員を含む医師数は62人（うち研修医10人）で、外科の医師を増員するなど、前年度から4人増えている。

令和5年度に発出した「働き方改革宣言」のもと、組織的に働き方改革に取り組んでおり、前年度に続き、時間外労働の上限規制を超える医師はいなかった。

医師の確保に当たっては、両病院とも鳥取大学医学部への継続的な医師派遣要請を行うとともに、初期研修医（注6）や専攻医（注7）の受入を進めるための質の高い研修体制と魅力ある病院づくりに努めている。また、看護師や医療技術職へのタスクシフト（注8）を進めることで、患者の状態に応じた適切で質の高い安全な医療をタイムリーかつ迅速に提供する取組を行っている。

については、救急医療や心臓外科などの高度先進医療部門を中心に、今後も医師不足が懸念されており、中長期的な医師の確保に努めるとともに、一人一人の働き方の違いに配慮したきめ細やかな調整を行うことにより、ワークライフバランスの推進に引き続き取り組まれない。

また、医師の時間外労働については、長時間労働による健康上のリスクに留意し、診療機能・水準を維持しながら、労務管理を適正に行い、ICTの活用や他の医療スタッフへのタスクシフトの推進などにより、医師の時間外労働の短縮をより一層図りたい。

イ 薬剤師について

中央病院は令和8年4月1日現在で定員33人に対し現員29人、会計年度任用職員を含む薬剤師は34人で、育児休業等2人を除き、定員に対し1人不足している。

厚生病院は定員18人に対し現員14人、会計年度任用職員が2人配置され、会計年度任用職員を含め薬剤師は16人で、2人不足している。

薬剤師については、薬学部を有する県外大学の学生への就職の働きかけや県外で採用試験を行うなど新規学生の確保に取り組んでおり、令和7年度は4名を採用している。

については、引き続き薬剤師の確保に努められるとともに、調剤業務の機械化など、更なるICTの活用等による業務効率化を推進されたい。

ウ 看護師について

中央病院は令和8年4月1日現在で定員587人に対し現員637人、会計年度任用職員を含む看護師は711人で、育児休業等68人を除き、定員に対し56人上回っている。

厚生病院は令和8年4月1日現在で定員305人に対し現員312人、会計年度任用職員を含む看護師は352人で、育児休業等27人を除き、定員に対し20人上回っている。

看護師については、看護学校への訪問を継続するとともに、適時に採用試験を実施し、積極的に人員の確保に努めている。また、オープンホスピタルの開催や就職ガイダンス

等で就職先として検討してもらう取組も継続している。

看護師の定着を図るため、夜勤専従職員の配置、妊娠中や産休・育休明け職員への夜勤免除、短時間勤務など、多様な勤務形態の採用や休暇取得の促進、時間外労働の縮減を図るとともに、メンタルヘルス対策の実施など働きやすい職場づくりと処遇改善に努めている。

看護業務においては、厚生病院では令和7年度にスポットチェックモニター（注9）を導入し、また、両病院でインカムの導入を進められるなど、ICT等の活用による業務の効率化を図っている。

については、引き続き一人一人の働き方の違いに配慮したきめ細やかな調整を行うことにより、ワークライフバランスの推進に努めるとともに、職場定着に向けたOJTやメンタルヘルスに引き続き取り組まれない。

また、ICTの活用により、看護師の作業負担を軽減し、働き方改革に一層取り組まれない。

（3）未収金（患者自己負担分）の回収について（P. 70参照）

中央病院の令和7年度末時点の未収金は、2,656件、5,951万円で、前年度と比較して件数で568件、金額で1,119万円いずれも減少した。

厚生病院の令和7年度末時点の未収金は、1,593件、3,732万円で、前年度と比較して件数で54件、金額で82万円いずれも増加した。

両病院とも、県税関係職員の協力を得て、個別の債権に応じた臨戸徴収、夜間電話督促及び弁護士法人への債権回収業務委託等を通じて回収促進を図るとともに、未収金の発生前または初期段階で患者の経済状況等に合わせた対応を行い、未収金発生の抑制に努めている。

しかしながら、納期限までに納付されない場合、中央病院は診療費請求から1か月後、厚生病院は1週間後に電話督促することとなっているほか、両病院とも休日に退院する場合は退院時に診療費の納付はできないなど、改善の余地もある。

については、納期限までに納付がない場合は、より早期に電話による督促を行うなど、効率的・効果的な未収金の早期回収に積極的に取り組まれない。

また、限られた職員体制にあっては、メリハリをつけた回収の取組を行うため、納付困難者への分割納付の勧奨や福祉窓口の紹介などによる未収金の発生予防の取組を一層進められたい。

中央病院においては、創設した入退院サポートセンター及び病床管理業務支援システムが未収金の発生予防に繋がることを期待している。また、厚生病院においても、中央

病院の当該取組みについて情報共有をされたい。

さらに、PayPay等による決済や、事前登録したクレジットカードで後日決済が可能な「医療費後払いサービス」など、患者の利便性の向上に繋がるような、効率的な診療費の納入方法を検討されたい。

(4) 病院局のマネジメントについて

両病院は、I C T活用による業務効率化の取組として、電子カルテを導入しているが、各病院がそれぞれ別のシステムを導入している。初期導入費用の経済性だけではなく、今後の更新・保守費用や職員が異動した際の使い勝手なども考慮し、両病院のシステムの統合を検討する必要がある。

ついては、病院のD X推進にあたっては、両病院は情報を共有し、病院局は両病院をリードし、マネジメントを行うことにより、効率的なD X化を進められたい。

2 中央病院について

(1) 決算の状況及び経営強化プランの達成状況について

入院患者数は、前年度に比べ848人減の150,324人となった。外来患者数は、前年度に比べ3,154人増の200,870人となった。(P. 48参照)

患者1人1日当たりの入院診療単価(注10)は、前年度に比べ3,179円増の92,398円で、外来診療単価は、前年度に比べ1,023円増の26,600円となった。(P. 49参照)

令和7年度の収支は、医業収益は患者数及び診療単価の増加により入院収益、外来収益ともに増加し、前年度に比べ7億151万円増加した。医業費用についても、主にベースアップに伴う給与費の増、医療の高度化に伴う薬剤費や診療材料費等の増、物価や人件費の高騰による消耗品費や委託料等の経費の増により、前年度に比べ8億5,080万円増加した。この結果、医業損益(注11)は、21億1,225万円の損失(前年比1億4,928万円の損失増)となった。(P. 54参照)

また、医業外損益(注12)は、11億8,772万円の利益であったが、前年度に比べ1億2,477万円減少した。(P. 54参照)これは、長期前受金戻入(企注27)の減によるところが大きい。

経常損益は9億2,453万円の損失となったほか、特別利益1億9,009万円、特別損失3,174万円が計上され、純損益は7億6,618万円の損失となった。また、当年度未処理欠損金は7億6,618万円増加して37億6,683万円となった。(P. 54参照)

次に、「鳥取県立中央病院経営強化プラン(対象期間：令和5年度～9年度)」(P. 74～75参照)で定めた主な数値目標と令和7年度の達成状況は、次のとおりであった。(P. 78～79参照)

医業収支比率（目標92.3%、実績90.3%、前年度比0.3ポイント減）、経常収支比率（目標98.7%、実績96.0%、前年度比1ポイント減）、純損益（目標△1億1,900万円、実績△7億6,600万円、前年度比2億1,400万円減）については、いずれも目標を下回った。

一方、病床稼働率（目標80.3%、実績81.6%、前年度比0.5ポイント減）、手術件数（目標4,707件、実績4,979件、前年度対比74件増）はいずれも目標を上回った。

入院診療単価（目標88,466円、実績92,398円）は前年から3,179円増え、目標を3,932円上回った。外来診療単価（目標24,056円、実績26,600円）は前年から1,023円増え、目標を2,544円上回った。

（２）課題、留意点及び意見

令和7年度決算における純損益は7億6,618万円の損失となり、2年連続の赤字となった。

医業収益については、病床稼働率をはじめとする診療密度の上昇等に引き続き取り組み、令和7年度は新たに経カテーテル置換術加算等の施設基準を取得し、更なる収益の確保にも引き続き取り組んだ結果、対前年3.7%増加した。

一方、医業費用は、薬品や診療材料に係るSPD（院内物流管理システム）（注13）方式の導入、より安価な診療材料等への切り替え、日本ホスピタルアライアンス（注14）選定品の採用によるコスト削減、鳥取赤十字病院や厚生病院との共同購入、後発医薬品の積極的な採用等に取り組んでいるものの、医療上必要な高額医薬品の使用増加に伴う材料費の増加等の影響により、医業費用全体は4.1%増加している。

医療機器整備においては、経営戦略会議において必要性や導入効果等ヒアリングを行った上で購入可否を判断するなど新たな取組をされているところであるが、今後も、医業収益の増加を図るとともに更なる医業費用の節減に努める必要がある。

また、令和7年度の病床利用率（一般病床）は、81.6%と前年度に比べ0.5ポイント減少したが、入退院サポートセンターによるベッドコントロール機能の強化、地域開業医への訪問や紹介予約手続の簡素化などの取組を進められているところである。

については、これらの取組を着実に進められるとともに、診療報酬改定に即した院内体制の整備や経営戦略の見直しに取り組まれない。

3 厚生病院について

（１）決算の状況及び経営強化プランの達成状況について

入院患者数は、前年度に比べ250人減の85,709人となった。外来患者数は、前年度に比べ2,110人減の107,534人となった。（P.48参照）

患者1人1日当たりの入院診療単価は、前年度に比べ1,999円増の61,121円で、外来

診療単価は、前年度に比べ1,761円増の20,785円となった。(P.49 参照)

令和7年度決算において、医業収益は、患者数は減少したものの、入院、外来ともに診療単価の増加による入院収益の増加で、前年度に比べ3億1,648万円増加した。一方、医業費用は、材料費（薬剤費、診療材料費等）や給与費、消耗品費や委託料等の経費が増加したことで、前年度に比べ5億3,295万円増加した。この結果、医業損益は12億8,117万円の損失（前年比2億1,647万円の損失増）となった。(P.55 参照)

医業外損益は6億3,082万円の利益となり、黒字額は前年度より8,611万円増加した。この結果、経常損益は6億5,034万円の赤字となり、損失額は前年度に比べ1億3,036万円増加した。(P.55 参照)

純損益は、6億1,706万円の損失となり3年連続の赤字となった。また、当年度未処理欠損金は6億1,706万円増の24億2,066万円となった。(P.55 参照)

次に、「鳥取県立厚生病院経営強化プラン（対象期間：令和5年度～9年度）」(P.76～77 参照)で定めた主な数値目標と令和7年度の達成状況は、次のとおりであった。(P.78～79 参照)

医業収支比率（目標93.1%、実績85.6%、前年度比1.6ポイント減）、経常収支比率（目標99.2%、実績91.1%、前年度比3ポイント減）、純損益（目標△500万円、実績△6億1,700万円、前年度比1億4,400万円減）、病床稼働率（目標80.0%、実績78.3%、前年度比0.2ポイント減）については、いずれも目標を下回った。手術件数（実績1,674件）は前年度より147件増加した。

入院診療単価（目標65,012円、実績61,121円）は前年より1,999円増えたが、目標を3,891円下回った。外来診療単価（目標16,670円、実績20,785円）は前年から1,761円増え、目標を4,115円上回った。

（2）課題、留意点及び意見

令和7年度決算における純損益は、6億1,706万円の損失となり3年連続の赤字となった。

医業収益の増加に向けて、診療報酬改定に即した加算や多職種によるチーム医療に関する加算、診療報酬の各種加算の積極的取得、市町と連携したがん検診の受入れを通じたがん診療への一層の注力などで、検査、手術、治療件数の増加に努めている。

年間の延べ患者数は、入院患者数は対前年度比250人減の85,709人、外来患者数は対前年度比2,110人減の107,534人で、入院患者数、外来患者数ともに減少しており、外来患者数の減少は、3年連続となっている。

一方、令和7年4月から回復期43床（地域包括ケア病棟）を急性期病床に変更されたが、病床稼働率は78.3%（令和6年度78.5%）と維持しているところである。

については、特に外来患者数の減少について、民間の医療関係者の意見も伺いながら要因分析を行われるとともに、診療報酬改定に即した院内体制の整備や経営戦略の見直しに取り組まれない。

なお、厚生病院の駐車場は経常的に混雑し、病院に苦情も入っていることから、病院利用者の流出に繋がることも懸念される。

については、駐車場入口ゲートの整備など、病院利用者が安心して駐車場を利用できるよう対策を講じられたい。

4 その他

厚生病院の企業債償還金の支払にあたり、予算が不足し、補正予算措置すべきところ予算措置を行わないまま企業債償還金4,456万円を支出していた。その後、病院局の予算書には地方公営企業法施行令に定める項間の流用ができる規定を定めていないにもかかわらず、項間の流用を行った。

については、項間流用に関する規定を予算書に定めるとともに、予算が不足した状態で支出命令を行っている現行システムを改修されたい。

第4 経営の状況

県営病院事業の経営の状況は、次のとおりである。

1 病院の概要

(令和8年4月1日現在)

名称	鳥取県立中央病院	鳥取県立厚生病院
所在地	鳥取市江津730番地	倉吉市東昭和町150番地
最近の主な動き	- 平成22年 6月 7対1看護体制(注15)の導入 - 平成23年 3月 第Ⅱ期改革プランの策定 - 平成24年10月 DMAT(注16)専用車両の導入 - 平成25年 1月 院内保育所の開設 - 平成25年11月 E R病棟(注17)の整備 - 平成25年12月 3.0テスラMRIの導入 - 平成26年 7月 建替整備基本計画の策定 - 平成28年8~9月 新病院建設工事に着工 - 平成28年11月 電子カルテシステム更新 - 平成28年12月 第Ⅲ期改革プラン策定 - 平成30年12月 新病院開設、増床(87床) - PET-CT(注8)、強度変調放射線治療機器(注19)の導入 - 令和元年 9月 内視鏡手術支援ロボット(ダヴィンチ)(注20)の導入 - 令和2年 3月 脳血管撮影装置の導入 - 令和3年 3月 駐車場整備工事完成 - 令和3年12月 第Ⅲ期改革プラン延長 - 令和6年 3月 経営強化プラン策定 - 令和6年12月 内視鏡手術支援ロボット(ダヴィンチ)2台目の導入 - 令和7年 6月 TAVI(経カテーテル的大動脈弁置換術)施設認定取得 - 令和8年 2月 入退院サポートセンターの開設	- 平成21年10月 職員用の保育所を設置 - 平成22年 6月 7対1看護体制の導入 - 平成23年 3月 第Ⅱ期改革プランの策定 - 平成24年 2月 地域医療連携棟の竣工 - 平成25年 3月 放射線治療棟を新築し高出力の放射線治療装置を導入 - 平成26年 3月 総合医療情報システム(注21)の更新 - 平成28年 4月 地域包括ケア病棟(注22)の導入 - 平成28年12月 第Ⅲ期改革プラン策定 - 平成30年 6月 地域医療支援病院として承認 - 令和2年 4月 患者支援棟の開設 - 令和3年 2月 新型CT(80列マルチスライス型・A I搭載)の導入 - 総合医療情報システムの更新 - 令和3年12月 第Ⅲ期改革プラン延長 - 令和4年 3月 血管造影X線診断装置の導入 - 令和6年 3月 経営強化プラン策定 - 令和6年10月 新型CT(256列・デュアルソース型)の導入 - 令和7年 4月 地域包括ケア病棟を急性期病棟へ転換 - 令和8年 3月 MRIの更新、血管撮影装置の導入
病床数	・一般病床 504床 ・結核病床 10床 ・感染症病床 4床 合計 518床	・一般病床 300床 ・結核病床 0床 ・感染症病床 4床 合計 304床
診療科等	【39科、13センター】 内科、感染症・総合内科、脳神経内科、心臓内科、呼吸器内科、リウマチ・膠原病内科、消化器内科、腎臓内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、腫瘍内科、緩和ケア内科、外科、消化器外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科、心臓血管外科、脳神経外科、小児外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、輸血科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科、救急集中治療科、救急外傷外科、小児救急集中治療科、災害科、手術センター、高次救急集中治療センター(救命救急センター、集中治療センター)、周産期母子センター、医療福祉相談センター(がん相談支援センター)、入退院サポートセンター、臨床研修センター、糖尿病教育センター、脳卒中センター、心臓病センター、がんセンター	【27科、4センター】 内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、外科、消化器外科、心臓血管外科、脳神経内科、胸部外科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、不整脈内科、血管外科、乳腺外科、脳神経小児科、疼痛緩和診療科、手術センター、患者支援・地域連携センター、がんセンター(がん相談支援センター)、臨床研修・教育センター
主な機能	- 救命救急センター(病床16床) - 県東部・中部、兵庫県北西部圏域における心臓救命救急の拠点 - 県東部・中部、兵庫県北西部圏域における周産期医療の拠点(地域周産期母子医療センター) - 地域がん診療連携拠点病院 - 災害拠点病院(基幹災害拠点病院) - 臨床研修指定病院(基幹型臨床研修病院) - 地域医療支援病院 - へき地医療拠点病院 - 一次脳卒中センター	- 中部医療圏の急性期医療の拠点施設(中部最大のベッド数) - 中部で小児科、産婦人科の入院対応ができる唯一の病院 - 地域がん診療連携拠点病院 - 災害拠点病院(地域災害拠点病院) - 臨床研修指定病院 - 地域医療支援病院 - へき地医療拠点病院

2 運営状況

(1) 利用患者数の状況

(単位：人、%)

区 分		中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
		令和7年度	令和6年度	増・減 対前年比	令和7年度	令和6年度	増・減 対前年比	令和7年度	令和6年度	増・減 対前年比
年延べ 患者数	入院	150,324	151,172	△ 848 99.4	85,709	85,959	△ 250 99.7	236,033	237,131	△ 1,098 99.5
	外来	200,870	197,716	3,154 101.6	107,534	109,644	△ 2,110 98.1	308,404	307,360	1,044 100.3
	合計	351,194	348,888	2,306 100.7	193,243	195,603	△ 2,360 98.8	544,437	544,491	△ 54 100.0
新入院患者数		12,911	12,968	△ 57 99.6	6,314	6,309	5 100.1	19,225	19,277	△ 52 99.7
一 日 平 均 患者数	入院	412	415	△ 3 99.3	235	236	△ 1 99.6	647	651	△ 4 99.4
	外来	830	814	16 102.0	444	451	△ 7 98.4	1,274	1,265	9 100.7
	合計	1,242	1,229	13 101.1	679	687	△ 8 98.8	1,921	1,916	5 100.3

ア 入院患者数

(ア)中央病院 15万324人で前年度に比べ848人(0.6%)減少した。

(イ)厚生病院 8万5,709人で前年度に比べ250人(0.3%)減少した。

イ 新入院患者数

(ア)中央病院 1万2,911人で前年度に比べ57人(0.4%)減少した。

(イ)厚生病院 6,314人で前年度に比べ5人(0.1%)増加した。

ウ 外来患者数

(ア)中央病院 20万870人で前年度に比べ3,154人(1.6%)増加した。

(イ)厚生病院 10万7,534人で前年度に比べ2,110人(1.9%)減少した。

(2) 病床利用率の状況

(単位：%、ポイント)

区 分		中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
		令和7年度	令和6年度	増・減	令和7年度	令和6年度	増・減	令和7年度	令和6年度	増・減
一 般		81.6	82.1	△ 0.5	78.3	78.5	△ 0.2	80.3	80.7	△ 0.4
結 核		7.2	5.6	1.6	—	—	—	7.2	5.6	1.6
感 染 症		0.0	0.9	△ 0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4	△ 0.4
合 計		79.5	80.0	△ 0.5	77.2	77.5	△ 0.3	78.7	79.0	△ 0.3

ア 中央病院 病床利用率（一般）は、81.6%と前年度に比べ0.5ポイント減少した。

イ 厚生病院 病床利用率（一般）は、78.3%と前年度に比べ0.2ポイント減少した。

(3)患者1人1日当たり収益(診療単価)・費用の状況

(単位:円(消費税を含まず)、%)

区 分	中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
	令和7年度	令和6年度	増・減 対前年比	令和7年度	令和6年度	増・減 対前年比	令和7年度	令和6年度	増・減 対前年比
医 業 収 益 (診 療 単 価)	55,713	54,070	1,643 103.0	39,328	37,235	2,093 105.6	49,897	48,023	1,874 103.9
入 院 収 益	92,398	89,219	3,179 103.6	61,121	59,122	1,999 103.4	81,041	78,309	2,732 103.5
外 来 収 益	26,600	25,577	1,023 104.0	20,785	19,024	1,761 109.3	24,572	23,239	1,333 105.7
医 業 費 用	61,571	59,542	2,029 103.4	45,782	42,508	3,274 107.7	55,967	53,423	2,544 104.8
薬 品 費	11,228	10,605	623 105.9	6,566	5,832	734 112.6	9,573	8,890	683 107.7
診 療 材 料 費	8,280	7,653	627 108.2	3,128	2,840	288 110.1	6,451	5,924	527 108.9
給 食 材 料 費	848	789	59 107.5	174	141	33 123.4	603	554	49 108.8

ア 患者1人1日当たりの医業収益

(ア)中央病院 5万5,713円で前年度に比べ1,643円(3.0%)増加した。

(イ)厚生病院 3万9,328円で前年度に比べ2,093円(5.6%)増加した。

イ 患者1人1日当たりの医業費用

(ア)中央病院 6万1,571円で前年度に比べ2,029円(3.4%)増加した。

(イ)厚生病院 4万5,782円で前年度に比べ3,274円(7.7%)増加した。

(4) 費用構成比較表

(単位：円、%)

区 分		中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
		令和7年度		6年度	令和7年度		6年度	令和7年度		6年度
		金 額	構成比	構成比	金 額	構成比	構成比	金 額	構成比	構成比
給 与 費	給 料	4,217,763,065	18.4	18.3	2,150,646,719	23.1	23.0	6,368,409,784	19.8	19.7
	手 当	3,330,960,850	14.6	14.6	1,589,080,356	17.0	17.1	4,920,041,206	15.3	15.3
	賃 金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	報 酬	327,547,234	1.4	1.3	191,568,443	2.0	2.2	519,115,677	1.6	1.5
	退職給付費	415,751,918	1.8	1.6	242,683,536	2.6	2.2	658,435,454	2.0	1.8
	法定福利費	1,379,807,224	6.0	5.8	691,830,601	7.4	7.3	2,071,637,825	6.4	6.3
	賞 与 引当金繰入額	534,036,081	2.3	2.2	259,890,369	2.8	2.7	793,926,450	2.5	2.3
	法定福利費 引当金繰入額	105,709,992	0.5	0.4	51,631,531	0.6	0.5	157,341,523	0.5	0.5
	小 計	10,311,576,364	45.0	44.2	5,177,331,555	55.5	55.1	15,488,907,919	48.1	47.3
材 料 費	薬 品 費	3,943,276,931	17.2	16.8	1,268,846,297	13.6	12.9	5,212,123,228	16.2	15.7
	診療材料費	2,907,855,443	12.7	12.1	604,485,842	6.5	6.3	3,512,341,285	10.9	10.5
	給食材料費	127,459,725	0.6	0.5	14,895,027	0.1	0.1	142,354,752	0.4	0.4
	医 療 消 耗 備 品 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
	小 計	6,978,592,099	30.5	29.4	1,888,227,166	20.2	19.4	8,866,819,265	27.5	26.6
減 価 償 却 費		1,892,371,739	8.3	9.7	530,417,624	5.7	5.5	2,422,789,363	7.5	8.5
支 払 利 息		116,817,071	0.5	0.6	67,775,485	0.7	0.8	184,592,556	0.6	0.6
研 究 研 修 費		60,199,698	0.3	0.3	17,488,840	0.2	0.2	77,688,538	0.2	0.3
そ の 他 の 経 費		3,532,505,154	15.4	15.7	1,646,287,986	17.6	19.0	5,178,793,140	16.1	16.6
合 計		22,892,062,125	100.0	100.0	9,327,528,656	100.0	100.0	32,219,590,781	100.0	100.0

注 消費税等を除く。また、各項目の構成比を足し上げて小計や合計の構成比と一致しない場合がある。

ア 給与費の構成比

(ア)中央病院 45.0%で前年度を0.8ポイント上回った。

(イ)厚生病院 55.5%で前年度を0.4ポイント上回った。

イ 材料費の構成比

(ア)中央病院 30.5%で前年度を1.1ポイント上回った。

(イ)厚生病院 20.2%で前年度を0.8ポイント上回った。

(5) 医業収益100円当たりの費用額

(単位：円、%)

区 分		中 央 病 院			厚 生 病 院			合 計		
		令和7年度	令和6年度	増・減 対前年比	令和7年度	令和6年度	増・減 対前年比	令和7年度	令和6年度	増・減 対前年比
医 業 収 益		100.00	100.00	— —	100.00	100.00	— —	100.00	100.00	— —
費 用		117.00	116.81	0.19 100.2	122.73	120.95	1.78 101.5	118.60	117.96	0.64 100.5
内 訳	給 与 費	52.70	51.68	1.02 102.0	68.12	66.65	1.47 102.2	57.02	55.85	1.17 102.1
	材 料 費	35.67	34.40	1.27 103.7	24.85	23.45	1.40 106.0	32.64	31.35	1.29 104.1
	減 価 却 費	9.67	11.38	△ 1.71 85.0	6.98	6.71	0.27 104.0	8.92	10.08	△ 1.16 88.5
	支 払 息	0.60	0.64	△ 0.04 93.8	0.89	0.94	△ 0.05 94.7	0.68	0.72	△ 0.04 94.4
	そ の 他 の 経 費	18.36	18.71	△ 0.35 98.1	21.89	23.21	△ 1.32 94.3	19.35	19.96	△ 0.61 96.9

注 消費税等を除く。

ア 中央病院 117 円で前年度に比べ 19 銭(0.2%)増加した。

イ 厚生病院 122 円 73 銭で前年度に比べ 1 円 78 銭(1.5%)増加した。

3 決算報告書（企注24）

（１）収益的収入及び支出（企注25）

（単位：円）

区 分		予 算 額	決 算 額	決算額の内訳		翌年度繰越額	増・減 不用額	決算額の 主なもの
				中央病院	厚生病院			
収 入	病院事業収益	32,057,703,000	30,892,030,353	22,167,512,546	8,724,517,807		△ 1,165,672,647	入院収益、外来収益 負担金、長期前受金戻入 除却済資産に対する一般会計精算金の返金
	医業収益	28,204,964,000	27,208,294,087	19,597,845,053	7,610,449,034		△ 996,669,913	
	医業外収益	3,580,698,000	3,450,142,308	2,379,573,670	1,070,568,638		△ 130,555,692	
	特別利益	272,041,000	233,593,958	190,093,823	43,500,135		△ 38,447,042	
支 出	病院事業費用	33,882,565,000	32,245,417,076	22,915,702,189	9,329,714,887	0	1,637,147,924	給与費、材料費、経費、減価償却費 企業債利息、長期前払消費税償却 器械備品等除却
	医業費用	33,277,961,000	31,788,057,781	22,599,382,439	9,188,675,342	0	1,489,903,219	
	医業外費用	555,766,000	415,694,794	284,548,193	131,146,601	0	140,071,206	
	特別損失	48,838,000	41,664,501	31,771,557	9,892,944	0	7,173,499	
差 引		△ 1,824,862,000	△ 1,353,386,723	△ 748,189,643	△ 605,197,080			

注 消費税等を含む。

ア 収 入

医業収益の主なものは、入院収益191億2,952万円及び外来収益75億8,222万円である。

医業外収益の主なものは、負担金交付金18億3,362万円及び長期前受金戻入 8 億3,624万円である。

特別利益の主なものは、除却済資産に対する一般会計精算金の受入 1 億2,977万円である。

イ 支 出

医業費用の主なものは、給与費154億9,831万円、材料費97億2,464万円、経費40億4,381万円及び減価償却費24億2,278万円である。

医業外費用の主なものは、長期前払消費税償却 1 億9,710万円、企業債利息 1 億8,459万円である。

特別損失の主なものは、器械備品の除却3,494万円である。

ウ 差 引

収入支出差引額は、13億5,338万円の赤字である。

(2) 資本的収入及び支出 (企注28)

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	決算額の内訳		翌年度繰越額	増・減 不用額	決算額の 主なもの
				中央病院	厚生病院			
収 入	資本的収入	2,568,626,000	2,273,932,713	1,351,305,167	922,627,546		△ 294,693,287	
	企 業 債	1,751,900,000	1,515,900,000	761,800,000	754,100,000		△ 236,000,000	民間資金
	負 担 金	600,862,000	634,377,610	492,578,064	141,799,546		33,515,610	一般会計からの負担金
	補 助 金	138,843,000	78,360,722	51,632,722	26,728,000		△ 60,482,278	国及び県からの補助金
	一 般 会 計 精 算 金 受 入	77,021,000	45,227,094	45,227,094	0		△ 31,793,906	一般会計精算金受入
	その他の収入	0	67,287	67,287	0		67,287	
支 出	資本的支出	4,245,454,000	4,034,000,718	2,493,065,831	1,540,934,887	0	211,453,282	
	建設改良費	1,897,847,000	1,696,402,006	847,838,231	848,563,775	0	201,444,994	資産購入費
	企業債償還金	2,347,607,000	2,337,598,712	1,645,227,600	692,371,112	0	10,008,288	地方公共団体 金融機構
	補助金返還金	0	0	0	0	0	0	
差 引		△ 1,676,828,000	△ 1,760,068,005	△ 1,141,760,664	△ 618,307,341			

注 消費税等を含む。

ア 収 入

企業債は、民間資金13億5,960万円及び地方公共団体金融機構資金1億5,630万円である。

負担金は、一般会計からの負担金である。

補助金は、国及び県からの補助金である。

イ 支 出

建設改良費の主なものは、器械備品購入に係る資産購入費で、中央病院8億2,161万円、厚生病院6億8,158万円である。

企業債償還金の主なものは、民間資金9億1,604万円、地方公共団体金融機構資金償還金10億6,723万円である。

令和7年度は、翌年度繰越額はない。

ウ 差 引

資本的収入額が資本的支出額に不足する額17億6,006万円は、過年度分損益勘定留保資金17億5,724万円及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額282万円を補っている。

4 比較損益計算書（企注31）

（１）病院事業合計

（単位：円、％）

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	27,165,872,036	26,147,873,772	1,017,998,264	103.9
2 医 業 費 用	30,559,300,379	29,175,540,938	1,383,759,441	104.7
医 業 損 益	△ 3,393,428,343	△ 3,027,667,166	△ 365,761,177	
3 医 業 外 収 益	3,437,198,479	3,480,545,820	△ 43,347,341	98.8
4 医 業 外 費 用	1,618,650,901	1,623,331,147	△ 4,680,246	99.7
医 業 外 損 益	1,818,547,578	1,857,214,673	△ 38,667,095	
経 常 損 益	△ 1,574,880,765	△ 1,170,452,493	△ 404,428,272	
5 特 別 利 益	233,266,191	190,113,105	43,153,086	122.7
6 特 別 損 失	41,639,501	46,286,576	△ 4,647,075	90.0
当 年 度 純 損 益	△ 1,383,254,075	△ 1,026,625,964	△ 356,628,111	
前年度繰越欠損金	4,853,079,576	3,826,453,612	1,026,625,964	126.8
当年度未処理欠損金	6,236,333,651	4,853,079,576	1,383,254,075	128.5

注 1 消費税等を除く。

注 2 病院統括管理費を含む。

（２）中央病院

（単位：円、％）

区 分	令和 7 年度	令和 6 年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	19,566,053,139	18,864,540,151	701,512,988	103.7
2 医 業 費 用	21,678,305,163	20,827,504,692	850,800,471	104.1
医 業 損 益	△ 2,112,252,024	△ 1,962,964,541	△ 149,287,483	
3 医 業 外 収 益	2,369,731,017	2,506,326,870	△ 136,595,853	94.5
4 医 業 外 費 用	1,182,010,405	1,193,828,235	△ 11,817,830	99.0
医 業 外 損 益	1,187,720,612	1,312,498,635	△ 124,778,023	
経 常 損 益	△ 924,531,412	△ 650,465,906	△ 274,065,506	
5 特 別 利 益	190,093,823	112,117,955	77,975,868	169.5
6 特 別 損 失	31,746,557	14,518,671	17,227,886	218.7
当 年 度 純 損 益	△ 766,184,146	△ 552,866,622	△ 213,317,524	
前年度繰越欠損金	3,000,647,668	2,447,781,046	552,866,622	122.6
当年度未処理欠損金	3,766,831,814	3,000,647,668	766,184,146	125.5

注 消費税等を除く。

ア 医業収益は、前年度に比べ 7 億151万円増加しているが、これは主として、入院収益が 4 億225万円、外来収益が 2 億8,615万円増加したためである。

イ 医業費用は、前年度に比べ 8 億5,080万円増加しているが、これは主として、給与費が

5億6,158万円、材料費が4億8,921万円増加したためである。特に薬品費が2億4,337万円（6.6%）、診療材料費が2億3,766万円（8.9%）増加した。また、経費では委託料が1億1,033万円（7.2%）増加している。

ウ 医業外収益は、前年度に比べ1億3,659万円減少しているが、これは主として、長期前受金戻入の2億9,397万円の減少による。

エ 医業外費用は、前年度に比べ1,181万円増加しているが、これは主として、雑損失の増加による。

オ 特別利益は、前年に比べ7,797万円増加しているが、これは主として、一般会計からの負担金交付金の受入が1億2,977万円増加したためである。

カ 特別損失は、前年度に比べ1,722万円増加しているが、これは主として、器械備品の除却が1,176万円増加したためである。

（3）厚生病院

（単位：円、%）

区 分	令和7年度	令和6年度	増・減	対前年度比
1 医 業 収 益	7,599,818,897	7,283,333,621	316,485,276	104.3
2 医 業 費 用	8,880,995,216	8,348,036,246	532,958,970	106.4
医 業 損 益	△ 1,281,176,319	△ 1,064,702,625	△ 216,473,694	
3 医 業 外 収 益	1,067,467,462	974,218,950	93,248,512	109.6
4 医 業 外 費 用	436,640,496	429,502,912	7,137,584	101.7
医 業 外 損 益	630,826,966	544,716,038	86,110,928	
経 常 損 益	△ 650,349,353	△ 519,986,587	△ 130,362,766	
5 特 別 利 益	43,172,368	77,995,150	△ 34,822,782	55.4
6 特 別 損 失	9,892,944	31,767,905	△ 21,874,961	31.1
当 年 度 純 損 益	△ 617,069,929	△ 473,759,342	△ 143,310,587	
前 年 度 繰 越 欠 損 金	1,803,596,435	1,329,837,093	473,759,342	135.6
当 年 度 未 処 理 欠 損 金	2,420,666,364	1,803,596,435	617,069,929	134.2

注 消費税等を除く。

ア 医業収益は、前年度に比べ3億1,648万円増加しているが、これは主として、入院収益が1億5,653万円増加、外来収益が1億4,915万円増加したためである。

イ 医業費用は、前年度に比べ5億3,295万円増加しているが、これは給与費が3億2,312万円、材料費が1億7,992万円増加したためである。特に薬品費が1億2,812万円（11.2%）、診療材料費が4,902万円（8.8%）増加した。

ウ 医業外収益は、前年度に比べ9,324万円増加しているが、これは主として、医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金8,928万円である。

エ 医業外費用は、前年度に比べ713万円増加しているが、これは主として長期前払消費税

償却が756万円増加したためである。

オ 特別利益は、前年に比べ3,482万円減少しているが、これは主として、固定資産除却に伴う長期前受金の戻入（補助金、負担金）額の減少などによる。

カ 特別損失は、前年度に比べ2,187万円減少しているが、これは主として、器械備品等の除却の減少による。

5 剰余金計算書（企注33）

（1）利益剰余金（欠損金）

病院事業全体の欠損金は、62億3,633万円であり、これは前年度繰越欠損金48億5,307万円及び当年度純損失13億8,325万円である。

（2）資本剰余金

資本剰余金は、1,075万円であり、主なものは、受贈財産評価額である。

6 欠損金処理計算書（企注35）

当年度未処理欠損金62億3,633万円は、翌年度に繰り越すこととしている。

7 比較貸借対照表（企注36）

（１）病院事業合計

（単位：円）

科 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A) の 内 訳		
				中央病院	厚生病院	病院統括管理費
(資産の部)						
1 固 定 資 産	30,635,705,667	33,588,322,447	△ 2,952,616,780	25,096,854,106	5,538,851,561	0
(1) 有形固定資産	27,517,777,380	28,440,061,037	△ 922,283,657	22,185,303,902	5,332,473,478	0
(2) 無形固定資産	35,724,756	14,957,964	20,766,792	32,228,995	3,495,761	0
(3) 投 資	3,082,203,531	5,133,303,446	△ 2,051,099,915	2,879,321,209	202,882,322	0
2 流 動 資 産	14,153,025,222	12,733,083,728	1,419,941,494	8,040,079,623	6,085,262,917	27,682,682
(1) 現 金 預 金	8,969,142,801	8,180,845,314	788,297,487	4,285,261,810	4,656,198,309	27,682,682
(2) 未 収 金	4,894,548,169	4,247,410,417	647,137,752	3,576,001,296	1,318,546,873	0
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 3,749,893	△ 4,533,733	783,840	△ 1,060,560	△ 2,689,333	0
(4) 貯 蔵 品	282,683,707	293,015,972	△ 10,332,265	177,198,677	105,485,030	0
(5) 前 払 費 用	0	0	0	0	0	0
(6) 有 価 証 券	0	12,000,000	△ 12,000,000	0	0	0
(7) その他流動資産	10,400,438	4,345,758	6,054,680	2,678,400	7,722,038	0
資 産 合 計	44,788,730,889	46,321,406,175	△ 1,532,675,286	33,136,933,729	11,624,114,478	27,682,682
(負債の部)						
3 固 定 負 債	27,440,159,101	27,739,671,651	△ 299,512,550	22,024,116,711	5,416,042,390	0
(1) 企 業 債	22,047,880,506	22,732,925,140	△ 685,044,634	18,620,368,864	3,427,511,642	0
(2) リ ー ス 債 務	70,733,795	57,392,819	13,340,976	33,525,855	37,207,940	0
(3) 引当金（企注37）	5,321,544,800	4,949,353,692	372,191,108	3,370,221,992	1,951,322,808	0
4 流 動 負 債	5,480,864,888	5,188,147,920	292,716,968	3,639,147,332	1,814,034,874	27,682,682
(1) 企 業 債	2,197,224,634	2,333,878,712	△ 136,654,078	1,624,744,131	572,480,503	0
(2) リ ー ス 債 務	40,435,164	33,017,688	7,417,476	26,441,844	13,993,320	0
(3) 未 払 金	2,174,618,205	1,838,878,574	335,739,631	1,279,336,906	874,558,220	20,723,079
(4) 前 受 金	0	0	0	0	0	0
(5) 引 当 金	959,091,219	859,231,311	99,859,908	636,251,317	317,264,934	5,574,968
(6) その他流動負債	109,495,666	123,141,635	△ 13,645,969	72,373,134	35,737,897	1,384,635
5 繰 延 収 益	1,463,104,078	1,605,729,707	△ 142,625,629	737,955,378	725,148,700	0
(1) 長期前受金	12,287,224,979	11,926,529,701	360,695,278	7,358,254,685	4,928,970,294	0
(2) 長期前受金収益 化累計額（企注38）	△ 10,824,120,901	△ 10,320,799,994	△ 503,320,907	△ 6,620,299,307	△ 4,203,821,594	0
負 債 合 計	34,384,128,067	34,533,549,278	△ 149,421,211	26,401,219,421	7,955,225,964	27,682,682
(資本の部)						
6 資 本 金	16,630,180,038	16,630,180,038	0	10,500,522,225	6,080,822,340	48,835,473
7 剰 余 金	△ 6,225,577,216	△ 4,842,323,141	△ 1,383,254,075	△ 3,764,807,917	△ 2,411,933,826	△ 48,835,473
(1) 資 本 剰 余 金	10,756,435	10,756,435	0	2,023,897	8,732,538	0
(2) 利 益 剰 余 金	△ 6,236,333,651	△ 4,853,079,576	△ 1,383,254,075	△ 3,766,831,814	△ 2,420,666,364	△ 48,835,473
資 本 合 計	10,404,602,822	11,787,856,897	△ 1,383,254,075	6,735,714,308	3,668,888,514	0
負 債 資 本 合 計	44,788,730,889	46,321,406,175	△ 1,532,675,286	33,136,933,729	11,624,114,478	27,682,682

注 消費税等を除く。

(2) 中央病院

(単位：円)

科 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	25,096,854,106	28,344,541,551	△ 3,247,687,445	
(1) 有形固定資産	22,185,303,902	23,378,473,122	△ 1,193,169,220	土地、建物、器械備品
(2) 無形固定資産	32,228,995	11,419,995	20,809,000	各種システム等の無形固定資産
(3) 投 資	2,879,321,209	4,954,648,434	△ 2,075,327,225	破産更生債権、長期前払消費税、その他投資
2 流 動 資 産	8,040,079,623	6,160,444,146	1,879,635,477	
(1) 現 金 預 金	4,285,261,810	2,845,689,631	1,439,572,179	預金
(2) 未 収 金	3,576,001,296	3,124,082,633	451,918,663	医療費の社会保険等請求分、患者自己負担分、補助金
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 1,060,560	△ 1,712,324	651,764	未収金貸倒引当金
(4) 貯 蔵 品	177,198,677	189,705,806	△ 12,507,129	薬品、診療材料
(5) 前 払 費 用	0	0	0	
(6) その他流動資産	2,678,400	2,678,400	0	
資 産 合 計	33,136,933,729	34,504,985,697	△ 1,368,051,968	
(負債の部)				
3 固 定 負 債	22,024,116,711	22,614,287,378	△ 590,170,667	
(1) 企 業 債	18,620,368,864	19,483,312,995	△ 862,944,131	建設改良費等財源
(2) リ ー ス 債 務	33,525,855	56,083,819	△ 22,557,964	
(3) 引 当 金	3,370,221,992	3,074,890,564	295,331,428	退職給付引当金
4 流 動 負 債	3,639,147,332	3,590,901,524	48,245,808	
(1) 企 業 債	1,624,744,131	1,645,227,600	△ 20,483,469	建設改良費等財源
(2) リ ー ス 債 務	26,441,844	25,625,028	816,816	
(3) 未 払 金	1,279,336,906	1,272,281,061	7,055,845	医業未払金、資産購入費
(4) 前 受 金	0	0	0	
(5) 引 当 金	636,251,317	571,163,560	65,087,757	賞与引当金、法定福利費引当金
(6) その他流動負債	72,373,134	76,604,275	△ 4,231,141	預り金(職員の所得税、住民税、社会保険料等)
5 繰 延 収 益	737,955,378	797,898,341	△ 59,942,963	
(1) 長 期 前 受 金	7,358,254,685	7,078,623,423	279,631,262	補助金、負担金
(2) 長 期 前 受 金 収益化累計額	△ 6,620,299,307	△ 6,280,725,082	△ 339,574,225	補助金、負担金
負 債 合 計	26,401,219,421	27,003,087,243	△ 601,867,822	
(資本の部)				
6 資 本 金	10,500,522,225	10,500,522,225	0	県出資金
7 剰 余 金	△ 3,764,807,917	△ 2,998,623,771	△ 766,184,146	
(1) 資 本 剰 余 金	2,023,897	2,023,897	0	一般会計負担金
(2) 利 益 剰 余 金	△ 3,766,831,814	△ 3,000,647,668	△ 766,184,146	当年度未処理欠損金
資 本 合 計	6,735,714,308	7,501,898,454	△ 766,184,146	
負 債 資 本 合 計	33,136,933,729	34,504,985,697	△ 1,368,051,968	

注 消費税等を除く。

- ア 有形固定資産が11億9,316万円減少したのは、主として有形固定資産に係る減価償却累計額の増加によるものである。
- イ 流動資産が18億7,963万円増加したのは、主として固定資産の定期預金への振替による。
- ウ 企業債が8億8,342万円減少（固定負債+流動負債）したのは、主として償還によるものである。
- エ 長期前受金が2億7,963万円増加したのは、主として一般会計からの負担金の増加による。
- オ 利益剰余金の赤字（当年度未処理欠損金）は7億6,618万円増加した。

(3) 厚生病院

(単位：円)

科 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	5,538,851,561	5,243,780,896	295,070,665	
(1) 有形固定資産	5,332,473,478	5,061,587,915	270,885,563	土地、建物、器械備品
(2) 無形固定資産	3,495,761	3,537,969	△ 42,208	電話加入権
(3) 投 資	202,882,322	178,655,012	24,227,310	長期前払消費税
2 流 動 資 産	6,085,262,917	6,548,608,196	△ 463,345,279	
(1) 現 金 預 金	4,656,198,309	5,324,570,488	△ 668,372,179	預金（定期預金）
(2) 未 収 金	1,318,546,873	1,121,881,593	196,665,280	医療費の保険請求分、補助金
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 2,689,333	△ 2,821,409	132,076	
(4) 貯 蔵 品	105,485,030	103,310,166	2,174,864	薬品、診療材料
(5) 前 払 費 用	0	0	0	
(6) 前 払 金	0	0	0	
(7) その他流動資産	7,722,038	1,667,358	6,054,680	
資 産 合 計	11,624,114,478	11,792,389,092	△ 168,274,614	
(負債の部)				
3 固 定 負 債	5,416,042,390	5,125,384,273	290,658,117	
(1) 企 業 債	3,427,511,642	3,249,612,145	177,899,497	建設改良費等財源
(2) リ ー ス 債 務	37,207,940	1,309,000	35,898,940	
(3) 引 当 金	1,951,322,808	1,874,463,128	76,859,680	退職給付引当金
4 流 動 負 債	1,814,034,874	1,573,215,010	240,819,864	
(1) 企 業 債	572,480,503	688,651,112	△ 116,170,609	建設改良費等財源
(2) リ ー ス 債 務	13,993,320	7,392,660	6,600,660	
(3) 未 払 金	874,558,220	562,347,235	312,210,985	医業未払金、資産購入費
(4) 前 受 金	0	0	0	
(5) 引 当 金	317,264,934	283,689,430	33,575,504	賞与引当金、法定福利費引当金
(6) その他流動負債	35,737,897	31,134,573	4,603,324	預り金(職員の所得税、社会保険料等)
5 繰 延 収 益	725,148,700	807,831,366	△ 82,682,666	
(1) 長 期 前 受 金	4,928,970,294	4,847,906,278	81,064,016	補助金、負担金
(2) 長 期 前 受 金 収益化累計額	△ 4,203,821,594	△ 4,040,074,912	△ 163,746,682	補助金、負担金
負 債 合 計	7,955,225,964	7,506,430,649	448,795,315	
(資本の部)				
6 資 本 金	6,080,822,340	6,080,822,340	0	県出資金
7 剰 余 金	△ 2,411,933,826	△ 1,794,863,897	△ 617,069,929	
(1) 資 本 剰 余 金	8,732,538	8,732,538	0	受贈財産評価額
(2) 利 益 剰 余 金	△ 2,420,666,364	△ 1,803,596,435	△ 617,069,929	当年度未処理欠損金
資 本 合 計	3,668,888,514	4,285,958,443	△ 617,069,929	
負 債 資 本 合 計	11,624,114,478	11,792,389,092	△ 168,274,614	

注 消費税等を除く。

- ア 有形固定資産が2億7,088万円増加したのは、主として建物が1億3,583万円、機械備品が4億5,679万円増加したが、有形固定資産に係る減価償却累計額が全体で3億7,641万円増加したことによるものである。
- イ 流動資産が4億6,334万円減少したのは、定期預金が8億円減少したが、普通預金が1億3,097万円、未収金が1億9,666万円増加したことなどによる。
- ウ 企業債が6,172万円増加（固定負債+流動負債）したのは、主として借入によるものである。
- エ 未払金が3億1,221万円増加したのは、主として資産購入費の未払額の増加によるものである。
- オ 利益剰余金の赤字（当年度未処理欠損金）は6億1,706万円増加した。

(4) 病院局総務課〔病院統括管理費〕

(単位：円)

科 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	0	0	0	
(1) 有形固定資産	0	0	0	
(2) 無形固定資産	0	0	0	
(3) 投 資	0	0	0	
2 流 動 資 産	27,682,682	24,031,386	3,651,296	
(1) 現 金 預 金	27,682,682	10,585,195	17,097,487	預金
(2) 未 収 金	0	1,446,191	△ 1,446,191	
(3) 貸 倒 引 当 金	0	0	0	
(4) 貯 蔵 品	0	0	0	
(5) 前 払 費 用	0	0	0	
(6) 有 価 証 券	0	12,000,000	△ 12,000,000	地方公共団体金融機構債券
(7) その他流動資産	0	0	0	
資 産 合 計	27,682,682	24,031,386	3,651,296	
(負債の部)				
3 固 定 負 債	0	0	0	
(1) 企 業 債	0	0	0	
(2) リ ー ス 債 務	0	0	0	
(3) 引 当 金	0	0	0	
4 流 動 負 債	27,682,682	24,031,386	3,651,296	
(1) 企 業 債	0	0	0	
(2) リ ー ス 債 務	0	0	0	
(3) 未 払 金	20,723,079	4,250,278	16,472,801	委託料、賃借料、医業前受金
(4) 前 受 金	0	0	0	
(5) 引 当 金	5,574,968	4,378,321	1,196,647	
(6) その他流動負債	1,384,635	15,402,787	△ 14,018,152	
5 繰 延 収 益	0	0	0	
(1) 長 期 前 受 金	0	0	0	
(2) 長 期 前 受 金 収益化累計額	0	0	0	
負 債 合 計	27,682,682	24,031,386	3,651,296	
(資本の部)				
6 資 本 金	48,835,473	48,835,473	0	県出資金
7 剰 余 金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
(1) 資 本 剰 余 金	0	0	0	
(2) 利 益 剰 余 金	△ 48,835,473	△ 48,835,473	0	
資 本 合 計	0	0	0	
負 債 資 本 合 計	27,682,682	24,031,386	3,651,296	

注 消費税等を除く。

8 経営状況

(1) 経営状況の推移

ア 病院事業合計

(単位：円)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医業収益 (A)	23,399,518,935	23,825,175,625	25,197,711,638	26,147,873,772	27,165,872,036
医業費用 (B)	26,055,951,304	26,886,662,632	27,831,905,710	29,175,540,938	30,559,300,379
医業損益 (C=A-B)	△ 2,656,432,369	△ 3,061,487,007	△ 2,634,194,072	△ 3,027,667,166	△ 3,393,428,343
医業外収益 (D)	6,310,892,611	6,030,909,881	4,227,995,957	3,480,545,820	3,437,198,479
医業外費用 (E)	1,546,363,650	1,538,542,204	1,588,891,118	1,623,331,147	1,618,650,901
経常損益 (F=C+D-E)	2,108,096,592	1,430,880,670	4,910,767	△ 1,170,452,493	△ 1,574,880,765
特別利益 (G)	128,949,662	120,117,738	102,518,885	190,113,105	233,266,191
特別損失 (H)	48,770,897	39,925,333	33,710,733	46,286,576	41,639,501
当年度純損益 (I=F+G-H)	2,188,275,357	1,511,073,075	73,718,919	△ 1,026,625,964	△ 1,383,254,075
前年度繰越欠損金	7,599,520,963	5,411,245,606	3,900,172,531	3,826,453,612	4,853,079,576
当年度未処理欠損金	5,411,245,606	3,900,172,531	3,826,453,612	4,853,079,576	6,236,333,651

注 消費税等を除く。

イ 中央病院

(単位：円)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医業収益 (A)	16,203,261,102	16,438,297,239	17,980,491,777	18,864,540,151	19,566,053,139
医業費用 (B)	17,999,469,444	18,485,856,406	19,529,387,794	20,827,504,692	21,678,305,163
医業損益 (C=A-B)	△ 1,796,208,342	△ 2,047,559,167	△ 1,548,896,017	△ 1,962,964,541	△ 2,112,252,024
医業外収益 (D)	3,535,897,403	3,679,323,280	2,751,316,546	2,506,326,870	2,369,731,017
医業外費用 (E)	1,098,677,029	1,100,985,677	1,163,454,308	1,193,828,235	1,182,010,405
経常損益 (F=C+D-E)	641,012,032	530,778,436	38,966,221	△ 650,465,906	△ 924,531,412
特別利益 (G)	113,818,279	116,086,409	94,994,118	112,117,955	190,093,823
特別損失 (H)	34,555,524	28,399,011	24,039,034	14,518,671	31,746,557
当年度純損益 (I=F+G-H)	720,274,787	618,465,834	109,921,305	△ 552,866,622	△ 766,184,146
前年度繰越欠損金	3,896,442,972	3,176,168,185	2,557,702,351	2,447,781,046	3,000,647,668
当年度未処理欠損金	3,176,168,185	2,557,702,351	2,447,781,046	3,000,647,668	3,766,831,814

注 消費税等を除く。

ウ 厚生病院

(単位：円)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医業収益 (A)	7,196,257,833	7,386,878,386	7,217,219,861	7,283,333,621	7,599,818,897
医業費用 (B)	8,056,481,860	8,400,806,226	8,302,517,916	8,348,036,246	8,880,995,216
医業損益 (C=A-B)	△ 860,224,027	△ 1,013,927,840	△ 1,085,298,055	△ 1,064,702,625	△ 1,281,176,319
医業外収益 (D)	2,774,995,208	2,351,586,601	1,476,679,411	974,218,950	1,067,467,462
医業外費用 (E)	447,686,621	437,556,527	425,436,810	429,502,912	436,640,496
経常損益 (F=C+D-E)	1,467,084,560	900,102,234	△ 34,055,454	△ 519,986,587	△ 650,349,353
特別利益 (G)	15,131,383	4,031,329	7,524,767	77,995,150	43,172,368
特別損失 (H)	14,215,373	11,526,322	9,671,699	31,767,905	9,892,944
当年度純損益 (I=F+G-H)	1,468,000,570	892,607,241	△ 36,202,386	△ 473,759,342	△ 617,069,929
前年度繰越欠損金	3,654,242,518	2,186,241,948	1,293,634,707	1,329,837,093	1,803,596,435
当年度未処理欠損金	2,186,241,948	1,293,634,707	1,329,837,093	1,803,596,435	2,420,666,364

注 消費税等を除く。

エ 病院局総務課〔病院統括管理費〕

(単位：円)

区分 \ 年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
医業収益 (A)	0	0	0	0	0
医業費用 (B)	0	0	0	0	0
医業損益 (C=A-B)	0	0	0	0	0
医業外収益 (D)	0	0	0	0	0
医業外費用 (E)	0	0	0	0	0
経常損益 (F=C+D-E)	0	0	0	0	0
特別利益 (G)	0	0	0	0	0
特別損失 (H)	0	0	0	0	0
当年度純損益 (I=F+G-H)	0	0	0	0	0
前年度繰越欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473
当年度未処理欠損金	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473	48,835,473

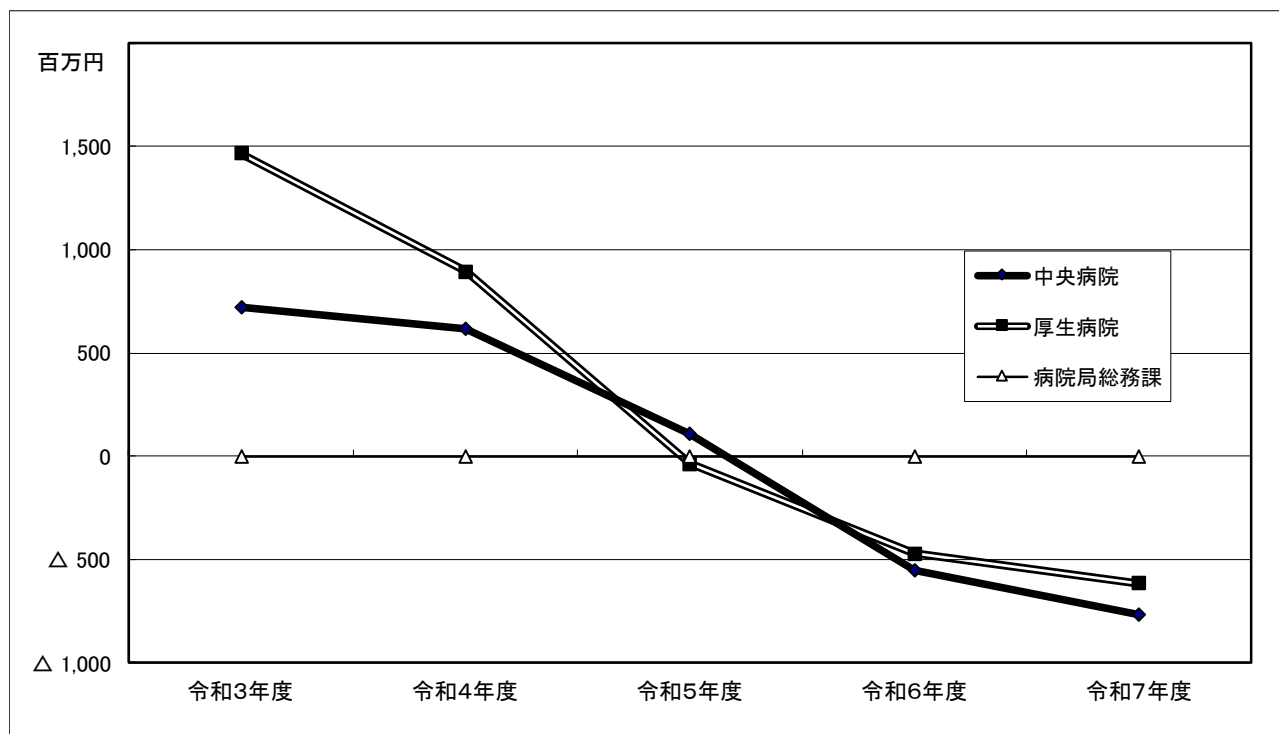
注 消費税等を除く。

(2) 純損益の推移

(単位：円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
中央病院	720,274,787	618,465,834	109,921,305	△ 552,866,622	△ 766,184,146
厚生病院	1,468,000,570	892,607,241	△ 36,202,386	△ 473,759,342	△ 617,069,929
病院局総務課	0	0	0	0	0

注 消費税等を除く。



9 キャッシュ・フロー計算書（企注17）

（１）病院事業合計

（単位：千円）

区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 1,383,254	△ 1,026,626	△ 356,628
減価償却費	2,422,790	2,634,447	△ 211,657
固定資産除却損	34,943	35,938	△ 995
退職給付引当金の増減額(△は減少)	372,191	35,882	336,309
修繕引当金の増減額(△は減少)	0	△ 38,487	38,487
賞与引当金の増減額(△は減少)	84,364	45,242	39,122
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	15,496	10,682	4,814
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 783	756	△ 1,539
長期前払消費税償却	197,101	185,090	12,011
長期前受金戻入額	△ 893,467	△ 1,220,870	327,403
受取利息	△ 19,039	△ 9,047	△ 9,992
支払利息	184,592	189,455	△ 4,863
有形固定資産売却損益(△は益)	4,931	0	4,931
未収金の増減額(△は増加)	△ 647,137	117,735	△ 764,872
貯蔵品の増減額(△は増加)	10,332	△ 49,924	60,256
有価証券の増減額(△は増加)	12,000	0	12,000
その他流動資産等増減額(△は増加)	△ 6,055	1,225	△ 7,280
未払金の増減額(△は減少)	335,739	17,322	318,417
前受金の増減額(△は減少)	0	△ 35	35
その他流動負債等増減額(△は減少)	△ 13,644	13,369	△ 27,013
小計	711,100	942,154	△ 231,054
受取利息の受取額	19,039	9,047	9,992
支払利息の支払額	△ 184,592	△ 189,455	4,863
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	545,547	761,746	△ 216,199
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 1,650,452	△ 1,386,031	△ 264,421
固定資産の売却による収入	61	0	61
一般会計からの繰入金による収入	750,841	1,169,651	△ 418,810
長期性預金の預入れによる支出	0	△ 1,500,000	1,500,000
長期性預金の払戻しによる収入	2,000,000	0	2,000,000
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,100,450	△ 1,716,380	2,816,830
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	1,515,900	1,256,500	259,400
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 2,337,599	△ 2,266,614	△ 70,985
リース債務に係る支払額	△ 36,000	△ 33,605	△ 2,395
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 857,699	△ 1,043,719	186,020
資金増加額	788,298	△ 1,998,353	2,786,651
資金期首残高	8,180,845	10,179,198	△ 1,998,353
資金期末残高	8,969,143	8,180,845	788,298

業務活動によるキャッシュ・フローは5億4,554万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは11億45万円の黒字、財務活動によるキャッシュ・フローは8億5,769万円の赤字であり、当年度資金増加額は7億8,829万円である。資金期首残高81億8,084万円に対し、資金期末残高は89億6,914万円となっている。

(2) 中央病院

(単位：千円)

区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A) - (B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 766,184	△ 552,867	△ 213,317
減価償却費	1,892,372	2,146,087	△ 253,715
固定資産除却損	25,994	14,519	11,475
退職給付引当金の増減額(△は減少)	295,331	25,729	269,602
修繕引当金の増減額(△は減少)	0	△ 38,487	38,487
賞与引当金の増減額(△は減少)	53,684	36,058	17,626
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	11,404	8,442	2,962
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 651	413	△ 1,064
長期前払消費税償却	144,285	139,842	4,443
長期前受金戻入額	△ 644,687	△ 907,423	262,736
受取利息	△ 9,938	△ 4,758	△ 5,180
支払利息	116,817	121,298	△ 4,481
有形固定資産売却損益(△は益)	4,931	0	4,931
未収金の増減額(△は増加)	△ 451,919	65,544	△ 517,463
貯蔵品の増減額(△は増加)	12,507	△ 30,253	42,760
有価証券の増減額(△は増加)	0	0	0
その他流動資産等増減額(△は増加)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	7,055	△ 31,007	38,062
前受金の増減額 (△は減少)	0	△ 35	35
その他流動負債等増減額 (△は減少)	△ 4,230	10,490	△ 14,720
小計	686,771	1,003,592	△ 316,821
受取利息の受取額	9,938	4,758	5,180
支払利息の支払額	△ 116,817	△ 121,298	4,481
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	579,892	887,052	△ 307,160
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 815,476	△ 797,819	△ 17,657
固定資産の売却による収入	61	0	61
一般会計からの繰入金による収入	584,744	891,750	△ 307,006
長期性預金の預入れによる支出	0	△ 1,500,000	1,500,000
長期性預金の払戻しによる収入	2,000,000	0	2,000,000
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,769,329	△ 1,406,069	3,175,398
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	761,800	744,500	17,300
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,645,228	△ 1,630,394	△ 14,834
リース債務に係る支払額	△ 26,222	△ 25,625	△ 597
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 909,650	△ 911,519	1,869
資金増加額	1,439,571	△ 1,430,536	2,870,107
資金期首残高	2,845,690	4,276,226	△ 1,430,536
資金期末残高	4,285,261	2,845,690	1,439,571

(3) 厚生病院

(単位：千円)

区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	△ 617,070	△ 473,759	△ 143,311
減価償却費	530,418	488,360	42,058
固定資産除却損	8,949	21,419	△ 12,470
退職給付引当金の増減額(△は減少)	76,860	10,153	66,707
修繕引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	29,686	8,823	20,863
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	3,889	2,166	1,723
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 132	343	△ 475
長期前払消費税償却	52,816	45,248	7,568
長期前受金戻入額	△ 248,780	△ 313,447	64,667
受取利息	△ 9,101	△ 4,289	△ 4,812
支払利息	67,775	68,157	△ 382
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 196,664	48,911	△ 245,575
貯蔵品の増減額(△は増加)	△ 2,175	△ 19,671	17,496
有価証券の増減額(△は増加)	0	0	0
その他流動資産等増減額(△は増加)	△ 6,055	1,225	△ 7,280
未払金の増減額(△は減少)	312,211	75,281	236,930
前受金の増減額 (△は減少)	0	0	0
その他流動負債等増減額 (△は減少)	4,604	1,460	3,144
小計	7,231	△ 39,620	46,851
受取利息の受取額	9,101	4,289	4,812
支払利息の支払額	△ 67,775	△ 68,157	382
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	△ 51,443	△ 103,488	52,045
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	△ 834,976	△ 588,212	△ 246,764
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	166,097	277,901	△ 111,804
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
長期性預金の払戻しによる収入	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 668,879	△ 310,311	△ 358,568
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	754,100	512,000	242,100
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 692,371	△ 636,220	△ 56,151
リース債務に係る支払額	△ 9,778	△ 7,980	△ 1,798
財務活動によるキャッシュ・フロー	51,951	△ 132,200	184,151
資金増加額	△ 668,371	△ 545,999	△ 122,372
資金期首残高	5,324,570	5,870,569	△ 545,999
資金期末残高	4,656,199	5,324,570	△ 668,371

(4) 病院局総務課〔病院統括管理費〕

(単位：千円)

区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	0	0	0
減価償却費	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0
退職給付引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
修繕引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	994	361	633
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	203	74	129
貸倒引当金の増減額(△は減少)	0	0	0
長期前払消費税償却	0	0	0
長期前受金戻入額	0	0	0
受取利息	0	0	0
支払利息	0	0	0
有形固定資産売却損益(△は益)	0	0	0
未収金の増減額(△は増加)	1,446	3,280	△ 1,834
貯蔵品の増減額(△は増加)	0	0	0
有価証券の増減額(△は増加)	12,000	0	12,000
その他流動資産等増減額(△は増加)	0	0	0
未払金の増減額(△は減少)	16,473	△ 26,952	43,425
前受金の増減額 (△は減少)	0	0	0
その他流動負債等増減額 (△は減少)	△ 14,018	1,419	△ 15,437
小計	17,098	△ 21,818	38,916
受取利息の受取額	0	0	0
支払利息の支払額	0	0	0
有形固定資産売却の受取額	0	0	0
業務活動によるキャッシュ・フロー	17,098	△ 21,818	38,916
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出	0	0	0
固定資産の売却による収入	0	0	0
一般会計からの繰入金による収入	0	0	0
長期性預金の預入れによる支出	0	0	0
長期性預金の払戻しによる収入	0	0	0
国庫補助金の返還による支出	0	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	0	0	0
リース債務に係る支払額	0	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	0	0	0
資金増加額	17,098	△ 21,818	38,916
資金期首残高	10,585	32,403	△ 21,818
資金期末残高	27,683	10,585	17,098

10 医業未収金（患者自己負担分）

（１）中央病院

（単位：件、円）

区分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度 (A)	令和７年度 (B)	増・減 (B)－(A)
過年度	件数	4,287	3,790	2,861	2,275	1,775	△ 500
	金額	81,099,547	73,097,444	54,977,273	45,850,067	42,135,659	△ 3,714,408
現年度	件数	888	833	889	949	881	△ 68
	金額	16,990,683	14,504,524	14,656,839	24,853,723	17,374,349	△ 7,479,374
合 計	件数	5,175	4,623	3,750	3,224	2,656	△ 568
	金額	98,090,230	87,601,968	69,634,112	70,703,790	59,510,008	△ 11,193,782

（２）厚生病院

（単位：件、円）

区分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度 (A)	令和７年度 (B)	増・減 (B)－(A)
過年度	件数	980	952	937	893	918	25
	金額	20,255,910	19,757,081	19,158,850	18,540,327	18,625,972	85,645
現年度	件数	673	646	827	646	675	29
	金額	17,791,276	13,697,660	20,576,461	17,959,228	18,695,312	736,084
合 計	件数	1,653	1,598	1,764	1,539	1,593	54
	金額	38,047,186	33,454,741	39,735,311	36,499,555	37,321,284	821,729

(参考1) 主要経営指標の推移 (企注45)

区 分		病院の区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	中 央	21.0	23.3	24.7	24.1	22.6
		厚 生	39.3	45.3	45.4	43.2	37.8
		鳥取県	25.4	28.9	30.0	29.0	26.6
		全 国	34.1	36.2	33.7	30.6	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	中 央	92.4	88.5	87.4	91.7	85.1
		厚 生	56.5	49.8	47.8	51.3	56.5
		鳥取県	83.8	78.6	77.4	81.7	77.9
		全 国	82.7	80.0	82.9	87.8	—
	3 流動比率 (%)	中 央	194.5	190.0	214.9	171.6	220.9
		厚 生	427.0	516.3	498.3	416.3	335.5
		鳥取県	233.5	268.7	294.4	245.4	258.2
		全 国	209.0	224.4	200.4	164.2	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	中 央	0.51	0.57	0.64	0.68	0.74
		厚 生	1.13	1.31	1.33	1.39	1.41
		鳥取県	0.61	0.69	0.75	0.79	0.86
		全 国	0.74	0.74	0.78	0.79	—
	5 流動資産回転率 (回)	中 央	2.46	2.09	2.34	2.78	2.80
		厚 生	1.25	1.05	1.02	1.07	1.20
		鳥取県	1.90	1.60	1.71	1.92	2.04
		全 国	1.96	1.74	1.81	2.06	—
	6 未収金回転率 (回)	中 央	5.33	4.90	5.53	6.07	5.93
		厚 生	5.28	5.24	5.59	6.36	6.23
		鳥取県	5.31	5.00	5.55	6.14	6.01
		全 国	4.60	4.44	4.89	5.49	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	中 央	103.8	103.2	100.5	97.5	96.7
		厚 生	117.2	110.1	99.6	94.6	93.4
		鳥取県	107.9	105.3	100.3	96.7	95.7
		全 国	106.0	103.5	96.5	93.0	—
	8 医業収支比率 (%)	中 央	91.6	90.5	93.5	92.0	91.6
		厚 生	89.4	88.0	87.0	87.3	85.7
		鳥取県	90.9	89.7	91.6	90.6	89.9
		全 国	85.1	85.5	86.0	83.9	—
	9 利子負担率 (%)	中 央	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
		厚 生	1.6	1.7	1.8	1.7	1.7
		鳥取県	0.8	0.8	0.8	0.8	0.8
		全 国	1.3	1.2	1.1	1.0	—

注1 指標全国値は、総務省自治財政局編「地方公営企業年鑑」による。

注2 指標鳥取県値は、病院局〔病院統括管理費〕を含む。

指標の説明

指 標	算 式 等
自己資本構成比率 (%)	$(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) \div \text{負債資本合計}$ 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
固定資産対長期資本比率 (%)	$\text{固定資産} \div (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益})$ 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 100%以下が望ましいとされ、それを超えた場合は投資過大傾向。
流 動 比 率 (%)	$\text{流動資産} \div \text{流動負債}$ 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。高いほど支払い能力がある。
固 定 資 産 回 転 率 (回)	$\text{医業収益} \div ((\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2)$ 医業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
流 動 資 産 回 転 率 (回)	$\text{医業収益} \div ((\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2)$ 医業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
未 収 金 回 転 率 (回)	$\text{医業収益} \div ((\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2)$ 医業収益と未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
総 収 支 比 率 (%)	$\text{総収益} \div \text{総費用}$ 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
医 業 収 支 比 率 (%)	$\text{医業収益} \div \text{医業費用}$ 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
利 子 負 担 率 (%)	$(\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}) \div (\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務})$ 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

注 医業収益には、一般会計からの繰入金（医業外収益）のうち、救急医療確保経費、救命救急センター経費及び保健衛生行政経費を含む。（総務省自治財政局の「地方公営企業決算状況調査」と同一の集計方法による。）

(参考2) 県内医療機関(大学、県立)のDPC/PDPS(注23)における基礎係数及び機能評価係数Ⅱ(注24)

医療機関名	医療機関群	係数	令和2 ～3年度	令和4 ～5年度	令和6 ～7年度
鳥取大学医学 部附属病院	大学病院本 院群	基礎係数	1.1327	1.1249	1.1182
		機能評価係数Ⅱ	0.0984	0.1035	0.1002
鳥取県立中央 病院	DPC特定 病院群	基礎係数	1.0404	1.0680	1.0718
		機能評価係数Ⅱ	0.1211	0.1471	0.1142
鳥取県立厚生 病院	DPC標準 病院群	基礎係数	1.0404	1.0395	1.0451
		機能評価係数Ⅱ	0.1148	0.1241	0.1166

【出所】令和2年3月23日厚生労働省告示第84号「厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数の一部を改正する件(告示)」及び令和6年3月21日厚生労働省告示第104号「厚生労働大臣が指定する病院の病棟並びに厚生労働大臣が定める病院、基礎係数、機能評価係数Ⅰ、機能評価係数Ⅱ及び激変緩和係数(告示)」

(参考3)

鳥取県立中央病院経営強化プランの概要

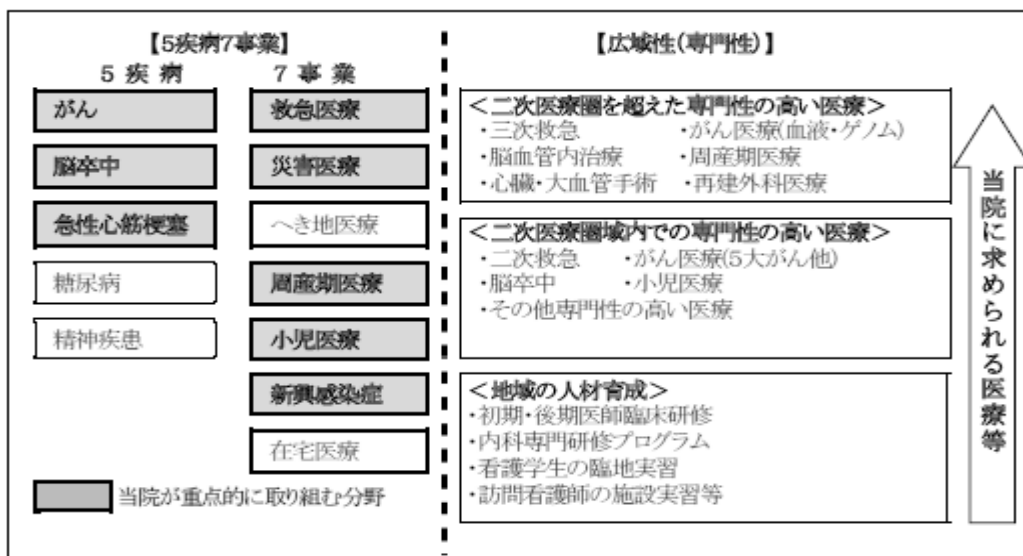
趣 旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、中央病院における今後5年間の安定した医療提供、健全経営のための具体的な経営方針を整理するもの。【対象期間:令和5年度～令和9年度】

中央病院の果たすべき役割

1 新改革プラン対象期間における基本方針

- ①高度急性期医療を担う地域の基幹病院として、がん・急性心筋梗塞・脳卒中に加え、救急医療・災害医療・周産期医療・新興感染症などの他の医療機関では対応困難な分野において中心的役割を果たす。
- ②メディカルスタッフを充実させて専門性の向上を図るとともに、圏域全体の医療の質の向上のため、中小規模の公立病院等への職員派遣や支援を行うなど、連携を強化する。
- ③圏域の内科医充実のため病院総合診療医を養成し、将来的な専門医派遣の基礎を築くとともに、鳥取大学等の行う総合診療医育成の取組にも協力する。
- ④タスクシフト等を通じ、医療の質の確保と医師の働き方改革の両立を図る。
- ⑤オンライン資格確認や電子カルテ情報を活用し、国の医療政策に対応する。また、実情把握・情報収集に努め、情報セキュリティ体制を強化する。
- ⑥職員の経営意識の醸成、同規模病院との比較分析を通じて経営改革を推進し、また、高い診療機能を持つ病院として、「DPC 特定病院群」の指定を維持する。



2 令和9(2027)年における中央病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、大学病院本院に次ぐ高診療機能を持つ病院として、東部保健医療圏における高度急性期医療を中心とした急性期医療を提供する大規模・中核病院として圏域内の高度・先進的な医療を担うとともに、患者に優しく、働きやすい、地域に必要とされる病院を目指す。

- ・新病院の機能を生かした救命救急医療、圏域内唯一の周産期医療、がん医療、ロボット支援手術のほか、新興感染症についても対応可能な先進的医療を提供。
- ・医師の臨床研修や看護学生の実習の受入れ等、医療人材の育成に励むとともに、圏域内の公立病院等にも派遣しうる体制を整備するなど地域の医療機関との連携を強化。
- ・タスクシフト・IT化による効率化や外部委託の検討を進め、職員に応じた柔軟な働き方を可能とし、働きやすい職場へ。
- ・患者目線での利便性やサービスの向上により、患者に負担の少ない、患者に優しい病院になるとともに、積極的に広報活動を行い、地域に開かれた病院を目指す。

3 地域包括ケアシステムの構築と中央病院の役割

地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。

(高度医療の提供、救急患者の受入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の受入れ等)

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

- ① 医療の提供だけでなく、医療体制や機能の充実強化を図る。(適切な機器の整備等)
- ② 新興感染症対応の体制確保、災害拠点病院としての基盤整備に取り組む。

2 人材の確保と育成

- ① 地域医療を担う人材育成を進めるとともに、メディカルスタッフの充実と専門性を高める取組の強化。
- ② 若い職員の研修体制の整備を進め、職員に応じた柔軟な業務体制や定員管理の検討を行う。
- ③ 訪問看護師等の育成に寄与する。(病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の引受け等)

3 連携と協働の拡大

- ① 回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。(地域連携パスの充実等)
- ② 圏域の医療の質の向上のため、中小規模の公立病院との連携を強化する。
(医師の相互派遣、内科医養成体制の確立等)
- ③ 地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。
(ケアマネジャーや地域包括支援センター等、介護関係者との連携強化)

4 医療情報の活用

- ① ベンチマーク分析による医療の質と経営効率の向上及び経営指標の共有による自発的な経営改善環境の整備を進める。
- ② 医療の高度化やタスクシフト、人材不足やサービス向上に対応するため、ICT の導入充実を検討。

5 働きがいのある職場環境づくり

- ① 職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ② ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。
(院内保育所の整備、看護師の夜勤専従の取組等)
- ③ 医師の働き方改革やタスクシフト、IT 化による効率化を進め、働く職場としての魅力を高める。

6 健全経営の確保

- ① 収入の確保及び費用の節減を進める。
(診療や病床運用の効率化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等)
- ② 医療機器購入などは、確実な経営推計のもと計画的に投資を行い、必要に応じて県一般会計からの交付金を充当する。
- ③ 上記の取組を進めることにより、経常損益や純損益の黒字転換を目指す。

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しは、総務省が定める繰出基準に基づいている。
- 平成 18 年度から、5年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅲ期(平成 28 年度～令和 2 年度)及び第Ⅳ期(令和 3 年度～令和 7 年度)においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、必要な額の繰出しを受ける。

プランの点検・評価

各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。
〔県立病院運営評議会〕 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等9名の外部有識者で構成

(参考4)

鳥取県立厚生病院経営強化プランの概要

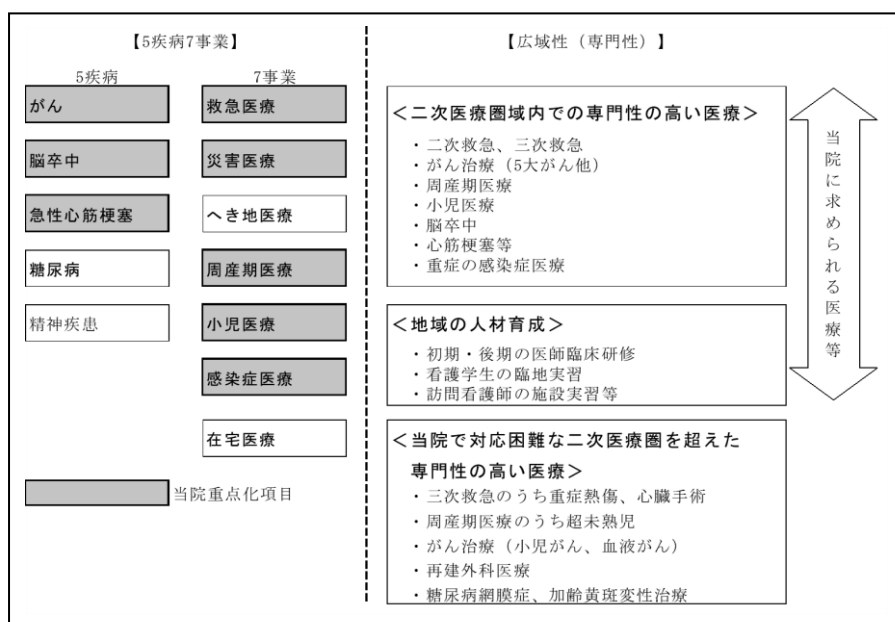
趣 旨

○鳥取県地域医療構想との整合性を保ちつつ、厚生病院における今後5年間の安定した医療提供、健全経営のための具体的な経営方針を整理するもの。【対象期間：令和5年度～令和9年度】

厚生病院の果たすべき役割

1 経営強化プラン対象期間における基本方針

- ①地域医療構想を踏まえ、高度急性期・急性期医療を担う地域の中核病院として救急、五大がんをはじめとする各種がん、周産期、災害医療、新興感染症の入院医療等の分野に対応するとともに、在宅医療を念頭においた医療を提供する。
- ②医師・看護師・薬剤師等のメディカルスタッフの充実及び働き方改革を進め、医療提供体制をさらに強化する。
- ③紹介・逆紹介を積極的に進め、圏域の医療連携を推進する。(入院に重点をおく。)
- ④地域医療に携わる人材を育成する。(初期・後期医師臨床研修や看護学生の臨地実習等)
- ⑤経常損益での黒字を確保し、安定的に良質な医療を提供する。



2 令和9（2027）年における厚生病院の将来像

地域医療構想を踏まえ、中部保健医療圏の中核病院として、五大がんに対応するほか高度急性期・急性期医療を中心とし、在宅復帰を念頭に置いた医療を提供する。

- ・地域がん診療連携拠点病院として、五大がんをはじめとして集学的がん医療を提供する。
- ・高齢化とともに増加する急性心筋梗塞や脳卒中に対する医療を提供する。
- ・圏域内で唯一の小児科入院医療並びにハイリスク分娩に対応できる周産期医療を提供する。
- ・高度急性期・急性期医療を中心としつつ、急性期治療を経過した患者に対する在宅復帰支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症などの新興感染症に対して入院医療を提供する。

3 地域包括ケアシステムの構築と厚生病院の役割

地域包括ケアを担う人材の育成等にも協力する。

(高度医療の提供、救急患者の受入れ、病病・病診連携、介護専門職との連携、病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の受入れ等)

主な改革戦略

1 高度急性期医療体制の整備

- ①病棟建物の老朽化への対応を含めた施設全体の整備のあり方を検討する。
- ②必要性、導入効果を十分吟味しつつ、高度医療に対応した機器の整備を進める。
- ③メディカルスタッフを充実させ専門性を高めるとともに、安全で良質な医療を提供する。
- ④災害拠点病院として、引き続き DMAT 等の基盤整備に取り組む。

2 人材の確保と育成

- ①医師・看護師・薬剤師など医療従事者の更なる充実を図る。(働き甲斐のある職場づくりとその情報発信)
- ②医師等研修体制の整備を進める。(指導医の研修参加促進、認定看護師等の資格取得推進等)
- ③訪問看護師等の育成に寄与する。(病院の認定看護師による訪問看護師への指導、訪問看護師養成講習の施設実習の受入れ、放射線科カンファレンスの開放等)
- ④タスクシフト・タスクシェアや適正な労働時間の管理等により、働き方改革に取り組む。

3 連携と協働の拡大

- ①回復期、慢性期の医療を提供する医療機関との連携を強化する。(地域連携パスの充実等)
- ②他の急性期病院との重点分野を踏まえた連携を強化する。(医師の相互派遣等)
- ③地域包括ケアシステムの構築へ貢献する。(ケアマネージャーや地域包括支援センター等介護関係者との連携強化)

4 医療情報の活用

- ①電子カルテのデータ分析・活用による医療の質の向上及び経営の効率化を進める。
- ②オンライン資格確認等各種システムといった医療 DX を活用するとともに、情報セキュリティ対策にも取り組む。

5 働きがいのある職場づくり

- ①職員の研究・研修、キャリアアップの取組を支援する。
- ②ワークライフバランスを重視した職場環境づくりを進める。(院内保育の充実、看護師の夜勤専従の取組等)
- ③ICT の活用等による業務の効率化、医師の働き方改革を進め、医療従事者全体の負担軽減を図る。

6 健全経営の確保

- ①収入の確保及び費用の節減を進める。(平均在院日数の適正化等による収益確保、医薬品・診療材料の共同購入による費用削減等)
- ②病院施設・医療機器などは、確実な経営推計のもと計画的に対応する。
- ③経営面のマネジメントができる人材を育成する。
- ④上記の取組を進めることにより、経常損益上の黒字を確保する。

7 新興感染症に備えた平時からの取組

- ①新興感染症の対応体制を構築する。(病棟の専用化、対応訓練の実施、感染症マニュアルの改訂等)
- ②感染症対応力向上に取り組む。(人材の育成・確保、圏内医療機関との役割分担)

一般会計負担の考え方

- 一般会計からの繰出しは、総務省が定める繰出し基準に基づいている。
- 平成 18 年度から、5 年を区切りとした総額設定の交付金として運用されており、第Ⅳ期（令和 3 年度～令和 7 年度）においても同様に、救急医療体制の確保など当院の使命を踏まえつつ、能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費を中心に、地方公営企業法第 17 条の 2 の規定に基づく負担原則により必要な額の繰出しを受ける。

プランの点検・評価

- 各年度の取組について、県立病院運営評議会による点検・評価を受ける。
- [県立病院運営評議会] 県医師会、地区医師会、県薬剤師会の代表者及び民間病院関係者、税理士等 9 名の外部有識者で構成

(参考5)

改革プランの主な数値目標と実績

中央病院

医業収支比率 (単位: %)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	87.4	88.3	91.5	91.2	92.3
実績	90.0	88.9	92.1	90.6	90.3
差	2.6	0.6	0.6	△ 0.6	△ 2.0

医業収支比率(%) = 医業収益 / 医業費用
医業活動の能率を示す。(100%以上が望ましい。)

厚生病院

医業収支比率 (単位: %)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	90.3	94.2	86.0	89.9	93.1
実績	89.3	87.9	86.9	87.2	85.6
差	△ 1.0	△ 6.3	0.9	△ 2.7	△ 7.5

経常収支比率 (単位: %)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	100.7	95.2	99.4	97.9	98.7
実績	103.4	102.7	100.2	97.0	96.0
差	2.7	7.5	0.8	△ 0.9	△ 2.7

経常収支比率(%) = 経常収益(医業収益+医業外収益) / 経常費用(医業費用+医業外費用)
資金収支の状況を示す指標。(100%以上であれば安全。)

経常収支比率 (単位: %)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	115.8	117.3	98.3	96.0	99.2
実績	117.3	110.2	99.6	94.1	91.1
差	1.5	△ 7.1	1.3	△ 1.9	△ 8.1

純損益 (単位: 億円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	2.16	△ 8.26	△ 0.41	△ 3.62	△ 1.19
実績	7.20	6.18	1.09	△ 5.52	△ 7.66
差	5.04	14.44	1.50	△ 1.90	△ 6.47

純損益 = 経常損益(医業損益(医業収益 - 医業費用) + 医業外損益(医業外収益 - 医業外費用))
+ 特別利益 - 特別損失

純損益 (単位: 億円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	13.60	16.03	△ 1.49	△ 3.13	△ 0.05
実績	14.68	8.93	△ 0.36	△ 4.73	△ 6.17
差	1.08	△ 7.10	1.13	△ 1.60	△ 6.12

病床稼働率(一般) (単位: %)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	80.1	82.0	78.8	79.6	80.3
実績	80.6	75.0	78.4	82.1	81.6
差	0.5	△ 7.0	△ 0.4	2.5	1.3

病床稼働率(%) = 年間延入院患者数 / 年間延病床数

病床稼働率(一般) (単位: %)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	77.3	83.3	72.0	78.3	80.0
実績	74.2	70.7	73.2	78.5	78.3
差	△ 3.1	△ 12.6	1.2	0.2	△ 1.7

平均在院日数 (単位: 日)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	12.5	12.0	11.0	11.0	11.0
実績	12.0	11.0	11.0	11.0	11.0
差	△ 0.5	△ 1.0	0.0	0.0	0.0

目標: 中央病院の経営強化プランでは、R4年度実績と同水準を維持するとし、厚生病院も経営強化プランは、R4年度実績と同じである。

平均在院日数(日) = 年間延在院患者数 / ((年間新入院患者数 + 年間退院患者数) × 1 / 2)

平均在院日数 (単位: 日)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	13.0	13.0	12.6	12.6	12.6
実績	12.2	12.6	12.8	12.6	12.6
差	△ 0.8	△ 0.4	0.2	0.0	0.0

手術件数 (単位: 件)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	4,100	4,200	4,707	4,707	4,707
実績	4,393	4,707	4,665	4,905	4,979
差	293	507	△ 42	198	272

目標: 中央病院の第Ⅳ期経営強化プランでは、R4年度実績と同水準を維持するとしている。

手術件数 (単位: 件)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	1,650	1,650	2,981	3,046	3,113
実績	1,668	1,552	(1,481)	(1,527)	(1,674)
差	18	△ 98	—	—	—

手術件数は、R5年度からの経営強化プランでは手術室での手術に加え、カテーテル手術、内視鏡室での手術も含めた件数での目標値設定に変更された。R5年度以降の実績は各年度の手術室での手術件数であることから、目標との比較は行っていない。

入院診療単価 (単位: 円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	74,394	74,394	89,370	89,402	88,466
実績	78,096	84,171	88,632	89,219	92,398
差	3,702	9,777	△ 738	△ 183	3,932

入院診療単価＝年間入院収益(消費税抜き)／年間延入院患者数

入院診療単価 (単位: 円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	58,630	62,822	64,479	64,689	65,012
実績	58,994	63,395	60,606	59,122	61,121
差	364	573	△ 3,873	△ 5,567	△ 3,891

外来診療単価 (単位: 円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	22,417	22,417	24,056	24,056	24,056
実績	21,804	21,897	24,358	25,577	26,600
差	△ 613	△ 520	302	1,521	2,544

外来診療単価＝年間外来収益(消費税抜き)／年間延外来患者数

外来診療単価 (単位: 円)

年度	R3	R4	R5	R6	R7
目標	17,624	18,137	16,670	16,670	16,670
実績	16,502	17,013	17,971	19,024	20,785
差	△ 1,122	△ 1,124	1,301	2,354	4,115

各事項の目標数値は、R2～R4(年度)は、第Ⅲ期鳥取県立中央病院改革プラン及び第Ⅲ期鳥取県立厚生病院改革プランにより、R5～R7(年度)は、鳥取県立中央病院経営強化プラン及び鳥取県立厚生病院経営強化プランによる。

各事項の実績の数値は、R2(年度)は、第Ⅲ期鳥取県立中央病院改革プラン及び第Ⅲ期鳥取県立厚生病院改革プランにより、R3～7(年度)は、中央病院及び厚生病院の令和3～7年度の各年度の決算に係る定期監査・決算審査資料による。

令和7年度鳥取県天神川流域下水道事業会計決算審査意見書

第1 審査の概要

令和7年度天神川流域下水道事業（注1：説明は、巻末の用語説明を参照。以下の注も同様。）の決算の審査に当たっては、知事から提出された決算及び決算附属書類について、

- 1 決算の計数は、正確であるか
- 2 決算諸表（企業会計用語説明（以下「企」注4）は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか

などを重点に、関係諸帳簿、証書類（企注5）との照合精査を行うとともに、必要な資料の提出を求め、関係者から聴取、また、令和7年度決算に係る定期監査（企注6）及び令和7年度の例月現金出納検査（企注7）並びに公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社（以下「公社」という。）（注2）に対する令和7年度決算に係る財政的援助団体等監査（注3）の結果も参考に審査を実施した。

なお、審査の実施に当たっては、地方公営企業法に定める「経営の基本原則」（企注8）に基づいて、常に事業が経済性を発揮するとともに、本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されているかについて留意した。

第2 審査の結果

審査に付された決算及び決算附属書類の計数は、いずれも関係諸帳簿、証書類及び出納取扱金融機関の証明（企注9）と符合し正確であり、また、決算諸表は、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認めた。

第3 審査の意見

次のとおり審査意見を付するので、検討し善処されたい。

1 現 状

天神川流域下水道事業は、昭和47年に1日当たりの計画処理能力を16万 m^3 とした全体計画を策定し、天神川及び東郷池の流域6市町（現在は市町合併により倉吉市、湯梨浜町、三朝町及び北栄町の4市町（以下「4市町」という。））を処理区域として、昭和59年1月に一部施設を整備して供用を開始した。

しかし、平成11年度には諸情勢の変化により当初計画の伸びが期待できないとして、1日当たりの計画処理能力を10万 m^3 に、平成21年度には4万 m^3 に、さらに平成26年度には現在の3万2,000 m^3 に変更したところであり、1日当たりの現在処理能力も3万2,000 m^3 となっている。

令和7年度の1日当たりの平均処理水量は2万28 m^3 （対前年度比：98.5%）で、処理可能人口（注4）は令和8年3月末現在で5万3,297人（同98.9%）、水洗化人口（注5）は4万8,981

人（同98.9%）で、水洗化率（注6）は91.9%（同100.1%）となっている。（P.86参照）

令和7年度の有収水量（注7）は689万2,966 m^3 （同99.4%）で、令和6年度に比べ4万4,748 m^3 減少した。（P.85参照）その主な要因として、水洗化人口の減少や節水型社会への進行と県では推測している。

本事業については、4市町からの負担金を中心に賄われており、管理事業費負担金（注8）と建設事業費負担金（注9）からなる。このうち、管理事業費負担金は主に維持管理費と資本回収費に充当するもので、その金額は、各市町から流入する流入汚水量（注10）に1 m^3 当たりの単価（以下「単価」という。）を乗じて算定している。

単価は4市町と協議の上、県議会の議決（単価を改定する場合）を経て、4市町と覚書を締結し、3年ごとに見直しを行っており、令和7年度以降の単価については、108円に引き上げを行った。（令和4年度～6年度：93円/ m^3 、令和7年度～9年度：108円/ m^3 ）

令和7年度の経営成績は、経常損益（企注10）、純損益（企注11）とも7,445万円の利益となり、前年度より純利益額が4,767万円増加した。（1万円未満切り捨て。以下同じ。）（P.88参照）

（１）幹線管渠の老朽化対策

令和7年1月に発生した埼玉県八潮市の道路陥没を受け、総延長28.6 km のうち、国が調査を要請した区間（延長942.89 m ）について、同年5月から専門家による調査を実施した。その結果、地面の空洞化は見られなかったものの、管路の骨材の露出が確認された箇所があり、調査をした全区間が緊急度Ⅱ（応急措置を実施した上で5年以内に対策実施が必要）と判定された。緊急度Ⅱと判定された区間の応急措置については同年12月に実施しており、恒久的な対策については令和8年度から10年度に実施する計画としている。

また、その他管渠等についても令和6年度に実施した管渠調査結果に基づき順次老朽化対策を実施するとともに、令和8年7月に成立した改正下水道法を踏まえ下水道施設の安全確保を図ることとしている。

（２）施設等の改築・更新

耐用年数を超過した設備は予防保全的修繕（故障を未然に防止する保全）による長寿命化に努めており、令和2年度に策定し、令和7年度に改定した「ストックマネジメント計画（注11）」（長期的な設備更新・長寿命化対策等）に基づく計画的な改築更新を進めるとともに、更なる施設の効率的な管理運営に取り組むこととしている。なお、施設等改築の投資額が単年度に突出しないよう年間約5～6億円を目安に平準化する計画としている。

（３）汚水処理の広域化・共同化

令和5年3月に「鳥取県汚水処理広域化・共同化計画（注12）」が策定され、同年7月には県、中部5市町（倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町及び琴浦町（以下「5市町」という。））及び鳥取中部ふるさと広域連合間で「中部圏域における汚水処理広域化・共

同化の推進に関する協定書」が締結され、令和8年3月末までに天神川流域下水道を中心とした污水处理施設及びし尿処理施設の統廃合の基本合意を目標とし、污水处理の広域化・共同化の詳細検討を進めた。結果、中部圏域における污水处理施設等を天神川流域下水道に接続し、全体統合することは難しいという結論に至ったことから、天神川流域・北栄町・琴浦町の3区域毎で污水处理施設等の統廃合をしていくことに関して基本合意を得ることを目指している。

2 課題及び意見について

(1) 「水の官民連携」の導入について

国は、水道、下水道、工業用水道についてコンセッション方式及び管理・更新一体マネジメント方式を「水の官民連携（注13）」と総称し、導入拡大を図ることとしている。

天神川流域下水道事業においては、スケールメリットの観点から、県及び5市町との共同導入を目指し、令和7年度に導入可能性調査を実施した。

その結果を踏まえ、令和8年1月に開催された県有施設・資産有効活用戦略会議において県の天神川流域下水道事業及び5市町の公共下水道事業等を対象に、管理・更新一体マネジメント方式を共同導入する方針とし、令和8年度中の公募に向けた準備等を進めるとともに、事業スキームについては公社を母体とした新出資法人の設置等を中心に検討することとされた。

については、「水の官民連携」の導入に当たっては、5市町との連携を強化し、将来の人口減少を見据え、維持管理業務、施設老朽化対策及び中部圏域全体としての人員資源の効率化など最大限の導入効果を発揮されたい。

また、污水处理における薬品調整など公社職員の知識や長年の経験によるものが大きいことから、公社職員のノウハウのマニュアル化や業務のDX化を進められたい。

(2) 不明水（雨天時浸入水）対策について

下水道管渠に流入する雨水や地下水などの不明水（注14）に対する対策は、全国的な課題となっており、分流式下水道である天神川流域下水道でも同様の課題と捉えている。

現状においては、降雨時には不明水の発生が見られ、令和3年7月における豪雨では、1日当たりの処理能力3万2千 m^3 に対し、7万 m^3 を超える流入量が確認された。

雨天時浸入水は施設災害リスク面のみならず維持管理コストにも影響を及ぼすものであり、令和4年度から6年度にかけて、県は4市町及び公益財団法人日本下水道新技術機構と共同研究を進め、令和6年度末に4市町と「雨天時浸入水対策計画」を策定した。

今後は、計画に基づき対策を進めることとし、県では、共同研究で判明した雨天時に必要なポンプの能力不足に対応するため令和8年度からポンプ増設に着手する。また、4市町では、雨天時浸入水の発生源を特定するためTVカメラによる管渠内の詳細調査

や老朽化対策と兼ねた管渠等改築工事を実施することとしている。

ついては、共同研究結果を十分に発揮するため、雨天時浸入水が多い地区について、4市町が速やかに詳細調査や管渠等改築工事を実施するよう調整を進められたい。

(3) 薬品の備蓄について

公社では、流入汚水及び汚泥等を処理するために薬品を使用しているが、災害など不測事態の発生により薬品の調達が困難になった場合、汚水等の処理に支障をきたし住民生活に大きな影響を及ぼすことが危惧される。

ついては、納入業者及び公社の意見を伺いながら、薬品の備蓄について検討されたい。

(4) 下水汚泥の県内再利用について

令和7年度に処理場で発生した汚泥は、4,211.8トンであり、その処理に約1億円の処理費用を支払い、境港市、兵庫県加古川市、岡山県真庭市の3業者が処分している。このうち、兵庫県加古川市及び岡山県真庭市の業者は、汚泥を肥料として再資源化して販売を行っているが、県内では、当処理場で発生した汚泥は肥料として再資源化されていない。

ついては、発生汚泥を農業試験場で堆肥として試験利用することについて検討されたい。

第4 経営の状況

天神川流域下水道事業の経営の状況は、次のとおりである。

1 事業の概要

天神川流域下水道事業は、都市の健全な発展及び環境衛生の向上を図るとともに、公共用水域の水質の保全に資することを目的に天神川流域の市町（倉吉市、湯梨浜町、三朝町、北栄町）の下水道により排除される下水を受け、これを処理する事業を行っている。

業務量実績

区 分		単位	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)
処理場	計画処理能力	m ³ /日	32,000	32,000	0
	現在処理能力	m ³ /日	32,000	32,000	0
	現在最大処理水量	m ³ /日	25,485	36,938	△ 11,453
	現在平均処理水量	m ³ /日	20,028	20,337	△ 309
	年間総処理水量	m ³	7,310,343	7,423,365	△ 113,022
	年間有収水量	m ³	6,892,966	6,937,714	△ 44,748
	汚泥処理能力（注15）	汚泥量 m ³ /日	95	95	0
		含水率%	96	96	0
	年間総汚泥処分量	m ³	33,934	32,607	1,327
ポンプ場	排水能力（注16）	m ³ /日	5,040	5,040	0

注 有収水量から市町負担金を算定している。

市町からの負担金の状況

市町村名	管理事業費負担金		建設事業費負担金 (円)
	流入汚水量(m ³)	負担金額(円)	
倉吉市	4,260,765	428,787,898	74,429,461
湯梨浜町	1,737,778	174,883,661	19,596,346
三朝町	679,845	68,417,131	10,886,859
北栄町	177,465	17,859,434	2,878,011
令和7年度計(A)	6,855,853	689,948,124	107,790,677
令和6年度計(B)	6,986,713	606,573,731	64,216,912
増・減(A)－(B)	△ 130,860	83,374,393	43,573,765

- 注 1 消費税等を除く。
 2 管理事業費負担金については、2月～3月分の流入汚水量を翌年度の収入としている。
 3 建設事業費負担金については、前年度の建設事業に係る繰越分を含む。
 4 建設事業費負担金は、貸借対照表の繰延収益、長期前受金に含まれる。

天神川流域内の処理可能人口、水洗化率（接続率）等

（令和8年3月31日現在）

区 分	倉吉市	湯梨浜町	三朝町	北栄町	合 計
流域内行政人口（人）（注17）	42,729	13,892	5,539	2,099	64,259
処理可能人口（人）	34,481	12,792	3,925	2,099	53,297
普及率（％）（注18）	80.7	92.1	70.9	100.0	82.9
水洗化人口（人）	30,432	12,667	3,797	2,085	48,981
水洗化率（接続率）（％）	88.3	99.0	96.7	99.3	91.9

注 1 湯梨浜町は旧泊村を、北栄町は旧大栄町の人口を除く。

2 北栄町の普及率は、旧北条町の行政人口のうち、天神川流域下水道での処理が可能な人口の割合。

2 決算報告書（企注24）

（1）収益的収入及び支出（企注25）

（単位：円）

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	流域下水道事業収益	1,451,155,000	1,407,337,343		△ 43,817,657	管理事業費負担金 長期前受金戻入
	営 業 収 益	740,016,000	740,432,124		416,124	
	営 業 外 収 益	671,755,000	647,040,163		△ 24,714,837	
	特 別 利 益	39,384,000	19,865,056		△ 19,518,944	
支 出	流域下水道事業費用	1,361,998,000	1,322,117,066	3,900,000	35,980,934	指定管理料、減価償却費 企業債利息
	営 業 費 用	1,305,143,225	1,284,870,846	278,000	19,994,379	
	営 業 外 費 用	17,470,775	17,381,164	0	89,611	
	特 別 損 失	39,384,000	19,865,056	3,622,000	15,896,944	
差 引		89,157,000	85,220,277			

注 消費税等を含む。

ア 収 入

営業収益は、管理事業費負担金7億4,043万円である。

営業外収益の主なものは、長期前受金戻入（企注27）5億6,025万円である。

イ 支 出

営業費用の主なものは、指定管理料5億4,055万円、減価償却費6億8,841万円である。

ウ 差 引

収入支出差引額は8,522万円の黒字である。

(2) 資本的収入及び支出 (企注28)

(単位：円)

区 分		予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	増・減 不用額	決算額の主なもの
収 入	資 本 的 収 入	781,025,227	674,841,856		△ 106,183,371	一般会計繰入金
	企 業 債	116,000,000	99,000,000		△ 17,000,000	
	他 会 計 補 助 金	12,117,000	12,117,000		0	
	他 会 計 負 担 金	23,750,000	19,616,398		△ 4,133,602	
	国 庫 補 助 金	487,140,271	425,500,216		△ 61,640,055	
	建設事業費負担金	142,017,956	118,569,742		△ 23,448,214	
	固定資産売却代金	0	38,500		38,500	
支 出	資 本 的 支 出	1,014,085,681	904,766,684	17,788,776	91,530,221	管理棟受変電設備改築、 水処理設備改築
	建設改良費	774,611,681	665,293,200	17,788,776	91,529,705	
	企業債償還金	95,474,000	95,473,484	0	516	
	他会計借入金償還金	144,000,000	144,000,000	0	0	
差 引		△ 233,060,454	△ 229,924,828			

注 消費税等を含む。

ア 収 入

決算額の主なものは、企業債9,900万円、国庫補助金4億2,550万円、建設事業費負担金1億1,856万円である。

イ 支 出

決算額は、建設改良費(企注30)6億6,529万円、企業債償還金9,547万円、他会計借入金償還金1億4,400万円である。

ウ 差 引

資本的収入額(翌年度工事資金となる144万円を除く)が資本的支出額に不足する額2億3,137万円は、当年度分消費税資本的収支調整額(注19)1,076万円、繰越工事資金(注20)140万円、過年度損益勘定留保資金(注21)1,568万円及び当年度損益勘定留保資金2億352万円で補てんしている。

3 比較損益計算書（企注31）

（単位：円、％）

区 分	令和7年度	令和6年度	増・減	対前年度比
1 営業収益	689,948,124	606,573,731	83,374,393	113.7
2 営業費用	1,234,133,984	1,176,366,112	57,767,872	104.9
営業損益	△ 544,185,860	△ 569,792,381	25,606,521	—
3 営業外収益	643,902,689	622,889,513	21,013,176	103.4
4 営業外費用	25,263,053	25,925,376	△ 662,323	97.4
経常収益（1+3）	1,333,850,813	1,229,463,244	104,387,569	108.5
経常費用（2+4）	1,259,397,037	1,202,291,488	57,105,549	104.7
経常損益	74,453,776	27,171,756	47,282,020	274.0
5 特別利益	19,822,876	49,325,072	△ 29,502,196	—
6 特別損失	19,822,876	49,720,752	△ 29,897,876	—
当年度純損益	74,453,776	26,776,076	47,677,700	278.1
前年度繰越利益剰余金	343,436,398	316,660,322	26,776,076	—
当年度未処分利益剰余金	417,890,174	343,436,398	74,453,776	121.7

注 消費税等を除く。

ア 営業収益の増加（8,337万円）の理由は、市町負担金の引上げ（93円/㎡→108円/㎡）により管理事業費負担金が増加したためである。

イ 営業費用の増加（5,776万円）の主な理由は、予防保全的修繕の増等に伴う処理場維持管理費用の増加による委託料（指定管理料）及び設備更新に伴う旧設備除却に係る除却損（資産減耗費）が増加したためである。

ウ 特別利益の主なものは、ウォーターPPP（注13）導入可能性調査実施業務に係る上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費補助金（市町分）1,893万円である。

エ 特別損失の主なものは、ウォーターPPP導入可能性調査実施業務に係る費用（市町分）1,721万円である。

費用の構成状況

(単位：円、%)

区分	令和7年度		令和6年度		備 考
	金額	構成比	金額	構成比	
職 員 給 与 費	15,748,743	1.3	16,127,338	1.3	給料、手当、法定福利費
委 託 料	497,138,583	39.4	480,877,605	40.0	指定管理料 491,417,278円含む
減 価 償 却 費	688,415,881	54.7	677,384,178	56.3	
資 産 減 耗 費	22,684,871	1.8	0	0.0	
支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	17,363,439	1.4	17,943,581	1.5	
そ の 他 の 経 費	18,045,520	1.4	9,958,786	0.9	
合 計	1,259,397,037	100.0	1,202,291,488	100.0	

注 消費税等を除く。

4 剰余金計算書(企注33)

資本剰余金は7億9,743万円であり、これは、主として非償却資産に係る国庫補助金である。

5 剰余金処分計算書(企注35)

当年度未処分利益剰余金4億1,789万円は、繰越利益剰余金とすることとしている。

6 比較貸借対照表(企注36)

(単位：円)

科 目	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減 (A)－(B)	(A)欄の主なもの
(資産の部)				
1 固 定 資 産	12,633,908,515	12,740,197,352	△ 106,288,837	
(1) 有 形 固 定 資 産	12,632,393,135	12,738,697,352	△ 106,304,217	天神浄化センター、管渠
(2) 無 形 固 定 資 産	0	0	0	
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産	1,515,380	1,500,000	15,380	出資金
2 流 動 資 産	869,584,726	431,946,660	437,638,066	
(1) 現 金 預 金	867,108,871	427,868,654	439,240,217	
(2) 未 収 金	2,475,855	4,078,006	△ 1,602,151	
(3) そ の 他 流 動 資 産	0	0	0	
資 産 合 計	13,503,493,241	13,172,144,012	331,349,229	
(負債の部)				
3 固 定 負 債	1,983,520,391	2,130,003,541	△ 146,483,150	
(1) 企 業 債	1,406,685,550	1,409,118,700	△ 2,433,150	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	576,834,841	720,834,841	△ 144,000,000	
(3) 預 り 金	0	50,000	△ 50,000	
4 流 動 負 債	749,301,421	311,759,984	437,541,437	
(1) 企 業 債	101,433,150	95,473,484	5,959,666	企業債未償還元金
(2) 他 会 計 借 入 金	144,000,000	144,000,000	0	
(3) 未 払 金	502,793,944	71,264,500	431,529,444	委託料、工事費
(4) 引 当 金	1,074,327	1,022,000	52,327	賞与引当金
(5) そ の 他 流 動 負 債	0	0	0	
5 繰 延 収 益	9,493,418,995	9,527,581,829	△ 34,162,834	
(1) 長 期 前 受 金	12,765,272,310	12,257,908,826	507,363,484	国庫補助金等
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 3,271,853,315	△ 2,730,326,997	△ 541,526,318	国庫補助金等に係る減価償却見合いの収益化額
負 債 合 計	12,226,240,807	11,969,345,354	256,895,453	
(資本の部)				
6 資 本 金	61,931,984	61,931,984	0	
7 剰 余 金	1,215,320,450	1,140,866,674	74,453,776	
(1) 資 本 剰 余 金	797,430,276	797,430,276	0	
(2) 利 益 剰 余 金	417,890,174	343,436,398	74,453,776	
当年度未処分利益剰余金	417,890,174	343,436,398	74,453,776	
資 本 合 計	1,277,252,434	1,202,798,658	74,453,776	
負 債 資 本 合 計	13,503,493,241	13,172,144,012	331,349,229	

注 消費税等を除く。

7 キャッシュ・フロー計算書 (企注17)

(単位：円)

区 分	令和7年度 (A)	令和6年度 (B)	増・減(A)－(B)
1 業務活動によるキャッシュ・フロー			
当年度純利益	74,453,776	26,776,076	47,677,700
減価償却費	688,415,881	677,384,178	11,031,703
固定資産除却損	22,644,871	0	22,644,871
過年度損益修正損益 (△は益)	0	634,366	△ 634,366
賞与引当金の増減額 (△は減少)	52,327	29,000	23,327
長期前受金戻入額	△ 560,254,991	△ 546,459,853	△ 13,795,138
受取利息及び受取配当金	△ 810,736	△ 244,174	△ 566,562
支払利息及び企業債取扱諸費	17,363,439	17,943,581	△ 580,142
未収金の増減額 (△は増加)	1,602,151	7,314,493	△ 5,712,342
未払金の増減額 (△は減少)	431,529,444	△ 222,434,008	653,963,452
預り金の増減額 (△は減少)	△ 50,000	0	△ 50,000
その他流動資産の増減額 (△は増加)	0	0	0
その他流動負債の増減額 (△は減少)	0	0	0
小計	674,946,162	△ 39,056,341	714,002,503
利息の受取額	810,736	244,174	566,562
利息の支払額	△ 17,363,439	△ 17,943,581	580,142
業務活動によるキャッシュ・フロー	658,393,459	△ 56,755,748	715,149,207
2 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	△ 604,812,000	△ 350,259,447	△ 254,552,553
有形固定資産の売却による収入	47,775	0	47,775
国・県補助金等による収入	526,092,157	310,062,408	216,029,749
その他	△ 7,690	0	△ 7,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 78,679,758	△ 40,197,039	△ 38,482,719
3 財務活動によるキャッシュ・フロー			
一時借入れによる収入	0	0	0
一時借入金の返済による支出	0	0	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	99,000,000	54,000,000	45,000,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 95,473,484	△ 98,999,568	3,526,084
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	△ 144,000,000	△ 144,000,000	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 140,473,484	△ 188,999,568	48,526,084
資金増加額 (又は減少額)	439,240,217	△ 285,952,355	725,192,572
資金期首残高	427,868,654	713,821,009	△ 285,952,355
資金期末残高	867,108,871	427,868,654	439,240,217

業務活動によるキャッシュ・フローは6億5,839万円の黒字、投資活動によるキャッシュ・フローは7,867万円の赤字、財務活動によるキャッシュ・フローは1億4,047万円の赤字であり、当年度資金増加額は4億3,924万円である。資金期首残高4億2,786万円に対し、資金期末残高は8億6,710万円となっている。

(参考１) 指定管理者の経営状況等

比較正味財産増減計算書

(単位：円)

科 目	令和 7 年度 (A)	令和 6 年度 (B)	増・減 (A) - (B)	対前年比 (%)
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益	536,204,323	513,926,546	22,277,777	104.3
①基本財産運用益	6,300	60	6,240	10,500.0
②事業収益	534,013,309	513,914,442	20,098,867	103.9
③雑収益	2,184,714	12,044	2,172,670	18,139.4
(2) 経常費用	535,130,041	513,752,913	21,377,128	104.2
①事業費	519,766,481	498,541,648	21,224,833	104.3
②管理費	15,363,560	15,211,265	152,295	101.0
当期一般正味財産増減額	1,074,282	173,633	900,649	-
一般正味財産期首残額	2,252,259	2,078,626	173,633	108.4
一般正味財産期末残額	3,326,541	2,252,259	1,074,282	147.7
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	-
指定正味財産期首残額	3,000,000	3,000,000	0	100.0
指定正味財産期末残額	3,000,000	3,000,000	0	100.0
III 正味財産期末残高	6,326,541	5,252,259	1,074,282	120.5

注 消費税等を含む。

ア 事業収益は、県からの指定管理料である。

イ 事業費の主なものは、管理運営関係職員給与、運転・保守管理等委託料、光熱水費である。

ウ 管理費の主なものは、総務関係職員給与、事務所で使用する経費等である。

エ 当期一般正味財産増減額は、貯蔵品の増加によるものである。

オ 指定正味財産期末残額は、県及び市町からの出捐金である。

比較貸借対照表

(単位：円)

科 目	令和7年度	令和6年度	増・減	(A)欄の主なもの
	(A)	(B)	(A)－(B)	
I 資産の部	45,102,193	42,308,708	2,793,485	
1 流動資産	42,102,193	39,308,708	2,793,485	
(1) 現金預金	38,606,168	37,047,023	1,559,145	普通預金
(2) 未収金	169,484	9,426	160,058	
(3) 貯蔵品	3,326,541	2,252,259	1,074,282	業務用薬品等
2 固定資産	3,000,000	3,000,000	0	
(1) 基本財産	3,000,000	3,000,000	0	
II 負債の部	38,775,652	37,056,449	1,719,203	
1 流動負債	38,775,652	37,056,449	1,719,203	
(1) 預り金	196,414	153,863	42,551	
(2) 未払金	38,579,238	36,902,586	1,676,652	
III 正味財産の部	6,326,541	5,252,259	1,074,282	
1 指定正味財産	3,000,000	3,000,000	0	県、市町出捐金
2 一般正味財産	3,326,541	2,252,259	1,074,282	
負債及び正味財産合計	45,102,193	42,308,708	2,793,485	

注 消費税等を含む。

指定管理料の状況（令和6～10年度）

(単位：円)

年 度	協定書に規定する 指定管理料 (A)	精 算 額 (B)	(A)－(B)
R 6 年度	570,944,000	513,914,442	57,029,558
R 7 年度	549,175,000	534,013,309	15,161,691
R 8 年度	574,840,000	－	－
R 9 年度	480,309,000	－	－
R 10年度	483,438,000	－	－
計	2,658,706,000		

注 消費税等を含む。

(参考2) 主要経営指標の推移 (企注45)

指 標		区分	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財務の健全性	1 自己資本構成比率 (%)	鳥取県	79.3	81.5	79.8
		全 国	66.2	67.1	—
	2 固定資産対長期資本比率 (%)	鳥取県	98.6	99.1	99.1
		全 国	101.0	100.8	—
	3 流動比率 (%)	鳥取県	134.9	138.6	116.1
		全 国	78.2	81.5	—
事業の活動性	4 固定資産回転率 (回)	鳥取県	0.05	0.05	0.05
		全 国	0.04	0.04	—
	5 流動資産回転率 (回)	鳥取県	0.98	1.05	1.06
		全 国	1.14	1.05	—
	6 未収金回転率 (回)	鳥取県	68.24	78.42	210.55
		全 国	5.77	5.56	—
事業の収益性	7 総収支比率 (%)	鳥取県	103.5	102.1	105.8
		全 国	105.1	104.5	—
	8 営業収支比率 (%)	鳥取県	52.1	51.6	55.9
		全 国	64.6	63.0	—
	9 利子負担率 (%)	鳥取県	1.2	1.2	1.2
		全 国	1.2	1.2	—

注 指標全国値は、総務省自治財政局編『地方公営企業年鑑』による。

指標の説明

指 標		算 式 等
1	自己資本構成比率 (%)	$(\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{繰延収益}) \div \text{負債資本合計}$ 総資本に占める自己資本の割合を示す。 比率が高ければ経営の安定度が高い。
2	固定資産対長期資本比率 (%)	$\text{固定資産} \div (\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{固定負債} + \text{繰延収益})$ 固定資産がどの程度長期安定資産で賄われているかを示す。 100%以下が望ましいとし、それを超えた場合は投資過大傾向。
3	流動比率 (%)	$\text{流動資産} \div \text{流動負債}$ 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債を比較したもの。 高いほど支払い能力がある。
4	固定資産回転率 (回)	$\text{営業収益} \div ((\text{期首固定資産} + \text{期末固定資産}) \div 2)$ 営業収益の平均固定資産に対する割合を示す。 固定資産の利用度を表し、数値が高いほど利用度が高い。
5	流動資産回転率 (回)	$\text{営業収益} \div ((\text{期首流動資産} + \text{期末流動資産}) \div 2)$ 営業収益の平均流動資産に対する割合を示す。 活動状況を示し、数値が高いほど良い。
6	未収金回転率 (回)	$\text{営業収益} \div ((\text{期首未収金} + \text{期末未収金}) \div 2)$ 営業収益と営業未収金との関係を示す。 数値が高いほど未収期間が短く、早く回収されることを表す。
7	総収支比率 (%)	$\text{総収益} \div \text{総費用}$ 総収益の総費用に対する割合を示す。 100%未満は赤字。
8	営業収支比率 (%)	$\text{営業収益} \div \text{営業費用}$ 業務活動の能率を示す。 100%以上が望ましい。
9	利子負担率 (%)	$(\text{支払利息} + \text{企業債取扱諸費}) \div (\text{企業債} + \text{他会計借入金} + \text{一時借入金} + \text{リース債務})$ 利子負担の債務に対する割合を示す。 比率が低いほど良質の資金導入が図られていることを示す。

(参考3)

鳥取県天神川流域下水道事業経営戦略の概要 (計画期間 令和3～12年度、改定期間令和8～12年度)

令和3年2月(策定)

令和8年4月(改定)

1 目 的

下水道サービスを安定的かつ持続的に提供するよう経営基盤の強化を図る。

2 現状分析

- ・ 経常収支比率、流動比率ともに100%を上回り、累積欠損金もない。また、県・地方債の残高は初期投資に係る償還ピークを既に終えており、現在の年間償還額の水準は適正と考えている。
- ・ 令和6年度新たに管渠調査を実施し、今後5年以内に対策を要する管渠が見つかったため、更生工事を実施することとしている。
- ・ 資金収支のマイナス幅が拡大していることから、令和7年度に市町負担金単価を引き上げ、当面の内部留保水準は維持される見通しである。

3 経営の基本方針(3本柱)

(1) 経営基盤の強化

- ・ 継続的なコスト縮減を図る。(予防保全的修繕による設備等の故障減、脱水汚泥含水率の低減、省エネの取組強化、競争入札の徹底等)
- ・ 令和6年度末に策定した雨天時浸入水対策計画に基づき不明水の対策を進める。
- ・ 施設運営の効率化や職員の減少等の課題解決のために、流域市町を含む県中部市町の公共下水道等を検討対象とし、「水の官民連携」※の導入検討を実施している。
※官民連携方式のうち、コンセッション方式(レベル4)と管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)の総称
- ・ 汚水処理に伴い発生する汚泥は、肥料や炭化物製品として100%有効利用しており、引き続き汚泥の有効利用に努める。

(2) 計画的な下水道施設の更新等

- ・ スtockマネジメント計画(長期的な設備更新・長寿命化対策等)を策定(令和2年度策定、令和7年度改定)し、計画的な改築更新を行い、更に施設の効率的な管理運営に努める。

【今後の主な改築更新】

管渠改築(令和9～12年度)、脱臭設備改築(令和11～12年度)、
水処理設備改築(令和8～11年度)、空調設備改築(令和7～8年度)、
主ポンプ増設(令和9～10年度)

(3) 安心で快適な生活環境の維持・創出

- ・ 下水道コンクール、親子施設見学ツアー等の広報啓発活動により住民理解を促進する。
- ・ 令和7年度から天神浄化センター敷地にて「鳥取スタイルPPA」による太陽光発電事業を開始し、脱炭素社会の推進をするとともに、省エネ設備の導入や既存の機械の運転方法の見直し等により、エネルギー使用量の削減を図る。
- ・ 耐水化対策などハード面での災害対策やBCPについて、計画の策定や更新の検討等を行い、危機管理対策を推進する。

4 投資・財政計画等

- ・ 収益的収入は年間約13.4億円となり微増から横ばい水準で推移し、収益的支出は年間約12.5億円となり物価等の持続的上昇が見込まれることから増加傾向で推移するため、経常利益は年間0.5から1.0億円程度を見込んでいる。
- ・ 改築更新の投資額が単年度に突出しないよう年間約5～6億円を目安に平準化し、経営の安定化を図る。
- ・ 県・一般会計からの借入金(令和6年度現在残高8.6億円)は、令和12年に完済予定である。
- ・ 経営戦略の長期収支は、5年後の令和12年度内部留保資金を2.68億円程度と見込んでいる。

5 経営戦略の事後検証、更新等

- ・ 毎年度、PDCAサイクルによる進行管理を行い、経営戦略の実効性を確保する。
- ・ 「水の官民連携」の事業スキーム確定時、Stockマネジメント計画、広域化・共同化計画等の各種計画の策定時や改定時、市町負担金単価更新時等に必要に応じて見直しを行う。

【参考】投資・財政計画・抜粋

(1) 収益的収支〔税抜き〕

(単位 千円)

区 分	R 8	R 9	R10	R11	R12
1 営業収益	682,640	675,576	668,785	661,748	654,784
・維持管理負担金 81 円/㎡	499,493	494,397	489,355	484,206	479,110
・資本回収負担金 27 円/㎡	183,147	181,279	179,430	177,542	175,674
2 営業外収益	646,126	670,576	673,196	683,061	687,564
・他会計補助金	12,579	12,902	13,616	14,660	13,780
・他会計負担金	-	-	-	-	-
・長期前受金戻入 A	567,699	591,256	595,238	604,059	609,442
・資本費繰入収益	57,923	60,332	59,281	59,281	59,281
3 収入合計 (1+2)	1,328,766	1,346,182	1,341,981	1,344,809	1,342,348
4 営業費用	1,211,639	1,229,159	1,236,244	1,257,697	1,271,426
・職員給与費	16,762	17,089	17,422	17,762	18,109
・指定管理料等	498,083	496,466	499,454	507,087	514,878
・減価償却費等 B	696,754	715,564	719,328	732,808	738,399
5 営業外費用	17,429	17,888	18,884	20,329	19,106
6 支出合計 (4+5)	1,229,068	1,247,047	1,255,128	1,278,026	1,290,532
7 収支差引 (3-6)	99,698	99,135	86,853	66,783	51,816

(2) 資本的収支〔税込み〕

(単位 千円)

区 分	R 8	R 9	R10	R11	R12
8 資本的収入	440,145	700,063	639,544	778,334	666,230
・企業債	106,000	132,000	152,000	158,000	141,000
・他会計補助金	12,626	11,563	12,044	11,834	11,730
・他会計負担金	2,019	2,500	2,917	2,667	2,500
・国(建設)補助金	213,000	422,000	374,166	447,666	370,000
・市町(建設)負担金	106,500	132,000	152,417	158,167	141,000
9 資本的支出	672,952	938,151	929,311	1,013,394	903,653
・建設改良費	427,519	688,500	681,500	766,500	654,500
・企業債償還金	101,433	105,651	103,811	102,894	104,320
・県借入金償還金	144,000	144,000	144,000	144,000	144,833
10 資金不足額(8-9)	△232,807	△238,088	△235,767	△235,060	△237,423
11 収支再差引(7+10)	△133,109	△138,953	△148,914	△168,277	△185,607
12 損益留保資金(B-A)	129,055	124,308	124,090	128,749	128,957
13 その他補填財源	3,560	5,230	6,974	7,325	5,443

14 内部留保資金 (手持ち資金)	378,454	369,039	351,189	318,986	267,779
----------------------	---------	---------	---------	---------	---------

〔注〕主な項目を抽出しているため、内訳と必ずしも一致しない。

用 語 説 明

(企業会計)

用語説明

項 目		説 明
鳥取県公営企業会計 決算審査意見書		鳥取県の公営企業会計は、県営企業会計（電気事業・工業用水道事業・埋立事業）、県営病院事業会計及び天神川流域下水道事業会計がある。 知事は、これらの事業の管理者から提出された決算書やその他の関係書類を監査委員の審査に付さなければならないことになっている。（地方公営企業法第 30 条第 2 項） 監査委員の審査は、決算及び決算附属書類により計数を確認するとともに、予算が法令に従って適正に執行されているかどうかなどの観点で行い、意見書として取りまとめ、知事に提出する。 知事は、この意見書を決算書に付けて県議会の認定に付さなければならないことになっている。（地方公営企業法第 30 条第 4 項） 〔地方公営企業法〕 （決算） 第 30 条 2 地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。 4 地方公共団体の長は、第 2 項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了後 3 月を経過した後において最初に招集される定例会である議会の認定に付さなければならない。 〔決算及び決算附属書類〕 決算報告書、損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書、貸借対照表（地方公営企業法第 30 条第 9 項） キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書（地方公営企業法施行令第 23 条）
番号	項 目	説 明
注 1	県営電気事業	鳥取県が経営する電気事業は、産業基盤整備の一環として水力発電所が整備され、現在、直営は 8 か所である。 また、風力発電所は 1 か所で、太陽光発電所は 8 か所である。 発電した電力は、中国電力㈱と県内の地域新電力に売却している。

番号	項 目	説 明
注 2	県営工業用水道事業	鳥取県が経営する工業用水道事業は、産業基盤整備の一環として、鳥取地区、日野川において運営している。
注 3	県営埋立事業	鳥取県が経営する埋立事業は、産業基盤整備の一環として臨海地を埋め立て、工業団地の整備を行い、販売を行ってきた。 現在までに、境港外港昭和地区は平成 28 年度に完売し、米子港旗ヶ崎地区は令和 5 年度に完売した。境港外港竹内地区(注 43 参照)についても、令和 7 年度に 2 件の売却及び 2 件の長期貸付を実施し、未分譲地はなくなった。
注 4	決算諸表	「決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表」をいう。(地方公営企業法第 30 条第 9 項)
注 5	関係諸帳簿、証書類	公営企業において、複式簿記の原則を適用し作成された資産、負債、資本、費用及び収益の状況を記録した伝票、総勘定元帳、現金出納簿等帳簿類、現金、有価証券等の保有を示す預金、株式等の証書類をいう。
注 6	定期監査	監査委員が、毎会計年度、少なくとも 1 回以上期日を定めて行わなければならない監査であり、各種の監査の中で最も基本となる。 県の財務に関する事務(収入、支出、契約締結等の予算の執行、現金や有価証券の出納保管及び財産管理等の事務)や公営企業会計に係る事業(電気事業、工業用水道事業、埋立事業、病院事業及び下水道事業の 5 事業)について、県民の税金が無駄遣いされていないか、事業が所期の目的を達成しているかなどを、正確性、合規性(法令等に適合しているか)及び効率性等の観点で行う監査のことをいう。(地方自治法第 199 条第 1 項及び第 4 項)
注 7	例月現金出納検査	県及び地方公営企業の毎月の現金の出納の計数及び現在高が正確であるか、また現金の出納事務が適正に行われているかどうかといった観点で、毎月定められた日に監査委員が行う検査のことをいう。(地方自治法第 235 条の 2 第 1 項)
注 8	経営の基本原則	地方公営企業法第 3 条において「経営の基本原則」として定められているものである。 〔地方公営企業法〕 (経営の基本原則) 第 3 条 地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

番号	項 目	説 明
注 9	出納取扱金融機関の証明	出納取扱金融機関とは、地方公営企業の管理者（電気事業、工業用水道事業、埋立事業、下水道事業については知事、病院事業については病院事業管理者）が、地方公営企業法第 27 条の規定により、当該地方公営企業の業務に係る公金の出納事務の一部を取り扱わせるために、当該地方公共団体の長の同意を得て指定した金融機関をいう。 監査委員は、決算審査に当たっては、管理者にこの金融機関が発行する公金の出納額等についての証明の提出を求め、決算額とチェックを行うこととしている。
注 10	経常損益（利益・損失）	公営企業の本来の事業及び事業外で発生した収益から費用を差し引いたものである。 損益計算書の区分の一つで、 ○経常損益＝経常収益（営業収益＋営業外収益） －経常費用（営業費用＋営業外費用） で求められ、結果がプラスであれば経常利益、マイナスであれば経常損失となる。
注 11	純損益（利益・損失）	収益の総額（経常収益＋特別利益）から費用の総額（経常費用＋特別損失）を差し引いたもの。プラスであれば（つまり収益の総額が費用の総額より大きければ）純利益、マイナスであれば（費用の総額が収益の総額を上回れば）純損失となる。
注 12	鳥取県企業局経営プラン	経営の健全化・効率化に向けた取組みを踏まえ、企業局を取り巻く経営環境の変化に適切かつ的確に対応するため、持続可能な経営を目指すこととして、平成 29 年度～令和 8 年度までを計画期間として平成 29 年 3 月に策定した。 令和 4 年 3 月には、企業局経営プラン評価委員会による中間評価を踏まえて、中間見直しを行った。
注 13	出力制御	電力の需要と供給のバランスを調整するために発電所の出力を調整すること。火力発電所の出力調整等をした上でもなお電力が余る恐れがある場合に再生可能エネルギー（バイオマス、太陽光、風力）の出力制御が行われる。
注 14	コンセッション （公共事業等運営権）	コンセッション方式：利用料金の徴収を行う公共施設について、施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者を設定する方式。（平成 23 年 P F I 法改正による導入） 施設の使用、施設使用に伴う収益を得る権利を公共事業運営権として設定（保障）するとともに、その使用に伴う一定の義務（施設管理のほか、運営権対価の納付を含む）及びリスクを事業者が負担する。

番号	項 目	説 明
注 15	鳥取県企業局改革プラン 及び鳥取県企業局経営戦略プラン（仮称）	令和 7 年 3 月に企業局の今後の方向性の指針として策定。企業局改革の基本方針と目指す姿を定めている。今後、「鳥取県企業局経営プランと統合させた新たな「鳥取県企業局経営戦略プラン（仮称）（令和 9 ～18 年度）」を策定するとしている。
注 16	内部留保資金	地方公営企業においては、現金支出を伴わない費用や当年度純利益などの資金をいう。主なものとしては、減価償却費、当年度純利益など。
注 17	キャッシュ・フロー計算書	地方公営企業会計のキャッシュ・フロー（資金収支）の状況を示す書類であり、会計基準の移行により、決算と併せて提出すべき書類（決算附属書類）として位置付けられたものである。
注 18	F I T（再生可能エネルギーの固定価格買取制度）	再生可能エネルギー（水力、風力、太陽光など）の普及を目的として、2012 年 7 月に導入。再生可能エネルギーで発電された電気を国が定めた価格で電力会社が買い取ることが義務付けられている。
注 19	P P P／P F I	PPP(Public Private Partnership)で公共サービス提供に民間が参画する手法の総称。PFI(Private Finance Initiative)はその代表的手法。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する。これにより国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供を目指している。
注 20	バイオマス発電所	動植物由来の生物資源（木材、糞尿、食品廃棄物など）であるバイオマスを燃料とした熱エネルギーによる発電をいう。
注 21	内面止水バンド	上水道配管、工業用水道配管等のパイプの継ぎ目や損傷個所からの漏水を防止するため、管の内側から装着するバンド。止水性と伸縮性、耐震性を備えている。
注 22	事業用定期借地	事業目的で土地を借りる際に、契約期間を定めて土地を借りるもの。契約期間は 10 年以上 50 年未満で、契約更新はなく、契約期間満了時には更地で返還される。公正証書による契約。
注 23	MW h (メガワットアワー)	供給電力量の単位。電力量とは、電流によるエネルギー量のこと、その単位として Wh(ワットアワー)が用いられる。これは 1 W の電力を 1 時間使用した場合の電力量のこと、家庭用の電力量は 1 Wh の 1,000 倍を表す 1 kWh（キロワットアワー）がよく用いられる。MWh は 1 kWh のさらに 1,000 倍である。 電力量(Wh)＝電力(W)（＝電流(A)×電圧(V)）×時間(h)
注 24	決算報告書	公営企業会計の管理者が決算の調製のために作成する書類の一つである。様式は、地方公営企業法施行規則第 48 条の別記第 9 号で定められている。

番号	項 目	説 明
注 25	収益的收入及び支出	地方公営企業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出をいう。（注 24「決算報告書」中の 1 項目）
注 26	運営権者更新投資	民間資金法第 2 条第 6 項に基づき、運営権者が行う公共施設等の維持管理をいう。 公共団体等の管理者は、運営権者が更新投資した施設等の価額を資産に計上し、当該資産額のうち運営権者が負担した金額を負債として計上したうえで順次収益化（繰延収益）し、貸借対照表に記載する。（P. 15 参照）
注 27	長期前受金戻入	会計基準の移行により、補助金等により取得した固定資産の減価償却の際に、取得価額から補助金等充当額を控除した額を帳簿価額とみなし、補助金等未充当部分についてのみ減価償却を行う「みなし償却」制度が廃止され、償却資産の取得又は改良に伴い交付された補助金等については「長期前受金」として負債（繰延収益）に計上した上で、減価償却見合い分を「長期前受金戻入（営業外収益）」として順次収益化する。
注 28	資本的收入及び支出	収益的收入及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良費（注 30 参照）及び企業債に関する収入及び支出である。（注 24「決算報告書」中の 1 項目）
注 29	繰延運営権対価	運営権対価とは、公共施設等運営権（コンセッション）制度において民間事業者が運営権取得に対して公共団体等に支払う対価のこと。 公共団体等の管理者は、運営権対価を運営権設定時や対価受取時に一括で収益認識するのではなく、長期前受金収益（注 19 参照）として繰延べ（繰延運営権対価）、運営権の存続期間にわたり時の経過に基づき収益認識し、貸借対照表に記載する。（P. 15 参照） 繰延とは、当期の支払いや入金のうち次期分に該当する費用や収益が含まれている場合に、次期以降の分を除くことをいう。
注 30	建設改良費	事業に係る施設の建設、機能の増進に要する経費で、この決算上では、主に新規発電所の建設仮勘定、電気事業及び工業用水道事業設備の改良経費である。
注 31	損益計算書 ・ 比較損益計算書	損益計算書は、当該年度の経営活動の結果を明らかにするため、その期間に発生した全ての収益とそれに対応する全ての費用を一つの表に記載することにより、企業の経営成績を明らかにするものである。 比較損益計算書は、前年度の期末と当該年度の期末の損益計算書を比較して 1 年間の経営成績の動きを明らかにするもの。

番号	項 目	説 明
注 32	容量市場	将来の電力供給力を効率的に確保するための市場。将来の電力需要を予測し、それに見合う供給力の事前確保が目的。具体的には、4年後の電力需要に対して、発電事業者等がオークションで落札する仕組み。
注 33	剰余金計算書 ・ 欠損金計算書	剰余金（利益剰余金及び資本剰余金）が年度中にどのように変動したかの内容を示すもの。 利益剰余金は、利益が発生した場合に積み立てる減債積立金等であり、資本剰余金は、受贈財産評価額や償却資産以外の固定資産の取得又は改良等に充てるために繰り入れた寄付金等。
注 34	開発改良積立金	施設設備の整備や改良のために積み立てる資金である。
注 35	剰余金処分計算書 ・ 欠損金処理計算書	剰余金処分計算書は、当年度の利益が発生した場合に積み立てるべき剰余金が未処理の場合に、その剰余金をどのように処分すべきか示すものである。 欠損金処理計算書は、当年度に発生した損失金が未処理の場合に、その欠損金をどのように処理するか示すものである。
注 36	貸借対照表 ・ 比較貸借対照表	貸借対照表は、年度の期末における資産・負債・資本の状態を示すものである。 比較貸借対照表は、前年度の期末と当該年度の期末を比較し、資産・負債・資本の動きを示すものである。 資産とは、企業が経済活動をするために持っている現金・土地・建物などのいわゆる財産のことをいう。 負債とは、将来支払いをしなければならない義務（債務）のことをいい、いわばマイナスの財産である。 資本とは、資産から負債を差し引いた正味の財産である。
注 37	引当金	将来予想される特定の支出や損失に備えるために積み立てる資金のこと。 退職給付引当金は、職員が退職する際に支払われる退職手当について、期末時点の発生見込額を退職給付引当金として計上する。 特別修繕引当金は、保有する有形固定資産のうち重要な固定資産の定期的に数年に一度行われるような大規模な修繕に備えて引き当てる。 また、賞与引当金は、翌年度に支払われる予定の期末・勤勉手当のうち、当年度負担相当額について引き当てていくものである。
注 38	長期前受金収益化累計額	長期前受金（注 27 参照）を収益化した額の累計額を、当該長期前受金の項目に対する控除項目として表示したものである。

番号	項 目	説 明
注 39	工業用水道事業協力金	料金収入だけでは回収できない浄水場や配水管、分岐管の建設費用などを利用者が負担する費用。
注 40	出資金	県の一般会計から当該企業会計に対して繰り出された資金のことである。
注 41	損益勘定留保資金	各年度に費用として計上された、現金支出を伴わない減価償却費等に相当する額が、企業内部に残されたものである。
注 42	消費税及び地方消費税資本的収支調整額	消費税の導入に伴い、消費税関係の内部留保資金が発生することとなり、「消費税等資本的収支調整額」とし、補てん財源としている。
注 43	境港外港竹内地区	昭和 49 年度の工事開始予定が、住民の反対運動により昭和 53 年度に本格工事開始となった。当地区の造成期間は、オイルショックをはじめとする景気の低迷期と重なり、平成 2 年度にようやく完成した。昭和 61 年度から分譲が開始され、平成 9 年度には山陰・夢みなと博覧会の会場となった。 立地企業は、製造業、商業等多様な構成となっている。
注 44	繰延年賦売却損 ・繰延年賦売却益	繰延年賦売却損(売値が原価を下回る場合生じる損失)は、割賦分譲契約の締結によって生じる売却損相当額を計上し、各年の分譲代金収納時に売却損を繰延年数で割った額を費用として計上するものである。繰延年賦売却益はその逆の場合をいう。
注 45	主要経営指標	経営成績及び財政状態の良否を分析するために必要な指標である。 鳥取県監査委員は、公営企業会計の各事業の経営の状況を判断するため、「財務の健全性」、「事業の活動性」、「事業の収益性」の観点から 9 つの指標を選択している。

用 語 説 明

(病院事業会計)

用語説明（企業会計と共通に使用している用語については、企業会計の用語説明を参照のこと。）

番号	項 目	説 明
注 1	県営病院事業	鳥取県営病院事業の設置等に関する条例（昭和 39 年鳥取県条例第 12 号）によって中央病院と厚生病院の 2 病院が設置されている。 本県では、平成 7 年 4 月 1 日から地方公営企業法の規定を全部適用し、病院事業管理者を置き、病院局がこれら 2 病院を統括管理。
注 2	高度急性期医療	急性期（病気が始まり、病状が不安定かつ緊急性を要する期間）の患者に対し、状態の早期安定に向けて、診療密度が特に高い医療を提供する機能。例えば、救命救急センターや集中治療室などで提供する医療。
注 3	特例水準医療機関	2024 年度以降、診療に従事する勤務医にも時間外・休日労働時間の上限規制が適用（注 4 参照）されたが、医療機関において様々な医師の労働時間短縮の取組が行われたとしても、その医療機関が所在する地域の医療提供体制を確保するために、やむを得ず年 960 時間を超えてしまう場合に、都道府県が、地域の医療提供体制に照らし、各医療機関の労務管理体制を確認したうえで、医療機関の指定を行い、その上限を年 1860 時間とできる枠組み。
注 4	医師の時間外労働 上限規制	時間外労働時間の上限を、月 45 時間・年 360 時間、臨時的に必要な場合においても月 100 時間未満・年 720 時間とし、実際の時間外労働時間（休日労働を含む）について、月 100 時間未満、2～6 か月平均 80 時間以内とする規制が、2024 年 4 月から医師に対しても適用された。
注 5	代償休息	医師の働き方改革の一環として、連続勤務時間制限や勤務間インターバルを設けることが原則だが、やむを得ない事情でそれができない場合に、休日出勤や時間外労働の埋め合わせとして、本来の勤務時間中に時間休を取得したり、勤務間インターバルを延長したりして、労働時間に見合った休息時間を確保すること。
注 6	初期研修医	医師免許取得後に、臨床における基本的知識やスキルを習得するための原則 2 年以上の研修期間中の医師を指す。
注 7	専攻医	医師国家試験合格後、初期研修医（約 2 年間）を終え、専門研修プログラムを受けている医師を指す。専門研修を修了することで、「専門医」試験の受験資格が得られる。
注 8	タスクシフト	医師の労働時間短縮を進める方策の一つ。医師が行っている業務を多職種がカバーすることで、医師が医師にしかできないことに専念しやすくするもの。厚生労働省は、看護師、助産師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、義肢装具士、救命救急士について、現行制度の下で実施可能な範囲を示している。また、事務職員も含めて職種に関わらず診療記録の代行入力等も可能な業務とされている。
注 9	スポットチェック モニター	測定した体温、血圧などのバイタルデータを、自動で電子カルテに転送できる医療機器。
注 10	患者 1 人 1 日当 たりの診療単価	- 入院診療単価＝入院収益÷年延べ入院患者数 - 外来診療単価＝外来収益÷年延べ外来患者数

番号	項 目	説 明
注11	医業損益	病院本来の医業活動に伴う収支である。 医業損益（収支）＝医業収益－医業費用
注12	医業外損益	医業活動以外の原因から生ずる収益と費用の収支である。 医業外損益（収支）＝医業外収益－医業外費用 ・医業外収益の例：負担金交付金、預金利息 ・医業外費用の例：企業債利息、長期借入金利息
注13	S P D（院内物流管理システム）	S P Dとは、Supply Processing & Distribution の略語で、物品の供給、在庫、加工などの物流管理を中央化および外注化することにより、診療現場の物品を柔軟かつ円滑に管理しようとする方法
注14	日本ホスピタルアライアンス	全国の急性期病院 345 病院（2024 年 4 月現在）が設立母体を超えて加盟する日本で最大の共同購入組織。「病院による病院のための共同購入」を理念に掲げ、加盟病院の経営改善と医療の質の向上に資することを目的としている。2009 年から任意団体を組織、2012 年 10 月に一般社団法人化。
注15	7 対 1 看護体制	平均入院患者数に対する実質勤務看護職員数の割合（入院患者 7 人に看護師 1 人）で、入院の看護配置の体制のこと。
注16	DMA T（ディーマット）	DMA T（Disaster Medical Assistance Team：災害医療派遣チーム）大地震及び航空機・列車事故といった災害時に被災地に迅速に駆けつけ、救急医療を行うための専門的な訓練を受けた医療チーム。
注17	E R 病棟	E R（Emergency Room：救急治療室）として、中央病院で 24 時間体制の救急医療専用の病棟を平成 25 年 11 月に病床数 14 床で整備した。その後、病院の建て替え（平成 30 年 12 月運用開始）に際し病床数を 20 床とした。
注18	P E T－C T	P E T画像とC T画像を合成して診断画像を作成する、がんの早期診断に有効な診断装置。P E T（Positron Emission Tomography：陽電子放出断層撮影）は、放射性薬剤を体内に投与して特殊なカメラで画像化する検査であり、C T（Computed Tomography：コンピュータ断層撮影法）は、X 線を使って身体の断面を撮影する検査である。
注19	強度変調放射線治療機器	強度変調放射線治療(Intensity Modulated Radiation Therapy: I M R T)とは、正常な細胞への照射を抑えつつ腫瘍部分に放射線を集中して照射する技術であり、従来法では不可能であった理想的な放射線治療が行える、がんの治療に有用な治療機器である。
注20	内視鏡手術支援ロボット「ダヴィンチ」	米国で開発された手術支援ロボットの名称(da Vinci urgical System)。1～2 cmの小さな創より内視鏡カメラとロボットアームを挿入し、高度な内視鏡手術を可能にした最先端医療機器。外科医は3 Dモニター画面を見ながらロボットアームを操作して手術を行う。 数か所の小さな切開部から手術を行うため、傷が小さく、出血も抑えられ、手術の回復が早く、患者の負担が少ない。
注21	総合医療情報システム	医師の指示や記録を入力する電子カルテと、薬剤、検査、会計などの部門システムを接続して構築されたシステム群のことである。 厚生病院は平成26年3月に、中央病院では平成29年11月に更新。

番号	項 目	説 明
注22	地域包括ケア病棟	病床の機能分化を促進するため、7対1看護体制（注15参照）の要件の厳格化とあわせて、平成26年度から評価されることとなった急性期を脱した患者の在宅復帰等に向けた支援等を行う病棟である。 平成28年4月、厚生病院の1病棟・43床を一般病棟から転換し、その後令和7年4月にはこの43床を急性期病床に転換した。
注23	D P C / P D P S	D P C / P D P S (Diagnosis Procedure Combination/Per-Diem Payment System) 制度は、患者分類としての診断群分類に基づく急性期入院医療を対象とした、診療報酬の包括評価制度である。
注24	機能評価係数Ⅱ	D P C / P D P S（注23参照）において、各医療機関の設備・体制や診療機能等の特性を診療報酬に反映させるため、医療機関ごとに機能評価係数等が設定されている。このうち機能評価係数Ⅱは、前々年10月1日から前年9月30日までの12か月間のデータに基づき、保険診療、効率性、複雑性、カバー率、救急医療、地域医療の6係数から算出される。この係数が大きい病院の方が高度な医療機能を有するとみなされ、1日当たりの診療報酬単価を高く請求することができる。
係数の名称		評価の考え方
保険診療係数		適切なD P Cデータの作成、病院情報を公表する取組みを評価
効率性係数		各医療機関における在院日数短縮の努力を評価
複雑性係数		各医療機関における患者構成の差を1入院あたり点数で評価
カバー率係数		様々な疾患に対応できる総合的な体制について評価
救急医療係数		救急医療（緊急入院）の対象となる患者治療に要する資源投入量の乖離を評価
地域医療係数		地域医療への貢献を評価（中山間地域や僻地において、必要な医療提供の機能を果たしている施設を主として評価）

用 語 説 明

(天神川流域下水道事業会計)

用語説明（企業会計と共通に使用している用語については、企業会計の用語説明を参照のこと。）

番号	項 目	説 明
注 1	天神川流域下水道事業	鳥取県天神川流域下水道事業の設置等に関する条例（昭和58年鳥取県条例第1号）により設置されている。 本県では、令和2年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、経営を行っている。 流域下水道は、二つ以上の市町の区域にわたる広域的な下水道で、流域内の各市町から発生する下水を効率的に集めて処理する下水道のことである。
注 2	公益財団法人鳥取県天神川流域下水道公社	天神川流域下水道の維持管理に関する業務を行うとともに、下水道知識の普及・啓発活動及び下水道技術に関する調査研究等を行い、県及び流域関連市町が実施する下水道事業に協力し、もって地域住民の健康で快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全に寄与することを目的に昭和57年8月1日に財団法人として設立され、平成24年4月1日に公益財団法人となった。 天神川流域下水道の指定管理者（※）として、管理運営業務を行っている。 指定期間：令和6年4月1日から令和11年3月31日まで ※指定管理者 公の施設のより効果的・効率的な管理、運営を行わせるため、地方公共団体が、期間を定めて指定する団体（民間事業者を含む。）のことをいう。
注 3	財政的援助団体等監査	県が財政的に援助をしている団体等の出納その他の事務の執行が、その財政援助等の趣旨に従って適正に行われているかどうかといった観点で、監査委員が必要があると認めるとき又は知事の要求があるときに、監査委員が行う監査で、毎年度行っている。 監査対象とする団体は、県の出資団体（県の出資割合が4分の1以上の団体又は県若しくは県の出資割合が2分の1以上の団体の出資割合の合計が4分の1以上の団体）、県の補助金等交付団体（県が補助金、貸付金及び利子補給金等を交付している団体）及び指定管理者（県が設置する公の施設の管理を行っている団体）である。 〔地方自治法第199条第7項〕
注 4	処理可能人口	天神川流域関連公共下水道を供用開始した区域における人口であり、天神川流域関連公共下水道に未接続の人口も含む。
注 5	水洗化人口	処理可能人口のうち、天神川流域関連公共下水道に接続済みの人口である。
注 6	水洗化率	処理可能人口のうち、水洗化人口の割合を表した指標である。

番号	項 目	説 明
注7	有 収 水 量	終末処理場で処理した汚水のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量のことである。
注8	管理事業費負担金	天神川流域下水道施設の維持管理に要する費用を流域関連市町が負担する維持管理費負担金と、同施設の建設改良に係る県負担費用（起債の元利償還金及び過去に県が償還した元利償還金（県一般会計からの借入金））を回収する資本回収費負担金からなるものである。
注9	建設事業費負担金	天神川流域下水道施設の建設改良に要する費用のうち、流域関連市町の負担としているもので、国庫補助事業の建設改良費から国庫補助金を除いた費用の2分の1としている。
注10	流入汚水量	流量計で計測した時点での汚水量のことである。
注11	ストックマネジメント計画	施設の健全度や重要度を考慮した効果的な点検調査を実施し、安全性を確保するための適切な維持・修繕・改築など計画的かつ効率的に施設管理を行うために策定される計画のことである。
注12	鳥取県汚水処理広域化・共同化計画	下水道事業が抱える課題を克服し、事業の持続可能性を確保していくための取組の一つとして、国から広域化・共同化の検討が求められ、今後の検討の方向性に係る計画（計画期間：令和5年度～令和34年度）を県・市町村等の協働により令和5年3月に策定した。
注13	「水の官民連携」（ウォーターPPP）	「水の官民連携」とは、水道、下水道、工業用水道などの水インフラ分野における官民連携（Public Private Partnership）の取り組みを指す。公共と民間が協力して、施設の管理・運営、更新・改築などを一体的に行うことで、効率的なインフラ運営やサービスの安定的な提供を目指すものである。 ※令和7年度より呼称が「ウォーターPPP」から「水の官民連携」に変更。
注14	不 明 水	分流式下水道において汚水系統に流入する下水のうちで、地下水、直接浸入水（マンホールの蓋穴などによって、污水管系統に流入する雨水）などからなるものをいう。
注15	汚泥処理能力	汚泥を濃縮・脱水等することにより、減容化を図り、衛生的で取り扱いやすい状態にする能力のことである。
注16	排 水 能 力	ポンプで汚水を汲み上げて水処理施設に移送する能力のことである。
注17	流域内行政人口	住民基本台帳に記載された人口のことである。ただし、湯梨浜町は旧泊村を、北栄町は旧大栄町の人口を除いたものである。

番号	項 目	説 明
注18	普 及 率	流域内行政人口のうち、処理可能人口の割合を表した指標のことである。
注19	当年度分消費税資本的収支調整額	資本的支出に係る消費税及び地方消費税から資本的収入に係る消費税及び地方消費税等を控除した消費税及び地方消費税の内部留保資金のことである。
注20	繰越工事資金	前年度以前において既に受け入れた一般会計からの工事負担金のことである。
注21	過年度損益勘定留保資金	前年度以前に発生した損益勘定留保資金のことである。損益勘定留保資金については、企注41参照。